

生活創造推進プラン
総合フォローアップ報告書

平成20年7月15日

青森県総合計画審議会
次期青森県基本計画策定委員会

目 次

◆はじめに	1
1 総合フォローアップについて	1
2 生活創造推進プラン ～暮らしやすさのトップランナーをめざして～	2
◆総合フォローアップ	6
I 青森の豊かさを知り、夢をもって未来を拓く社会	6
II いきいきと働ける豊かな社会	13
III 健やかで安心して暮らせる社会	26
IV 環境と共生する循環型社会	36
V 安全・安心で快適な社会	44
VI 5つの社会像を実現するための仕組みづくり	54
◆資料編	58

◆はじめに

1 総合フォローアップについて

県は、自主自立の青森県づくりを進めていく中で、今後の青森県の将来像として、「生活創造社会」を掲げ、その実現のための指針となる新たな基本計画として、県と県民がともに取り組む基本的な方向や役割分担を示した「生活創造推進プラン」を平成16年12月に策定した。

この県と県民の基本計画であるプランを推進していくためには、プランの進捗状況や推進上の課題点などを県民の視点に立って把握・評価し、その結果を県の施策や県民の取組に生かすという、プランのフォローアップを継続的に行うことが必要であり、これまで、「青森県総合計画審議会」（旧「青森県総合開発審議会」）に設置した「生活創造推進プランフォローアップ委員会」において、毎年度、プランのフォローアップを実施し、提言書として取りまとめてきた。

今般、本年度が生活創造推進プランの最終年度であると同時に、次期基本計画を策定する年度であることに鑑み、「青森県総合計画審議会」に設置した「次期青森県基本計画策定委員会」において、プランに掲げる社会像ごとに、その現況やこれまでの取組状況を検証しつつ、今後の課題や施策の展開方向を明らかにする総合的な点検（フォローアップ）を行い、その点検成果を次期基本計画の立案に反映させるための「総合フォローアップ報告書」（本書）及びこれを基に計画初年度（平成21年度）の取組の推進に資するための「提言書」（別冊）の取りまとめを行ったものである。

なお、今回の総合フォローアップの中で、各社会像ごとに残された課題や新たな課題及び今後の方向性を示したところであるが、これらの課題は、ひとり行政体としての青森県だけの課題ではなく、青森県を構成する各地域の行政、民間団体、そして県民一人ひとりに共通した課題でもあることから、その解決のためには、これら関係機関、地域、そして県民が我が事として認識を共有し、自らが成し得ることを成し、そして果たすべき役割を果たすことが重要であり、それこそが「生活創造社会」の実現への確かで唯一の道筋であることを記して報告書としたい。

2 生活創造推進プラン ～暮らしやすさのトップランナーをめざして～

- 県は、平成16年12月、県民主役・地域主導の下、青森県を暮らしやすさではどこにも負けない地域とすることをめざし、そのめざすべき社会像とその実現方向を明らかにした「生活創造推進プラン」を策定した。
- プランは、県と県民が共に新しい青森県づくりを進めていくため10年後の将来像やそれを実現するための取組の基本的な方向を示したものである。
- プランでは、「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」、「産業・雇用」、「健康」、「環境」、「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトを掲げている。

《生活創造推進プランの概要》

(1) 青森県がめざす将来像

「生活創造社会」とは、暮らしやすさでは、どこにも負けない地域づくりをめざすことです。そして、豊かな自然環境の中で、自然のリズムやゆっくりと流れる時間が大切にされ、自分流の豊かさを求めて挑戦していく中で、今まで見えなかった青森で生きることの素晴らしさなど、生活の新たな価値が再発見できる地域です。

(2) 青森県がめざす5つの社会像と5つの社会像を実現するための仕組みづくり

◇社会像Ⅰ 青森の豊かさを知り、夢をもって未来を拓く社会（人財）

◇社会像Ⅱ いきいきと働ける豊かな社会（産業・雇用）

◇社会像Ⅲ 健やかで安心して暮らせる社会（健康）

◇社会像Ⅳ 環境と共生する循環型社会（環境）

◇社会像Ⅴ 安全・安心で快適な社会（安全・安心）

◇5つの社会像を実現するための仕組みづくり
（男女共同参画の推進、社会参加と協働の推進）

(3) プランの23の政策体系

社会像	政策（節）	施策（細節）
I 未来を拓く社会 青森の豊かさを 知り、夢を持って	1 子どもたちの生きる力と夢を育む教育の推進	① 青森を知る教育の推進 ② 個性豊かな人づくりを目指す教育の推進
	2 地域の教育力を高める環境づくりの推進	① 生涯学習環境の整備 ② 地域の教育力を高める仕組みづくりの推進
	3 文化・スポーツの振興と国際交流の推進	① 芸術文化の振興 ② 青森の歴史・文化の発信 ③ 生涯を通じて、スポーツに親しむ環境づくりの推進 ④ 広い視野を育てる国際交流の推進
II いきいきと働ける豊かな社会	1 働く場の創出・充実	① 雇用の促進 ② 県民仕事づくり ③ 雇用環境の整備
	2 「攻めの農林水産業」の推進	① 市場競争に打ち勝つ販売活動の強化 ② 安全・安心の青森産品づくり ③ 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全 ④ あおもり発 食文化・農村文化の発信 ⑤ 農林水産業を担う革新的な経営体の育成
	3 「あおもりツーリズム」の推進	① 魅力あふれる「あおもりツーリズム」の創造 ② 国内外の観光客受入体制の充実 ③ 誘客宣伝の展開 ④ 関連産業との連携推進
	4 青森の特性を踏まえた地域産業の振興	① 先端型成長産業の創造・育成 ② ローカルテクノロジーなどを生かした地域産業の振興 ③ 産業創出のための環境づくり ④ 産業振興のための人づくり
III 社会 健やかで安心して暮らせる	1 健康寿命アップの推進	① 県民健康づくり運動の推進 ② 高齢者の介護予防の推進
	2 医療サービスの充実	① 医療を支える人材の確保とパワーアップ ② 医療機関の機能分担と連携の推進
	3 親と子の健やかな育ち合いの推進	① 子どもの心身の健やかな成長を育む環境づくり ② 地域・社会全体で子育てを支えあう環境づくり ③ 親と子の健康の確保と増進
	4 誰もが生きがいをもち自立して生活できる環境づくり	① 地域で安心して生活できる支援サービスの推進 ② 生きがいづくりと社会参加の促進 ③ 高齢者、障害者の尊厳を守るサポート体制の整備
	5 保健・医療・福祉包括ケアの推進	① 保健・医療・福祉包括ケアの推進 ② 人材の確保・育成
IV 社会 環境と共生する循環	1 水と緑の自然環境づくり	① 水環境の保全 ② 自然環境の保全
	2 ゼロエミッションをめざす資源循環の推進	① 資源循環の環境づくりと技術開発の推進 ② 廃棄物の減量・リサイクルの推進 ③ 地域資源を活用した地域新エネルギーの導入 ④ 省エネルギーの推進
	3 廃棄物処理・公害防止対策の推進	① 廃棄物の適正処理・不法投棄対策 ② 公害のない生活環境づくり
	4 多様な主体による環境保全活動の推進	① 環境教育・環境学習の推進 ② 環境パートナーシップの形成
V 社会 安全・安心で快適な社会	1 安全・安心な生活環境づくり	① 地域防犯対策の推進 ② 交通安全対策の推進 ③ 消費生活の安全・安心の確保 ④ 食と水の安全・安心の確保
	2 災害に強い地域づくり	① 安全・安心な県土の整備 ② 防災・危機管理体制の充実
	3 原子力安全対策の推進	① 安全対策及び防災対策の充実・強化 ② 環境監視対策の充実
	4 快適な生活環境づくり	① 雪に強いまちづくりの推進 ② 下水道などの整備 ③ ユニバーサルデザインを取り入れた快適なまちづくりの推進
	5 交流を支える基盤づくり	① ITの活用による県民生活の向上 ② 利用しやすい生活交通の確保 ③ 交通ネットワークの整備
VI 社会 5つめ 組む像 実の現 仕す会	1 男女共同参画の推進	① 政策・方針決定過程への女性の参画推進 ② 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革 ③ 職場・家庭における男女共同参画の実現 ④ 互いの人権が尊重・擁護される社会の形成
	2 社会参加と協働の推進	① 県民の社会参加の推進 ② 県民と行政とのパートナーシップの構築

◆ 総合フォローアップ

I 青森の豊かさを知り、夢を持って未来を拓く社会

「青森の豊かさを知り、夢を持って未来を拓く」社会では、青森県の良さと可能性を知り、次代を担う人づくりが進められている社会の実現を図るため、以下の3つの柱の政策を推進しました。

◎政策 I-1：子どもたちの生きる力と夢を育む教育の推進

○目標：青森県の子どもたちは、生きる力と夢を育む教育を受けている。

◎政策 I-2：地域の教育力を高める環境づくりの推進

○目標：青森県では、地域の教育力を高めるための環境が整っている。

◎政策 I-3：文化・スポーツの振興と国際交流の推進

○目標：青森県民は、文化・スポーツを楽しむ機会を持ち、外国人との交流を大切にしている。

1 社会像の現況

「生活創造推進プラン」における社会像の一つ「青森の豊かさを知り、夢を持って未来を拓く社会＝青森県の良さと可能性を知り、次代を担う人づくりが進められている社会」は「人財」という戦略分野、具体的には、「子どもたちの生きる力と夢を育む教育の推進」「地域の教育力を高める環境づくりの推進」「文化・スポーツの振興と国際交流の推進」という3本の政策を展開することによって実現が図られていくと想定されている。

併せて、青森県重点推進プロジェクト、いわゆる「わくわく10」においては、この社会像を具体化していくため、「自立する人づくり推進プロジェクト」が設定されており、それに基づく事業等に重点的に取り組まれたところである。

この間、

- ・小学校1・2年生及び中学校1年生を対象に少人数学級編制を実施したこと
- ・平成18年7月13日に、強烈な個性を有する青森県のアーティストたちの原風景を探求し、青森県の芸術風土を世界に向けて発信することを目指した青森県立美術館がオープンしたこと
- ・教員の進路指導能力の更なる向上を目的に、民間企業（パソナ等）の現状・仕組み等を実際に体験し理解するため、1年間の長期企業派遣研修を行う「企業スピリッツ研修事業」を実施したこと（平成18、19年度）

など当該社会像の具体化に向けての動きが見られるが、中でも、平成18年度、人づくりに係る施策の総合的な推進を図ることを目的に県企画政策部内に「人づくり戦略チーム」が創設されたことは大いに注目すべき事象である。

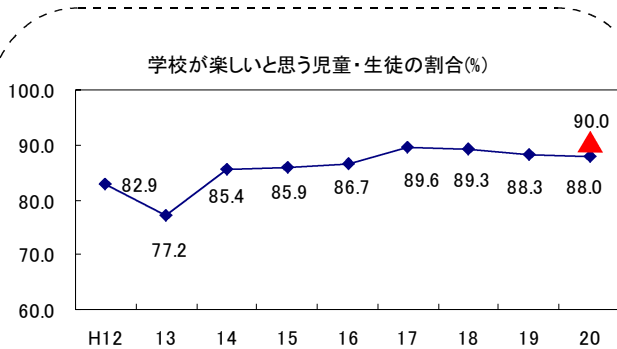
同チームにおいては、「あおもりの未来をつくる人財の育成」及び「あおもりの今をつくる人財の育成」を基本目標とする「あおもりを愛する人づくり戦略～『人財』きらめく青森

県～」を平成19年9月に策定したところであり、同戦略が今後の青森県における人財育成に向けてのバイブルとなることが期待される。

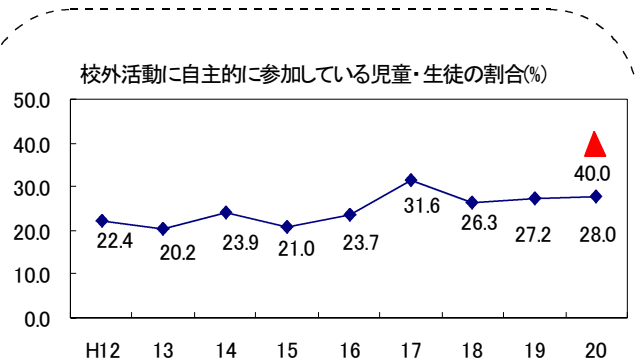
一方、「青森県民の意識に関する調査（平成20年度）」における、「将来に向けて取り組むべき内容について」を尋ねた項目に対する回答（複数）では、「教育、人づくりの推進」が10項目中4番目に位置しており、さらにはトップとして選ばれた数では2番目に多くなっていることから県民の「人財」育成に対する思いの強さがうかがわれるところである。

いずれにしても、人財の育成は「百年の大計」であり、一朝一夕の成果は期しがたい分野ではあるが、これまでの成果と明らかになった課題を踏まえながら、まずは教育分野における地道で着実な教育活動の展開、そして行政サイドにおける部局横断的で柔軟な政策展開を期待したい。

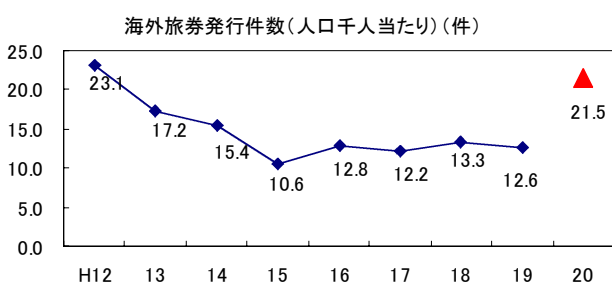
【主な政策指標の動向】



策定時の平成15年の85.9%から着実に推移し、ここ数年は目標水準を維持している。
個に応じたきめ細かな指導の成果がうかがえる。



策定時の平成15年の21.0%から期待値には及ばないものの着実に推移している。
校外の地域活動が徐々に浸透してきているといえる。



策定時の平成15年の10.6件から期待値には及ばないものの僅かながら回復基調にある。
平成13年のアメリカ同時多発テロ等の世情の不安感から落ち込んだものとみられる。

2 各政策の成果と主な課題の概要

(1)子どもたちの生きる力と夢を育む教育の推進

【取組の内容】

- 青森を知る教育の推進としては、本県の地理、自然、産業等を掲載した副読本の作成・配布やふるさとの自然、歴史、文化を学ぶ研修・実践発表会等の郷土を学ぶ機会の充実に取り組んだ。
- 確かな学力の向上として、少人数学級編制の導入、教員の授業力向上を図るためのアドバイザーの派遣を行ったほか、不登校問題への対応、特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援など、個に応じたきめ細かな指導の向上に取り組んだ。
- 教員一人ひとりの資質向上としては、学習指導、生徒指導等の基本的な研修に加え、スクールマネジメント研修、社会奉仕体験研修等の教職経験に応じた幅広い研修を実施したほか、複数の障害種へ対応できる教員の養成研修を実施した。また、生徒の個性に応じた適切な進路指導に生かすため、教員の長期企業派遣研修を実施した。
- 子どもたちが社会人・職業人として自立していくことができるように、地域の社会活動団体と協働で地域課題をテーマとした地域づくりに取り組んだほか、主体的に自分の進路を選択できる能力を身に付けるためのキャリア教育の推進に取り組んだ。

【達成状況】

- 個に応じた指導の実施率（習熟度・課題別）（小・中学校）が平成19年度において91.1%となり、目標の90.0%を1.1ポイント上回ったものの、基礎学力の定着状況（学習状況調査の各教科の平均通過率）が小学校では若干低下した。
- 教育相談員等の配置・派遣校数は平成19年度で120校となり、策定時より17校増加し、目標の126校に近づいている。
- 大学・短大等への進学率が平成18年度において39.9%となり、目標の39.0%を上回った。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇個に応じた指導の実施率(%) (習熟度・課題別等) (小・中学校) 〈目標値：90.0% [H20]〉	78.1% (H16)	91.1% (H19)	13 ポイント増
2	◇基礎学力の定着状況(%) (学習状況調査の小 学校各教科の平均通過率) 〈目標値：78.0% [H20]〉	72.2% (H16)	67.7% (H19)	4.5 ポイント減

3	◇基礎学力の定着状況(%) (学習状況調査の中学校各教科の平均通過率) 〈目標値：65.0%〔H20〕〉	58.3% (H16)	62.4% (H19)	4.1ポイント増
4	◇教育相談員等配置・派遣校数(校) 〈目標値：126校〔H20〕〉	103校 (H16)	120校 (H19)	17校増
5	◇大学・短大等への進学率(%) 〈目標値：39.0%〔H20〕〉	34.5% (H15)	39.9% (H18)	5.4ポイント増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の向上や学習意欲などの主体的に取り組む姿勢の育成に取り組むとともに、校種間の連携による取組の支援により、幼・小・中・高等学校までを視野に入れた継ぎ目のない教育を推進し、引き続き確かな学力の向上に取り組んでいく必要がある。

□生涯をよりよく生きるための基盤である豊かな心と健やかな体の育成についても引き続き取り組んでいく必要がある。

□特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参加を目指し、関係機関との連携の下、一貫した支援体制を確立し、個々の教育的ニーズに応じた支援の推進に取り組む必要がある。

□学校教育の充実を図るために、教員の資質を向上させるとともに、不登校や問題行動の未然防止、早期発見に努めるため、子ども一人ひとりと向き合う環境づくりに取り組む必要がある。

□学校教育と地域社会との関わりを一層強化し、社会の求める人材育成につながる教育の推進に取り組むとともに、これまで学校が実施してきたキャリア教育に加え、今後は、地域の人材や民間の力を活用するなど、地域社会との連携によるキャリア教育を推進し、地域や産業の担い手の育成に取り組む必要がある。

□学校施設の耐震化など、安全・安心な教育施設を整備するとともに、学校と関係機関等との連携による安全・安心な環境を確保する必要がある。また、質の高い教育を受けられる環境づくりにも取り組む必要がある。

(2)地域の教育力を高める環境づくりの推進

【取組の内容】

□生涯学習環境の整備としては、県民カレッジシステムの充実や、県立学校の施設・教

育機能の積極的な開放、テレビを活用した学習機会の提供、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会の提供等に取り組んだ。

□地域の教育力を高める仕組みづくりの推進としては、子どもの現代的課題に対応できる支援者、ボランティア活動をコーディネートできるコーディネーター、ネットワークを活用した地域づくりに取り組むプレイヤーの育成に取り組んだほか、県立学校における学校評議員の配置、地域との窓口となる教員の配置に取り組んだ。

【達成状況】

□県民カレッジ修了者数が平成19年度において1,903人となり目標の2,000人に近づいているほか、県総合社会教育センターが提供する生涯学習サービスの利用者数も22,857人となり、目標の22,250人を上回った。

□地域活動の場として利用されている学校の割合が平成19年度は32.1%となり平成16年度に比べ2.1ポイントの上昇となった。

□学校支援ボランティアを導入している小・中学校の割合が平成19年度は77.6%となり平成17年度に比べ0.6ポイントの上昇となった。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇県民カレッジ修了者数（人）（累計） 〈目標値：2,000人〔H20〕〉	1,079人 (H15)	1,903人 (H19)	824人増
2	◇県総合社会教育センターが提供する生涯学習サービスの利用者数（人） 〈目標値：22,250人〔H20〕〉	11,031人 (H15)	22,857人 (H19)	11,826人増
3	◇地域活動の場として利用されている学校の割合（%） 〈目標値：40.0%〔H20〕〉	30.0% (H16)	32.1% (H19)	2.1ポイント増
4	◇学校支援ボランティアを導入している小・中学校の割合（%） 〈目標値：85.0%〔H20〕〉	77.0% (H17)	77.6% (H19)	0.6ポイント増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□県、市町村、高等教育機関、民間等の多種多様な機関が連携し、誰もが生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所において学習できる環境の整備に引き続き取り組む必要がある。

□学校・家庭・地域社会の連携を図りながら、人材のネットワーク化を推進し、学校内外を通じた子どもたちの学習活動を支援できる仕組みづくりに取り組むとともに、教育の原点である家庭の教育力を高めるための支援に取り組む必要がある。

(3)文化・スポーツの振興と国際交流の推進

【取組の内容】

- 芸術文化の振興としては、青森県立美術館を建設し、美術作品の展示のみならず演劇、ダンスなど様々な文化芸術活動の機会を提供する取組を行ったほか、県民文化祭、ファッション甲子園など年齢や関心に応じた多様な芸術文化に触れる機会の提供にも取り組んだ。
- 青森の歴史・文化の発信としては、三内丸山遺跡などの「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向けた取組をアピールするため、シンポジウムや出土品の展示会の開催、ホームページの開設により縄文遺跡群の価値や魅力を全国に情報発信した。
- 生涯を通じてスポーツに親しむ環境づくりの推進としては、平成19年度に「全国スポーツ・レクリエーション祭」を開催したほか、県内各地でスポーツ・レクリエーション教室開催、指導者の養成などの取組を行った。
- 広い視野を育てる国際交流の推進としては、外国青年を招致し小・中学生及び高校生の外国語によるコミュニケーション能力の向上などに取り組んだほか、友好協定締結先であるロシア・ハバロフスク地方、アメリカ・メイン州等との文化・青少年交流をはじめ、中国大連市との産業経済交流やビジネス活動を支援するため青森県大連ビジネスサポートセンターを開設するなどの取組を行った。

【達成状況】

- 平成18年7月の青森県立美術館の開館、開館以来平成19年度末までに60万人近い入館者数となった。
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産暫定一覧表の登載に向け、平成19年12月4日道県知事が文化庁長官に対し要請を行った。
- 三内丸山遺跡の見学者数は年間35万人前後を維持している。
- 平成19年度に「全国スポーツ・レクリエーション祭」を開催し、約16万人が参加した。また、総合型地域スポーツクラブが新たに2市町村で設置された。
- 国際交流・国際協力事業による派遣・受入人数が平成19年度末で1,752人となり、策定時から1,458人増加した。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇県立美術館入館者数 〈目標値：200,000人〔H20〕〉		203千人 (H19)	
2	◇三内丸山遺跡の見学者数(累計) 〈目標値：5,664千人〔H20〕〉	3,664千人 (H16)	5,086千人 (H19)	1,422千人増
3	◇総合型地域スポーツクラブ設置市町村数 〈目標値：18市町村〔H20〕〉	6市町村 (H15)	8市町村 (H19)	2市町村増
4	◇国際交流・国際協力事業による派遣・受入人数(累計) 〈目標値：2,410人〔H20〕〉	294人 (H15)	1,752人 (H19)	1,458人増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□青森県立美術館は開館から2年が経過し、「県民に開かれた美術館」、「県民が参加できる美術館」の実現に向け、①県民に優れた美術鑑賞の機会を提供するための企画展②美術館の多彩なコレクションの全貌を紹介する常設展③全ての芸術の融合を目指したパフォーミングアーツ事業④子ども、学校団体、一般県民が芸術に親しむ機会を提供する教育普及事業などに取り組む必要がある。

□県民にとって創造的な文化活動の発表と優れた芸術作品の鑑賞の機会の提供について、引き続き取り組む必要がある。

□「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産暫定一覧表登載後には、ユネスコ世界遺産委員会に早期に推薦されるよう、全国的な世論形成のための情報発信や遺跡の適切な保護管理体制の整備に取り組む必要がある。

□より多くの県民が主体的かつ継続的にスポーツに親しみ、健康・体力の維持・増進に努められるよう環境の整備に引き続き取り組む必要がある。また、国際大会などにおける本県選手の活躍は、スポーツに対する興味や意欲を喚起することなどから、競技力向上に引き続き取り組む必要がある。

□友好協定締結先を中心とした交流は、市町村及び(財)青森県国際交流協会等と連携しながら、民間レベルの国際交流の推進に取り組む必要がある。また、県内企業の雇用促進と外貨獲得、海外での経済活動の活発化を図るため、海外とのビジネス交流の推進に取り組む必要がある。

Ⅱ いきいきと働ける豊かな社会

「いきいきと働ける豊かな」社会では、地域経済に新たな活力が生まれ、都市（まち）や村やひとがいきいきしている社会の実現を図るため、以下の4つの柱の政策を推進しました。

◎政策Ⅱ-1：働く場の創出・充実

○目標：青森県民は、良好な雇用条件で、適性・能力に応じた就労ができる。

◎政策Ⅱ-2：「攻めの農林水産業」の推進

○目標：青森県では、消費者が求め、必要とする安全・安心で良質な農林水産物やその加工品を生産し、強かに売り込んでいくという販売を重視した農林水産業が推進されている。

◎政策Ⅱ-3：「あおもりツーリズム」の推進

○目標：青森県では、安全・安心な農林水産物や多彩な自然資源に満ち満ちた美しい空間と、ゆったりとした豊かな時間を、訪問者に全身で満喫してもらう新しい形の観光が推進されている。

◎政策Ⅱ-4：青森の特性を踏まえた地域産業の振興

○目標：青森県では、競争力を備えた先端型産業や農林水産資源など地域資源を生かした産業が振興している。

1 社会像の現況

「生活創造推進プラン」における社会像の一つ「いきいきと働ける豊かな社会＝地域経済に新たな活力が生まれ、都市（まち）や村やひとがいきいきしている社会」は、「産業・雇用」という戦略分野、具体的には「働く場の創出・充実」「『攻めの農林水産業』の推進」「『あおもりツーリズム』の推進」「青森の特性を踏まえた地域産業の振興」という4本の政策を展開することによって実現が図られていくと想定されている。

併せて、青森県重点推進プロジェクト、いわゆる「わくわく10」においては、この社会像を具体化していくため、「しごと空間創造プロジェクト」「『攻めの農林水産業』総合販売戦略プロジェクト」「あおもりツーリズム創造プロジェクト」「あおもり型産業創造育成プロジェクト」「あおもり循環型社会創造プロジェクト」「ユビキタスあおもり推進プロジェクト」と、10本中6本のプロジェクトが設定され、それに基づく事業等に重点的に取り組まれたところであり、5つの社会像の中でその位置付けは抜きんでている。

現在、青森県が抱える人口減少問題においては、雇用の場の確保と所得水準の向上が喫緊の課題となっており、このような手厚い対策が行われてきたことについては評価されるべきであるが、今次の戦後最長となっている景気拡大の恩恵が首都圏や一部中部圏にとどまり、なかなか地方にまで及ばなかったこともあり、残念ながら本県においては人口減少に歯止めをかけるに至るだけの成果には結びついていない。

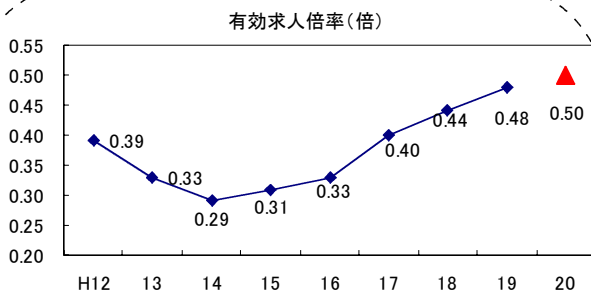
また、「青森県民の意識に関する調査（平成20年度）」における、「将来に向けて取り組むべき内容について」を尋ねた項目に対する回答では、「働く場の確保、雇用環境の整備」が一位となっていること、さらには生活局面の現状認識に関し、「就職、再就職のしやすさ」及び「商店街や地元の製造業を中心とした地域の活性化」が、いずれも重要度は高いが満足度が低いという課題解決型の類型に属したことなど、当該社会像が十全に具体化しているとは必ずしも言い難いところがある。

ただ、そうした中においても、

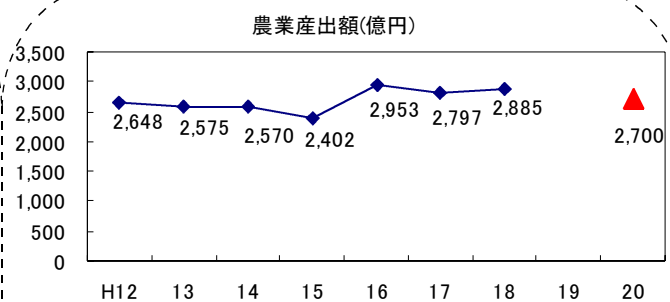
- ・ 大手量販店で通常取引された県産品のアイテム数の大幅増（平成19年度は1090種類と16年度の1.5倍）や、りんごの海外輸出量の大幅増（平成19年産は16年度の2倍）など「攻めの農林水産業」の推進が着実に成果を上げていること
- ・ 本県初の地域ファンドとして「あおもりクリエイティブファンド」が平成19年6月18日に創設され、また「あおもり元気企業チャレンジ基金」が平成19年9月に造成され、それぞれ実績を上げていること
- ・ 誘致企業新設・増設件数が平成16年度からの4年間で97件にのぼっていること
- ・ あおもりツーリズムのモデル事例として発足した南部町の「達者村」において修学旅行生のみならず一般客を対象とした商品が造成されるまでに農家民泊が進化したこと
- ・ 平成19年の外国人宿泊者数が平成15年の約2.7倍、70,860人にまで増加したこと

など、当該社会像の具体化に向け注目に値する成果も多々見られるところである。

【主な政策指標の動向】



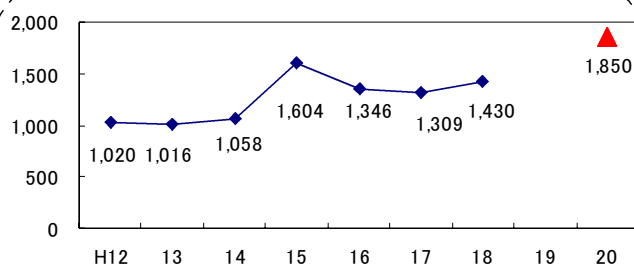
県内景気の回復などに伴い、平成14年より5年連続で上昇するなど、着実に改善してきているが、全国値(1.02)に比べると、依然として低い水準にある。



平成16年度に目標を達成し、その後も目標を上回って推移している。

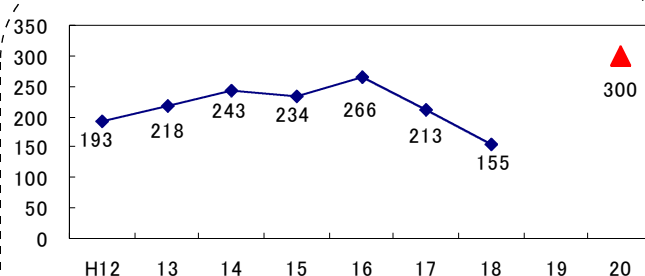
特に、本県と全国及び東北5県の農業産出額を18年までの過去3カ年平均と平成15年までの過去3カ年の平均と比較すると、全国では1.2%減、東北5県では6.1%減となっているのに対し、本県は14.4%増となっている。

県外観光客入込数(万人)



東北新幹線八戸駅開業時（平成14年12月）に大幅に増加した後、一時減少したが、概ね増加傾向で推移している。

県内企業の特許出願数(件)



平成16年度まで増加傾向にあったが、その後減少傾向で推移している。これは、企業等において、戦略的な知財管理を行うため、出願を厳選する傾向があると推測され、全国的にも減少傾向(⑰/⑱:94%)となっている。

2 各政策の成果と主な課題の概要

(1) 働く場の創出・充実

【取組の内容】

- 若年者の雇用促進対策としては、就業支援をワンストップで行う「ジョブカフェあおもり」の運営、新社会人の職場定着を促進するための事業主向けのセミナーの開催や中学生・高校生を対象とした出前講座の開催等の取組を行った。
- 中高年の雇用促進対策としては、職業能力開発に加え、団塊世代を中心とした働き盛りの離退職者等の迅速・円滑な再就職を支援するため、カウンセリングや情報提供をワンストップで行う「青森県キャリア情報センター」の設置などを行った。
- 障害者の雇用促進対策としては、障害者の就業支援に取り組む団体への助成や在宅就業希望者への就業支援などを行った。
- 創業・起業支援対策としては、創業希望者への無料創業スペースの提供等を行うプレインキュベーション施設の開設や休日・夜間における創業に係る相談対応・創業セミナーの開催等行う会員制の「創業チャレンジクラブ」の開設、コミュニティビジネスの中間支援組織に対する委託事業の実施や創業者への融資制度の創設などを行った。
- 企業誘致対策としては、青森県の立地環境のPRを行ったほか、工場建設に伴う設備投資への補助や低利融資などの工場立地に対する様々な支援を行った。

【達成状況】

- 新規高等学校卒業者の県内就職内定率が平成20年3月末時点で86.2%と3年連続で上昇したほか、県立職業能力開発校修了生の就職率も目標値（88%）を達成し、特に普通課程の修了生については就職率が100%となるなど、若年者の就職状況が好転した。
- 中高年齢者雇用対策関連事業による就職率は、平成19年度の実績が56.8%と策定時に比べ、18.8ポイント上がった。
- 民間企業における障害者の実雇用率については、平成19年6月1日現在で1.56%と全国平均（1.55%）を上回る成果が得られた。
- プレインキュベーション施設（夢クリエイト工房）を卒業し、創業した人は平成18年度、19年度の2カ年で8人、創業チャレンジクラブを利用し、創業した人は平成19年度1カ年で8人となった。
- コミュニティビジネスについては、平成19年度までの2カ年でほぼ1.5倍増となる40事業者を支援対象として認定した。
- 誘致企業件数は、平成16年度から平成19年度までの4カ年の累計で47件となった。また、この間、立地に伴う雇用（計画）数は、延べ1,735人となっている。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇新規高等学校卒業者の就職率 〈目標値：98.1%〔H20〕〉	95.4% (H16)	97.9% (H18)	2.5ポイント増
2	◇県立職業能力開発校修了生の就職率 〈目標値：88.0%〔H20〕〉	82.2% (H15)	88.2% (H19)	6.0ポイント増
3	◇中高年齢者雇用対策関連事業による就職率 〈目標値：60.0%〔H20〕〉	38.0% (H15)	56.8% (H19)	18.8ポイント増
4	◇コミュニティビジネス認定件数（累計） 〈目標値：47件〔H20〕〉	27件 (H17)	40件 (H19)	13件増
5	◇企業誘致件数（累計） 〈目標値：79件〔H20〕〉	11件 (H15)	58件 (H19)	47件増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

- 若年者雇用については、新規高等学校卒業者の県内の有効求人倍率が1倍を超えるなど着実に改善してきたが、新規高等学校卒業者の県外就職率が5割を超えてきているため、引き続き就職支援や早期求人活動要請等を推進する必要がある。また、離職率も改善してはいるものの、全国平均を上回っており、学校でのキャリア教育等を通じ職場定着率の向上を図る必要がある。

- 県立職業能力開発校修了生の就職率は、概ね目標値を達成しているが、離転職者を対象とする短期課程では定員充足率及び就職率が低下しており、民間を活用した職業訓練など企業ニーズに即応したコースの設定が必要である。
- 中高年雇用については、中高年齢者の就職率において、これまでの取組により改善の兆しが見られるものの、依然として他の年代に比べ雇用環境が厳しいことから、引き続き再就職支援対策の強化・推進が必要である。
- 障害者雇用については、実雇用率が全国平均を上回るものの法定雇用率には達成していないことから、事業主等の障害者雇用に対する意識啓発や障害者に対する就職支援をより積極的に推進する必要がある。
- 設備投資などの新たな取組を行う意欲が、先行きの不透明感や資金不足等により低迷している状況にあるため、大括化・簡素化等の見直しにより、使い勝手を向上させた県融資制度について、より一層の利用の促進を図っていく必要がある。また、コミュニティビジネスについては、民間団体との連携強化を促進しながら、コミュニティビジネスに係る創業希望者を掘り起こし、育成していく必要がある。
- 本県企業のビジネスチャンスの拡大については、外貨獲得に向けて、食料・水・エネルギーなど本県の比較優位資源をこれまで以上に活用した県外・海外への事業展開をより積極的に支援する仕組みづくりを進めていく必要がある。
- 企業誘致についても、近年他県との競争が激化しており、今後一層、本県の特徴や他県に比べた優位性を周知するとともに、企業の立地動向等を十分情報収集し、事業を展開する必要がある。

(2)「攻めの農林水産業」の推進

【取組の内容】

- 県産品の有利販売と販路拡大に向けて、県産品の開発・育成機能、販路開拓機能等を担う体制の強化と仕組みづくりを進めつつ、マーケティングや消費者ニーズを意識した商品づくりのための消費者評価会・相談会を開催した。また、大手量販店や市場関係者に対する知事によるトップセールスを実施したほか、国内外でテスト販売活動や、県産品のPR・新規販路開拓活動を行った。
- 県産品愛用意識の醸成と地産地消を推進するため、生産者・関係団体と一体となり、県民の意識啓発や県産品の紹介・販売を行う「青森県農林水産祭」を開催した。また、「ふるさと産品消費県民運動協力店」の募集・登録や、ステッカー等販促グッズの提供、さらにはふるさと産品フェアやふるさと産品愛用の集いなどを実施した。

□米づくりについては、国の需給調整が転作面積配分から客観的な需要予測に基づく生産量の配分へと転換されたことを受け、消費者の食の安全・安心に対する関心の高まりに対応した特別栽培米・クリーンライスや大豆等の生産拡大に向けた取組を行った。野菜・花きについては、産地強化「一産地一改革」運動などを通じ、産地が自らの産地の「強み」「弱み」を総合的に分析する産地強化カルテを作成したほか、露地野菜を主体とした野菜指定産地の拡大、生産施設等の導入を図った。

□安全・安心な水産物を生産・供給する体制づくりを進めるため、大型さくらますを増やすための回遊・遡上状況調査に基づく増殖用親魚の安定確保対策やひらめの種苗生産への支援、さけ稚魚の放流のほか、なまこの資源管理や種苗放流など、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を積極的に展開した。

□健康な土づくりの取組としては、市町村農業団体等と密接な連携のもと、県内全ての農業者による取組を促す「日本一健康な土づくり運動」を展開したほか、堆肥品評会や堆肥利用技術研修会の実施、土づくり組織の育成などを行った。

□きれいな水資源の再生・保全対策としては、県内に6つの流域部会を組織し、地域住民を対象としたフォーラム・ワークショップを開催した。また、地域住民など多様な主体の協働による地場の資源、技術、人財の活用などを定めた「あおもり環境公共推進基本方針」を策定し、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境を整備する公共事業等を推進した。

□森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、郷土樹種による複層林施業や間伐などの森林整備を推進しつつ、森林環境教育の実施や漁業者・地域住民等の実施する植樹活動への支援やボランティアによる森林整備活動などを実施した。また、本県では発生していない松くい虫被害の未然防止のため、被害の発生源となる枯死木等を除去した。

□本県ならではの豊かな食文化・農村文化を活かしたグリーン・ツーリズムを推進する取組として、受入農家の啓発や接遇改善の研修会の開催、農家民宿への開業支援や北海道・首都圏の学校関係者及び旅行関係者を対象とした説明会の開催などを実施した。

□農業者の減少と高齢化が進行する中、意欲ある担い手の育成確保を図るため、全市町村に地域担い手育成総合支援協議会を設置したほか、担い手育成集中推進月間を設定し、相談会や戸別訪問を実施する等、地域ぐるみでの育成活動や、集落営農推進ローラー作戦を展開し、モデル組織への集中的支援、新品目の導入支援、税務・会計専門家を活用しての研修会等を行った。

【達成状況】

□販売促進活動により、商談会の成約件数が平成16年度の66件から平成18年度に

はほぼ倍増の130件になったほか、大手量販店等で通常取引される県産品が平成16年度の750種類から平成19年度までに340種類増加して1090種類となるなど、特に大都市圏での販路拡大が図られた。また、海外においても平成18年度において16件の商談が成立するなど着実に販路が開拓されている。

□平成19年度まで開催した「青森県農林水産祭」は、平成16年度からの4カ年で来場者数は延べ約8万4千人、販売金額は約5千6百万円となり、また地産地消のために自主的にふるさと産品の販売促進を行う「ふるさと産品消費県民運動協力店」は、平成15年度から平成19年度までの5カ年で2.4倍、193店舗増の331店舗となった。

□米づくりについては、消費者等から産地指定を受ける米の数量が、平成16年の1万7,000トンから平成19年の4万3,600トンまで拡大したほか、特別栽培米や青森クリーンライス等の取組面積は、平成16年の2,800haから平成19年の7,400haまで拡大した。また、野菜については、国から集団産地として指定を受ける野菜指定産地面積が平成16年度の3,389haから平成19年度には3,820haに拡大された。

□ひらめの漁獲量が平成16年度の717トンから平成19年度には1,429トンとほぼ倍増した。また、なまこについては、平成14年度の漁獲量が1,095トン、漁獲金額が6.2億円であったのが、平成19年度には、それぞれ1,653トン、33.8億円と、特に漁獲金額が5倍以上に増加した。

□土づくりに取り組む農業者が平成19年度は平成18年度に比べ、1,248人多い18,196人となるなど、農業者の「健康な土づくり」に向けた意識の向上が図られた。

□間伐実施面積は、平成15年度の6,160haから平成19年度には24,743haと約4倍になるなど、間伐が推進された。また、松くい虫被害防止対策の実施により、秋田県境直近まで北上してきている松くい虫被害は、本県では未だ発生していない。

□農家民宿の許可件数が平成15年度の0戸から平成19年度には253戸となったほか、この間にグリーン・ツーリズムコーディネーター（企画立案者）12名、グリーン・ツーリズムインストラクター（体験指導者）が79名増加するなど、グリーン・ツーリズムの受入体制の整備が進んだ。また、身近な水辺環境の体験学習へ参加した子どもたちは、平成16年度から平成19年度までの間で2,105人に達している。

□認定農業者の都道府県別増加数、増加率が平成18年度に全国1位となる等、大幅に増加した。また、農業生産法人数が平成15年度174法人から平成19年度には目標数を上回る210法人に増加したほか、経営安定対策の対象となる集落営農組織が109組織設立（うち法人14）し、認定農業者数は3,621経営体（平成15年度）から8,534経営体（平成19年度）へ4,913経営体増加した。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇商談会の成約件数（アイテム数） 〈目標値：100件〔H20〕〉	66件 (H16)	130件 (H18)	64件増
2	◇産地直売所販売額 〈目標値：83億円〔H20〕〉	61億円 (H15)	74億円 (H18)	13億円増
3	◇事業者等から産地指定を受ける米の数量 〈目標値：64,000t〔H20〕〉	17,000t (H16)	43,601t (H19)	26,601t増
4	◇間伐実施面積（民有林：累計） 〈目標値：23,179ha〔H20〕〉	6,160ha (H15)	24,743ha (H19)	18,583ha増
5	◇農林漁業体験修学旅行農家民泊生徒数 〈目標値：2,600人〔H20〕〉	1,368人 (H15)	2,575人 (H19)	1,207人増
6	◇農業生産法人数 〈目標値：200法人〔H20〕〉	174法人 (H15)	210法人 (H19)	36法人増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

- 市場競争に打ち勝つためには、これまでの取組みを一層深化させ、国内外から外貨を稼ぐための創意と工夫を凝らした販売促進活動を展開する必要がある。また、食に対する消費者の関心が高まっている中で、消費者起点という視点で「売れる商品づくり」から「買ってもらえる商品づくり」へ発展させる必要がある。
- 生産現場での消費者起点に立った商品づくりを展開し、効率的で機動的な取組みを広めるため、マーケティングの重要性についての更なる普及・啓発や、消費者評価等の取組みの強化と併せて、地域における商品づくりを支える専門家等の人材育成を行う必要がある。
- 産地間競争の激化、販売環境の激変により、確保した販路を維持するだけでは、市場競争に勝ち続けることはできず、新たな販路を開拓し続けることが必要であり、新たな販路開拓に向けた攻めのセールスの一層の加速、販路拡大を行う必要がある。
- 他県との海外販路開拓競争の激化で、既存販路の維持だけでは輸出増につながらず、また、中国での「青森」商標問題など輸出障壁となる問題も発生している。これらに対応するため、既存販路の強化、新規販路の開拓及び海外における商標戦略の構築を行う必要がある。
- ふるさと消費県民運動協力店登録数やふるさと消費フェア開催回数等は着実に増えているが、県民の需要に適時適切に対応しきれていない等の問題が残っている。今後は県民が県産品を恒常的に入手できるような、産地から市場、協力店、消費者へとつなぐ県産品供給チェーンの構築の促進や、県産品提供店舗の情報提供が必要である。

□米づくりについては、全国的な米の消費量の減少や過剰作付等による米価下落や銘柄間の価格差縮小を背景とした産地間競争が激化している。こうした中で、本県が米主産県として勝ち残っていくためには、「買ってもらえる米づくり」の強力な推進と転作作物の定着を図る必要がある。

□野菜・花きについては、県産野菜の生産強化と農家所得の向上等を図り、国内外との産地間競争等に打ち勝っていくために、基幹品目であるながいも、にんにく等の一層の良品安定生産が必要であるほか、夏秋トマトなど転作等に対応できる施設型野菜等の普及や夏秋いちごなどの新たな作物の導入などが必要となっている。

□一部の魚種で漁獲量の増加が認められるものの、環境要因などにより資源管理対象種であっても漁獲不振なものや、主要魚種であるいか類等の資源変動により、本県全体の漁獲量が不安定となっているほか、大型クラゲやトド等の影響により、主要漁業種類である定置漁業等の生産が低迷しており、対策を講じていく必要がある。

□依然として経験による肥料や堆肥等の施用をする農家が多く、過剰施用による土壌悪化や肥料成分の地下水への流失など、環境への負荷を与えている例が見られるため、その改善策として、今後も「健康な土づくり運動」を継続し、農業者へ土壌診断に基づく土づくり、栽培方法等に対する意識啓発等を図るほか、土づくり組織の育成などにより環境にやさしい安全で安心な農産物の生産体制を維持強化する必要がある。

□水循環システムの再生・保全を目指すため、多様な主体の協働による新たな技術の導入や生産基盤の整備などを行うほか、水資源のかん養機能の向上や水質の浄化・改善に重要な森林整備、隣接する漁港及び漁場の水域環境、漁業集落の生活環境の改善のための排水施設や飲雑用水施設などの集落排水施設等の整備を「環境公共」の理念に沿って着実に推進する必要がある。

□木材価格の低迷等により整備が遅れている森林が依然として多いことから、低コストな作業システムの構築を図りながら引き続き間伐を推進するとともに、混交林化、複層林化等の多様な整備に取り組むほか、地域住民や企業による森づくり活動を促進するための体制の整備が必要である。また、引き続き松くい虫被害防止対策を徹底し、被害の未然防止を図る必要がある。

□グリーン・ツーリズムでの誘客については、今後も引き続き本県ならではの農村文化や安全・安心な農林水産物などの地域資源の情報を発信するほか、これまで大半を占めてきた北海道からの修学旅行生以外の受入の拡大を図る必要がある。また、近年は、農林漁業体験施設の利用者数が減少傾向にあることから、農林漁業体験の魅力や体験可能な施設のPR等が必要である。

□担い手育成に向けて、認定農業者の拡大を図るとともに既認定者に対してフォローアップを推進する必要がある。集落営農組織については、法人化に向けて収益性確保や人材育成等体制強化を支援する必要がある。また、地域の農地の受け皿や雇用の場としての役割を担える企業的経営体の育成を図っていく必要がある。

(3)「あおもりツーリズム」の推進

【取組の内容】

- 青森型体験観光の促進対策としては、究極のグリーン・ツーリズムをめざす疑似農村「達者村」の開村への支援、「達者村」等を活用し首都圏の団塊世代を本県への環流・流入させるための取組等を実施した。
- 誘客宣伝対策としては、本県の豊かな観光資源や新たな観光素材を全国に情報発信するために、県・市町村・民間が一体となって首都圏等で行う大規模観光キャンペーンや記事化・番組化をねらいとして、青森県の各種情報を一元的に首都圏・北海道・東北・九州の各マスコミに対して提供する戦略的情報発信プロモーションなどを行った。
- 平成22年度の東北新幹線全線開業のインパクトを、県下全域の産業振興や地域経済の活性化につなげるため、県民の気運醸成を図る取組や観光ベンチャーの創業促進を図る取組などを行った。
- 国際観光の推進については、知事による大韓航空本社等への青森・ソウル線の利用促進に向けた協力要請や台湾への誘客宣伝などにより、海外からの観光客誘致に努めた。

【達成状況】

- 「達者村」の取組が、平成18年1月「第1回JTB交流文化賞」優秀賞を受賞する等新しい「旅」の提案が県内外から評価された。また、首都圏等から本県への団塊世代等を環流・流入させる取組について、平成18年度・平成19年度の2カ年で新聞等のマスコミ媒体に約100件掲載されるなど、県内外に注目された。
- 戦略的情報発信プロモーションにより、全国放送のテレビ番組や雑誌、新聞等に記事化、番組化された本県の各種情報量を広告値に換算した場合、平成16年度から平成19年度の4カ年で202億4,900万円のPR効果をもたらした。また、県の観光情報HPの国内アクセス件数は平成19年度までの3カ年で約185,000件増加した。
- 県一体となって東北新幹線全線開業の効果を最大限に活用するため、官民協同で組織する「青森県新幹線開業対策推進本部」を中心に地域組織、市町村、民間組織などと連携し、取組を進めた。
- 青森・ソウル便の週4便体制の実現等により、国際定期便を利用して来県した外国人客数は、平成15年度の12,889人から平成19年度は33,455人に、また外国人宿泊者数は、平成15年度の26,693人から平成19年度は70,860人に急増した。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇アフィリエイト広告件数（国内） 〈目標値：331,000件〔H20〕〉	301,170 件 (H15)	487,039 件 (H19)	185,869 件 増
2	◇県外における観光情報照会件数 〈目標値：21,000件〔H20〕〉	14,299 件 (H15)	15,426 件 (H19)	1,127 件 増
3	◇国際定期便を利用して来県した外国人客数 〈目標値：25,000人〔H20〕〉	12,889 人 (H15)	33,455 人 (H19)	20,566 人 増
4	◇外国人宿泊者数 〈目標値：50,000人〔H20〕〉	26,693 人 (H15)	70,860 人 (H19)	44,167 人 増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□平成14年12月の東北新幹線八戸駅開業以降、県外客数は一時減少したものの、依然として開業効果を維持している。一方、宿泊客数は減少傾向にある。このため、引き続き、通年（冬季）観光の振興及び滞在型観光の推進を図っていく必要がある。

□平成22年度の東北新幹線全線開業のインパクトを、県下全域の産業振興や地域経済の活性化につなげるため、官民協同で組織する「青森県新幹線開業対策推進本部」を中心に地域組織、市町村、民間組織などと連携し、取組を推進しているが、開業効果を最大限に活用していくため、これら取組をさらに加速していく必要がある。

(4) 青森の特性を踏まえた地域産業の振興

【取組の内容】

□FPD関連分野では、クリスタルバレイ構想に基づき、各種講演会・セミナー等の普及啓発に加え、東北大・八戸工大・弘前大、液晶メーカーなどの県内外企業、工業総合研究センターの連携により産学官共同で研究開発等を行った。

□情報産業分野では、拡大する消費者向け電子商取引市場に対応するためのネットショップ経営研修、企業と大学の連携による学生を対象としたオープンソースソフトウェアを活用したシステム開発実習、企業技術者を対象とした組込みソフトウェア技術研修等を行った。

□農工連携分野では、あおもり農工ベストミックス新産業創出構想の実現に向けて、千葉大学と連携・協力の確認書を締結した。また、構想の普及啓発活動に加え、新エネルギー・バイオマス資源を活用した次世代型モデル事業の事業化可能性調査やモデル事業への支援を行った。

□医療・健康福祉分野では、あおもりウェルネスランド構想に基づき、関連企業・大学

等の参画のもと、構想に掲げる医療システム、健康機器・福祉機器や健康食品等の開発への支援や委託を行った。

□環境・エネルギー分野では、県内外の環境・エネルギー産業創造特区関連企業関係者への情報発信や県内中小企業者への技術開発への助成のほか、あおもり水素エネルギー創造戦略や青森県エネルギー産業振興戦略に掲げられたプロジェクトの事業化の支援等を行った。

□産業創出のための環境づくりとしては、支援体制を整えるため、産学官金の連携によるシーズ・ニーズの掘り起こし、実用化・事業化までの一貫したコーディネート活動を促進・加速させるためのコーディネーターの配置や、地域力を活かした「あおもり型産業」や観光関連産業の創出・育成を支援する基金の創設、株式上場などを志向する企業に対する成長資金を供給し、地域資源を活用した創業促進・企業育成を支援する地域ファンドの創設等の取組を行った。

【達成状況】

□FPD関連分野では、世界初の6.5インチフルスペックハイビジョン液晶ディスプレイの開発など6件の開発試作を行った。

□情報産業分野では、電子商取引の実践塾参加者の満足度が事業終了年度の平成19年度は83%になった。また、平成19年度に初めて県内情報系学部とIT企業が連携して、ゼミ単位で実施したOSSを活用した情報システム開発工程の演習は11名が修了するなど情報関連産業の産学連携の人材育成の端緒となった。

□農工連携分野では、ガスエンジンにより電気及び熱を生産するほか、排気ガス中のCO₂を光合成肥料として活用する「高収量通年型温室園芸システム」の研究・実証を行う養鶏事業者への支援等により、事業化を促進した。

□医療・健康福祉分野では、産学官共同による取組により、インフルエンザなどの感染症を簡易に診断する装置など製品化に向けた種々の開発が行われ、また、車椅子で乗れる四輪駆動の軽乗用車などの健康機器・福祉機器や健康食品などが商品化されるなど、医療・健康福祉分野における新商品・役務開発取組件数は、19年度までの3カ年で46件増加した。

□環境・エネルギー分野では、環境・エネルギー産業の事業化に向けたプロジェクト件数は、平成16年度から平成19年度までの4カ年で18件となった。

□産業創出の環境づくりの中では、「あおもり元気企業チャレンジ基金」によりこれまで21社の新たな事業を支援しているほか、「あおもりクリエイティブファンド」により、誘致企業や県内企業など5社に対して、投資を行った。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇環境・IT・産業の連携件数（累計） 〈目標値：23件〔H20〕〉	3件 (H16)	18件 (H19)	15件増
2	◇IT関連企業数（誘致企業数：累計） 〈目標値：15件〔H20〕〉	3件 (H15)	20件 (H19)	17件増
3	◇医療・健康福祉関連分野における新商品・役 務開発取組件数（累計） 〈目標値：18件〔H20〕〉	8件 (H16)	54件 (H19)	46件増
4	◇公設試の共同研究成果の技術移転件数(累計) 〈目標値：45件〔H20〕〉	38件 (H16)	53件 (H19)	15件増
5	◇中小企業の経営革新計画承認件数（累計） 〈目標値：334件〔H20〕〉	96件 (H15)	239件 (H18)	143件増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

- 創業・起業に対する支援体制は整いつつあるが、あおもり型産業の育成、集積が十分とはいえず、青森型優位産業の出荷額は、伸び悩んでいる。そのため、FPD、農工連携、医療・健康福祉関連、環境・エネルギー関連の各分野ごとにそれぞれの課題に応じたさらなる産業集積・クラスター形成に向けた推進策を講じていく必要がある。
- FPD関連では、これまでの研究成果の県内企業への技術移転や商品化に向けたさらなる研究開発などを推進していく必要がある。
- 農工連携分野では、構想に掲げるグリーンフード・テクノロジープロジェクト（機能的食品の開発、省力化農業機器の開発等）、戦略的流通・販売システム活用プロジェクト（機能的食品、農林水産物等の新たな流通・販売システムの開発等）におけるさらなる研究開発や事業主体の掘り起こしなどを推進していく必要がある。
- 医療・健康福祉関連分野では、マーケットとなる病院・福祉施設等との協力・連携体制の構築などに取り組んでいく必要がある。
- 環境・エネルギー関連分野では、一層のプロジェクトの具体化とそれによる企業立地の推進などが必要となっている。
- 情報産業分野においては、ネット社会の拡大、技術革新、全国的な技術者不足等に対応し、首都圏等の開発需要に対応した技術者育成や取引拡大、拡大するネット関連市場における県内発の新たなビジネス創造のための人材育成やビジネスモデルづくり等が必要となっている。
- 全体的な産業振興のための人づくりに向けては、新産業・新事業の創出に積極的に取り組む意欲と創造性にあふれた人材の育成と、今後需要が増大する分野を把握し、それに対応できる人材の育成が必要である。

Ⅲ 健やかで安心して暮らせる社会

「健やかで安心して暮らせる」社会では、一人ひとりのいのちが輝き、人と人がしっかりと絆で支え合う社会の実現を図るため、以下の5つの柱の政策を推進しました。

◎政策Ⅲ-1：健康寿命アップの推進

○目標：青森県民は、健康的な生活習慣が形成され、生涯にわたり健康で生きがいのある自立した生活を送ることができる。

◎政策Ⅲ-2：医療サービスの充実

○目標：青森県民は、質の良い医療を安心して受けることができる。

◎政策Ⅲ-3：親と子の健やかな育ち合いの推進

○目標：青森県では、安心して子どもを生み育て、親と子がともに健やかに成長する。

◎政策Ⅲ-4：誰もが生きがいを持ち自立して生活できる環境づくり

○目標：青森県では、高齢者や障害者の尊厳が守られ、地域で自立して自分らしく生活できる。

◎政策Ⅲ-5：保健・医療・福祉包括ケアの推進

○目標：青森県民は、保健・医療・福祉のサービスを必要な時に、一体的に受けることができる。

1 社会像の現況

「生活創造推進プラン」における社会像の一つ「健やかで安心して暮らせる社会＝一人ひとりの命が輝き、人と人がしっかりと絆で支え合う社会」は「健康」という戦略分野、具体的には、「健康寿命アップの推進」「医療サービスの充実」「親と子の健やかな育ち合いの推進」「誰もが生きがいを持ち自立して生活できる環境づくり」「保健・医療・福祉包括ケアの推進」という5本の政策を展開することによって実現が図られていくと想定されている。

併せて、青森県重点推進プロジェクト、いわゆる「わくわく10」においては、この社会像を具体化していくため、「健康といのちの育み推進プロジェクト」「ユビキタスあおもり推進プロジェクト」の2本のプロジェクトが設定されており、それに基づく事業等に取り組みされたところである。

本社会像は、個々人のレベルに還元してみれば、最も大切な価値を有する社会像であると考えられるところであるが、特に重要な指標といえる「平均寿命」をみると、平成17年の青森県の平均寿命は、男76.27歳、女84.80歳、とそれぞれ上昇傾向にあるものの、前回調査（平成12年）に引き続いて男女とも全国最下位に甘んじているという状況からすると、生活習慣病対策など、この分野において克服すべき課題は大きい。

また、医師確保をはじめ、県内の医療サービスをいかにして維持・向上させていくか、全

国を下回る合計特殊出生率（平成19年 本県1.28 全国1.34）にも見られるような少子化傾向にいかんにか歯止めをかけるか、全国ワースト三位となっている自殺率をいかに低下させるか、などなど対応すべき課題は多岐にわたっている。

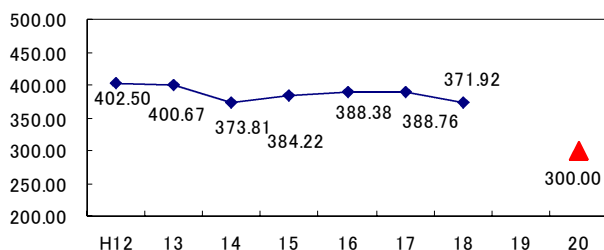
そのような状況の下、

- ・平成19年4月、病院事業管理者として国立がんセンター東病院長から吉田茂昭氏を招聘し、平成20年4月には青森県立中央病院の「がん診療センター」が本格稼働したこと
 - ・平成20年度の県内臨床研修医採用者が63名と、過去最高となったこと
 - ・全ての市町村において保健・医療・福祉包括ケアシステムに係る一定の基盤が整備されるなど同システムの推進が図られたこと
 - ・庁内ベンチャー制度の中から、「青い森のほほえみプロデュース事業」というユニークな事業が誕生し、県民に笑顔の効用を普及させていること
- など明るい芽も現れ始めているところである。

国家財政逼迫の折、社会保障費の伸びが抑制される中、青森県民が安んじて生活を送ることのできる保健・医療・福祉の環境づくりを進めることは、なかなか難しいところがあるが、これまでの成果と明らかになった課題を踏まえながら、創意工夫をこらした政策展開を期待したいし、また県民に対しても、自らの健康は自らが守るという意識をしっかりと持っていたきたいと念じるところである。

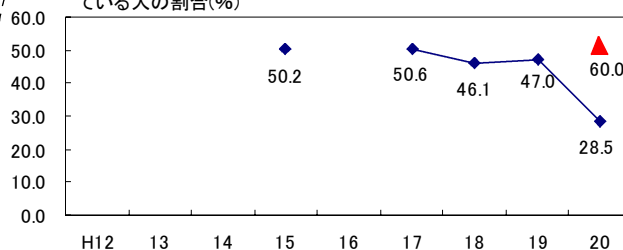
【主な政策指標の動向】

40～60代の生活習慣病による死亡率(人口10万対)

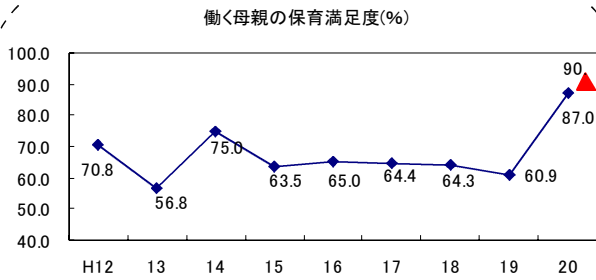


平成14年の373.81から直近の371.92まで、ほぼ横ばいで推移している。
 全国最下位となっている本県の平均寿命の延伸を図るためには、死因として依然高い割合を占めている生活習慣病の克服が重要な課題である。

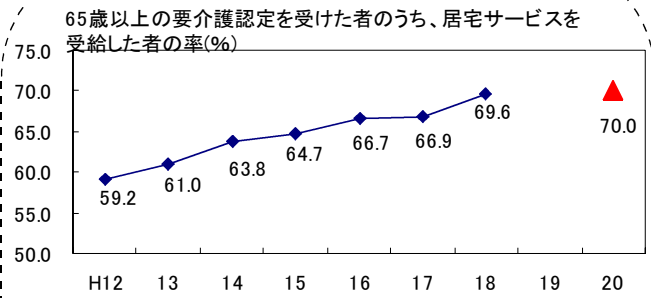
適切な医療が受けられる病院やかかりつけ医院があると考えている人の割合(%)



平成15年の調査開始以来、ほぼ横ばいで推移してきたが、直近では極端に悪化した。この値は、5、60代では比較的高いが、2、30代で特に低く、産婦人科や小児科などの医師不足を背景に、医療全般に対する満足度が下がっていることがうかがえる。



ほぼ横ばいで推移していたが、直近の値は平成15年（基準値）から23.5ポイント高くなっており、延長保育等の保育サービスや放課後児童対策、市町村の子育て支援などが充実し、県民に浸透してきたことがうかがえる。



年々上昇傾向で推移してきており、平成18年には69.6%とほぼ期待値に達している。これは軽度の要介護認定者の割合が増えたこと、地域密着型のサービスの普及が図られてきたことなどによるものと考えられる。

2 各政策の成果と主な課題の概要

(1)健康寿命アップの推進

【取組の内容】

- 県健康増進計画「健康あおもり21」を改定したほか、県内各地でスポーツ・レクリエーション教室や講習会を開催する健康あおもり21チャレンジ事業等、県民一人ひとりの自発的・主体的な健康づくりを促進するための取組を重点的に実施した。また、喫煙対策として、喫煙の影響に関する知識の普及などを行った。
- がん対策としては、「青森県がん対策推進計画」を策定したほか、がん診療連携拠点病院が県内5圏域で指定されたことに加え、がん医療在宅緩和ケアに係る専門的医療技術者の育成、在宅緩和ケアに係る普及啓発などの取組を進めた。また、乳がん及び子宮がんについて、がん検診の普及啓発やがん検診従事者の資質向上を図った。
- 食育については、青森県食育推進計画やあおもり食育行動プランに基づき、食育県民運動の展開や市町村の食育推進計画の策定の支援をしたほか、食育モデル地域における食育活動、「あおもり食育宣伝隊」による食育啓発、各種研修会等を実施した。
- 自殺対策としては、相談体制の充実を図るとともに、総合的な心の健康づくり対策を講じつつ、自殺率の高い市町村の自殺予防活動への支援を行った。このうち、特に、壮年期の自殺予防対策について、事業主・勤労者等へのうつ予防の普及啓発などを重点的に実施した。

□社会的ひきこもり対策としては、ひきこもり当事者の社会参加に必要な居場所づくりや、家族教室の実施等ひきこもり問題を抱える家族の支援の充実を図った。

□高齢者の介護予防の推進策としては、高齢者向け筋力トレーニングプログラムの構築・普及、要介護の原因疾患等を分析支援、相談薬局から地域包括支援センターへの情報提供を行うシステムの構築などにより、市町村における介護予防の推進を支援した。

【達成状況】

□健康づくりに取り組む人の割合は、平成17年には30.4%だったが、平成20年においては51.1%に達している。

□市町村食育推進計画策定数は、平成19年度末で策定済み数が10市町村（25%）となり、平成20年度末累計26市町村（65%）となる見込みである。

□自殺者については、平成15年の576人（人口10万人対39.5人）から平成19年には467人（同33.3人）となり、概ね減少傾向にある。また、保健所や精神保健福祉センターの支援により、自主的に自殺予防対策に取り組む市町村が拡大してきている。

□高齢者を対象とした筋力トレーニング教室を実施する市町村が増加するなど、市町村における介護予防の取組が充実した。また、自立前期高齢者（65歳以上75歳未満の援護を要しない者）の割合は94.2%と目標値を維持している。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇健康づくりに取り組む人の割合 〈目標値：53.3%〔H20〕〉	30.4% (H17)	51.1% (H20)	18.3ポイント増加
2	◇自立前期高齢者の割合 〈目標値：94.2%〔H20〕〉	94.2% (H15)	94.2% (H18)	目標値を維持

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□本県の平成17年の平均寿命は男性が76.27歳、女性が84.80歳であり、平成12年と比べて、男性が0.60歳、女性が1.11歳延びたものの、依然として全国最下位であり、また、死因の第1位はがん、2位は心疾患、3位は脳血管疾患で、これらによる死亡が全体の59.7%を占め、依然として本県の平均寿命を押し下げており、これら生活習慣病の克服が課題となっている。特に、本県では成人の肥満者の割合や喫煙率が高い水準にあることから、肥満予防対策と喫煙防止対策に重点的に取り組む必要がある。

□がん対策については、早期発見につながるがん検診の受診率が目標値より低い水準に留まっていることから、これを高めていくなどがんの早期発見のための取組を進める

必要がある。

- 全国平均に比べ高い自殺率の改善を図るため、市町村自殺対策の推進、自殺対策の普及啓発、壮年期をはじめとする県民各層に対するうつ病対策の強化、支援体制の整備・強化、人材の育成とサポート体制の整備等、継続して総合的な自殺予防対策が必要である。
- 高齢者人口に占める後期高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数が増えており、また、要支援者や軽度の要介護者が増加している中で、介護予防事業への参加者が少ないという問題が見られることから、介護予防への理解増進と介護予防事業従事者等の人材育成を進める必要がある。

(2)医療サービスの充実

【取組の内容】

- 県外の医師確保協力者との意見交換を踏まえながら、各地の医学部等に対する医師派遣要請や県外在住の本県出身医師・医学生へのPRなどを行いつつ、「あおもり地域医療・医師支援機構」を設置し、本県勤務を希望する医師の受け入れやキャリアアップのための研修を行う仕組みづくりや支援を行った。
- 医師養成課程への進学誘導のための啓発活動や情報提供、将来、県内自治体医療機関等での勤務を志望する弘前大学医学部への入学者に対する支援、本県保健医療の課題に対する研究開発への助成などを行った。
- 医育環境の充実に向けて、医学生が地域医療を学ぶ実習プログラムの実施や海外医療機関との連携による臨床教育の向上などに取り組んだ。また、県内病院への医師臨床研修医確保対策のため、医師臨床研修指定病院等で構成する協議会が行うPR活動、メディカルクラークの配置による受入体制の確保等に対する助成などを行った。
- 医療機関の機能分担と連携の推進策としては、がん対策の総合的な推進を図るための計画を策定し、質の高いがん医療を受けられる体制の整備や専門医等の確保育成に努めたほか、救急医療については、非医療従事者による自動体外式除細動器（AED）を使用した救命処置の普及啓発、小児救急相談電話の設置、さらには、地域医療の充実に向けた糖尿病予防対策に関する各種研修・情報発信を行った。

【達成状況】

- 人口10万対医師数（平成18年末）が170.5人と前回調査（平成16年末）の164.0人に比べ6.5人、実数では45人増加した。

□弘前大学医学部入学生特別対策事業による支援対象者64名（平成19年度末時点）が大学卒業後県内勤務の予定となっている。

□平成20年度入試において、本県出身の医学部進学者が増加基調に転じ、弘前大学医学部医学科に39名（前年度22名）、他県大学医学部を含めると72名（前年度37名）と大幅の増となった。

□平成19年度に合同説明会を開催したことなどにより、県内臨床研修指定病院における研修医採用数は、平成20年度63名（前年度53名）と、臨床研修が必修化された平成16年度以降最高となった。

□がん診療連携拠点病院が県内5圏域で指定されたことにより、がん医療に係る全県的な連携体制の整備が図られたほか、自動体外式除細動器（AED）の普及啓発や小児救急に係る電話相談や津軽圏域での小児救急輪番制度を導入することにより、救急医療体制の整備が図られた。

□県民への小児肥満予防や糖尿病予防の普及啓発事業の実施や、地域の糖尿病を専門としない医師への糖尿病専門研修の実施等により、糖尿病予防のための基盤整備が図られた。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇人口10万人当たり医療施設従事医師数 〈目標値：175.6人〔H20〕〉	164.8人 (H14)	170.5人 (H18)	5.7人増
2	◇卒後医師臨床研修県内研修者数 〈目標値：67人〔H20〕〉	56人 (H16)	63人 (H20)	7人増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□医師の数を増加させ、定着を図る個別の施策は概ね整えることができたが、依然として厳しい医師不足の状況にあることから、今後は、それら施策を組み合わせ、医師として成長し、意欲を持って勤務できる環境の整備を推進していく必要がある。

□自治体病院の再編・ネットワーク化による医療連携体制の構築及び依然として課題となっている過疎地域での救急体制の整備や高次救急医療体制の整備などの新たな救急医療体制の構築が必要である。

□全国最下位レベルにあるがん死亡率からの脱却を図るため、「青森県がん対策推進計画」に掲げる目標達成に向けた具体的な取組を進めていく必要がある。

(3)親と子の健やかな育ち合いの推進

【取組の内容】

□子どもの心身の健やかな成長を育む環境づくりとしては、命を大切にすることを育む県民運動や地域における声かけリーダー活動の推進に取り組んだほか、青少年の健全な育成を図るための啓発事業に対する補助を行うとともに、有害図書類等の区分陳列や自動販売機からの有害図書類等の撤去などに取り組んだ。

□地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりとしては、県子ども家庭支援センターにおける情報提供、相談、子育て支援団体の活動支援や学習機会の提供をはじめ、地域子育て支援センター等の子育て相談指導や一時・休日保育等を行う市町村に対する助成を行ったほか、県内の店舗等の協力による子育て家庭への優待サービス、「ほほえみ」に満ちた地域社会の実現に向けたほほえみプロデューサーの養成等を行った。

□子どもの虐待防止対策としては、市町村要保護児童対策地域協議会の設置を促進したほか、子ども虐待ホットラインの運営、児童福祉施設への指導、児童相談所における研修や保護者に対するカウンセリング等を実施した。

【達成状況】

□命を大切にすることを育む県民運動推進会議の構成団体が、発足時（平成16年度）の754団体から、平成19年度末には1,149団体となり、会員団体がそれぞれの立場で運動を推進している。

□子どもたちの登下校時などの声かけ活動に参加する地域のボランティアが、当初（平成17年度）の延べ3万6千人超から、平成19年度では延べ5万6千人超と増加し、県内各地における声かけ活動が拡大している。

□地域子育て支援センター数は、策定時（平成15年度）の74か所から平成19年度には103か所に、一時・休日保育を実施している保育所数は、策定時（平成15年度）の110か所から平成19年度には227か所になるなど、子育て支援体制の着実な充実が見られた。

□市町村要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワークを含む）の設置市町村が、平成17年度の15市町村から全40市町村に達し、子ども虐待防止対策の全県的な支援体制が整った。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇地域子育て支援センター数 〈目標値：111か所〔H20〕〉	74か所 (H15)	103か所 (H19)	29か所 増

2	◇一時・休日保育を実施している保育所数 〈目標値：230か所〔H20〕〉	110 か所 (H15)	227 か所 (H19)	117 か所 増
3	◇市町村要保護児童対策地域協議会の設置数 〈目標値：40市町村〔H20〕〉	15 (H17)	40 (H19)	全市町村 に設置

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□合計特殊出生率は年々減少傾向にあり、少子化は更に進行している。また、核家族化や女性の社会参画も進み、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化している。このため、社会全体で子育てを支える環境づくり、子育て家庭を支援する体制の整備や母子保健対策の充実などの多様なニーズに対応した支援による安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進める必要がある。

□他人への思いやりを持ち、命を大切にすることを育む環境づくりは重要であるが、効果的な啓発活動を行っていくためには、関係機関、団体等との連携が課題となっており、これを強化し、更に多くの県民、団体が参加する県民運動に発展させていく必要がある。

□家庭での児童虐待、ひきこもり、学校でのいじめ、不登校、地域での人間関係の希薄化、出会い系サイトなど子どもたちの健全な育成にとって深刻な問題が生じている中で、有害な情報や健全な育成を阻害する行為から子どもを守り、子どもに良好な環境づくりを進める必要がある。

(4) 誰もが生きがいを持ち自立して生活できる環境づくり

【取組の内容】

□青森県介護予防市町村支援委員会を設置し、介護予防の普及啓発、介護予防事業評価等を実施したほか、研修などにより介護予防従事者の資質の向上を図るなど、効果的な介護予防に向けて市町村を支援した。

□高齢者虐待防止対策としては、地域包括支援センターが行う総合支援業務、権利擁護業務に対する支援を行ったほか、高齢者虐待防止・支援マニュアルの作成・配付、一般向け普及啓発を行った。

□認知症者やその家族への支援を図るため、かかりつけ医認知症対応力向上研修などによる早期発見・早期対応の体制整備や地域包括支援センターや家族会等へのリーフレットの配布などによる地域の相談支援体制の充実を図った。

□地域で安心して生活できる支援サービスの推進として、障害のある方の自立した生活を支援するため、障害者自立支援法に基づき市町村が行う障害福祉サービスに要する経費を負担した。

□難病患者の日常生活の悩みや不安等の解消を図りつつ、きめ細かなサービスを提供し、

生活の質の向上を図るため、難病相談・支援センターを設置運営し、各種相談支援等を行った。

【達成状況】

□広く県民に高齢者虐待防止の普及啓発が図られたほか、高齢者虐待防止対策専門研修会参加者数が目標とした60人に達するなど、高齢者に対するサポート体制が充実された。

□障害種別に関係なく共通のサービス提供が行われたことや就労支援等の新しいサービスが創設されたことにより障害児・者居宅サービス利用率は策定時（平成15年）の22.5%から平成18年度29.5%に上昇したほか、サービス提供事業所数が増加している。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇障害児・者居宅サービス利用率 〈目標値：40.0%〔H20〕〉	22.5% (H15)	29.5% (H18)	7.0%増
2	◇高齢者虐待防止対策専門研修会参加者数 〈目標値：60人〔H20〕〉	—	60人 (H18)	目標人員 確保

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□戦後ベビーブーム世代がまもなく65歳に達し、第1号被保険者数が増加することから、介護予防を始めとする包括的支援の実施について、効率的、効果的な対策が必要である。

□引き続き、高齢者虐待防止対策などの権利擁護に関する支援を適切に行っていく必要があるが、地域包括支援センターでは、処遇困難事例への対応、専門的相談・支援体制の整備の遅れが課題となっているため、市町村に対する迅速・適切な支援が必要である。

□後期高齢者人口が増え、今後、ますます認知症対策が重要となるため、県と市町村が一体となって、認知症者及び家族への支援の充実と、早期発見、早期受診の推進、認知症予防や重度化防止に向けて取り組んでいく必要があり、特に、市町村の人材育成と基盤整備を進める必要がある。

□障害の有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に向けて、障害者の自立支援として就労支援等の新しいサービスや精神障害者へのサービスの利用促進・定着等を図るため、サービス提供体制のさらなる充実が必要である。

(5)保健・医療・福祉包括ケアの推進

【取組の内容】

□保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築に向け、各圏域や各市町村レベルでの課題を

検討し、包括ケアシステムの構築を図ったほか、包括ケアシステム自己評価手法を開発し、市町村における包括ケアシステムの運営を支援した。

□保健・医療・福祉の役割分担やサービスの連携の内容を定めた地域連携パスを作成したほか、地域リハビリテーションの仕組みづくりを推進し、関係者の資質の向上と関係機関の連携の円滑化を図った。

□人材の確保・育成策として、県立保健大学及び同大学院において、専門職や高度技術者等の養成を行った。

【達成状況】

□全ての市町村において、包括ケアシステムに係る基盤が整備された。

□県立保健大学卒業生の県内就職数及び県立保健大学大学院修士課程・博士課程の修了者数は、順調に推移しており、本県の保健・医療・福祉を支える人材が着実に育成された。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇包括ケアシステム自己評価システム活用市町村数〈目標値：6市町村〔H20〕〉	— (H15)	3 (H19)	皆 増
2	◇県立保健大学卒業生の県内就職数 〈目標値：年85人〔H20〕〉	70人 (H15)	73人 (H19)	3人増
3	◇県立保健大学大学院修士課程及び博士課程の 修了者数〈目標値：年24人〔H20〕〉	— (H15)	22人 (H19)	皆 増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□市町村が自らの包括ケアシステムを改善・発展させていく取組についての支援を継続するとともに、医療機関との連携等、広域的な取組が必要である。

□医療制度改革等に対応し、今後は、健康づくりも含めた疾病予防、介護予防、重症化予防等の予防活動を重視した取組が必要である。

IV 環境と共生する循環型社会

「環境と共生する循環型社会」では、豊かな水・自然環境が次代に引き継がれ、資源循環の先駆けとなる取組が進められている社会の実現を図るため、以下の4つの柱の政策を推進しました。

◎政策Ⅳ-1：水と緑の自然環境づくり

○目標：青森県民は、豊かで美しい自然環境の中で自然と共生している。

◎政策Ⅳ-2：ゼロエミッションをめざす資源循環の推進

○目標：青森県では、資源が循環的に利用され、地域資源を活用した地域新エネルギーの導入が推進されている。

◎政策Ⅳ-3：廃棄物処理・公害防止対策の推進

○目標：青森県では、廃棄物が適正に処理され、大気、水、土壌などの生活環境が保全されている。

◎政策Ⅳ-4：多様な主体による環境保全活動の推進

○目標：青森県では、県民、企業、NPOなどが積極的に環境保全活動を行っている。

1 社会像の現況

「生活創造推進プラン」における社会像の一つ「環境と共生する循環型社会＝豊かな水・自然環境が次代に引き継がれ、資源循環の先駆けとなる取組が進められている社会」は、「環境」という戦略分野、具体的には、「水と緑の自然環境づくり」「ゼロエミッションをめざす資源循環の推進」「廃棄物処理・公害防止対策の推進」「多様な主体による環境保全活動の推進」という4本の政策を展開することによって実現が図られていくと想定されている。

併せて、青森県重点推進プロジェクト、いわゆる「わくわく10」においては、この社会像を具体化していくため、「あおり循環型社会創造プロジェクト」「美しいふるさとの水循環推進プロジェクト」が設定されており、それに基づく事業等に取り組みられたところである。

この間、公共用水域の環境基準達成率が目標値をすでに達成しているなど（平成18年度で95.4%）、一部で評価すべき動きも見られるものの

- ・1人1日当たりのごみ排出量が低下傾向にはあるが、まだ全国順位が下位にとどまっていること（平成17年度で39位）
 - ・ごみのリサイクル率が11.8%（平成17年度）にとどまり、全国（19.0%）と比較して低迷していること
 - ・二酸化炭素排出量が目標値を未だ20%程度上回っていること
 - ・自然保護活動参加率が低位にとどまっていること（平成19年度で24.0%）
- など、必ずしも順調な動きを示しているとは言い難い状況にある。

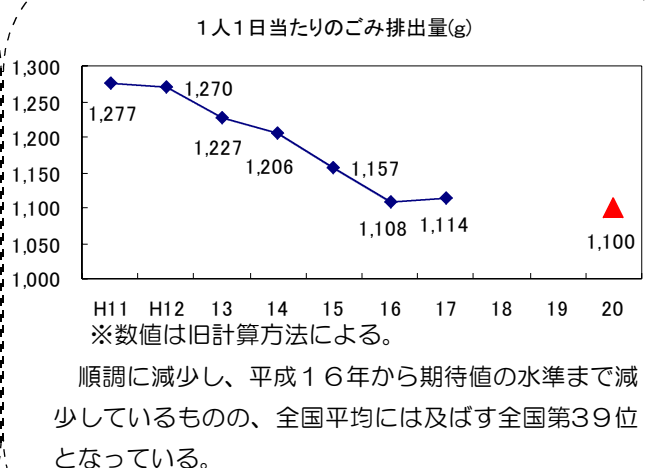
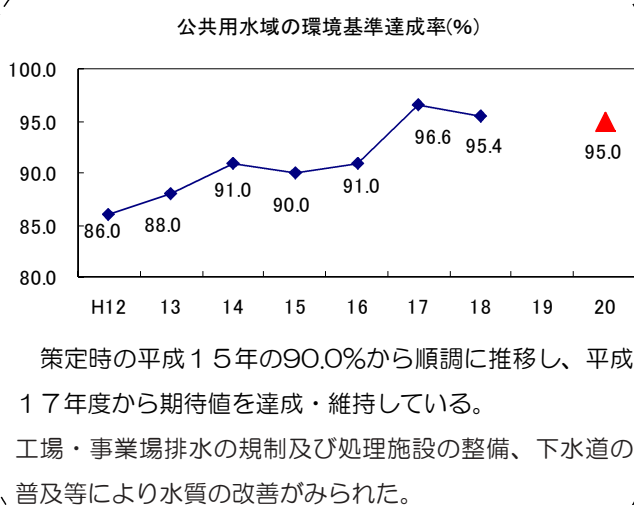
さらに、首都圏等から持ち込まれる産業廃棄物の不法投棄発見件数（10トン以上）は着実に減少しているものの、岩手県との県境に大量の産業廃棄物が投棄され、いまだその原状回復の途上にあることなども考え合わせれば、本社会像の実現に向けて一層の努力が求められる。

一方で、平成17年9月に改訂された「あおもりエコタウンプラン」において、焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル施設や溶融飛灰リサイクル施設など先駆的なゼロエミッション事業が展開されていること、風力発電導入量が全国トップクラスとなっていることに加え、平成19年度には、全国初となる蓄電池併設型風力発電施設が導入されるなど再生可能エネルギーの分野では先進県の位置を占めるに至ったこと、さらには平成18年度には環境を公共財として捉え、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を進める「環境公共」という新たな概念を独自に打ち出したことなど、可能性豊かな施策を展開していることは大いに評価されることである。

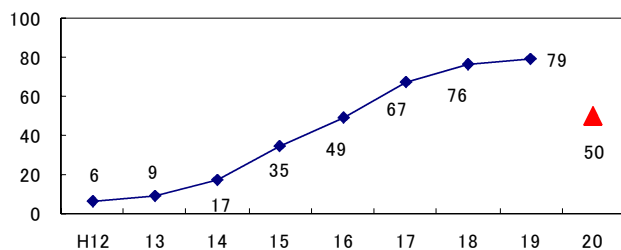
「青森県民の意識に関する調査（平成20年度）」における、「あなたは、地域振興に活用すべき青森県の強みは何だと思いますか」という問（複数回答）に対し、「豊かな自然」という答が70.3%と大きく他を引き離してトップとなっており、世界自然遺産白神山地を有する青森県、そして平成20年6月にはG8エネルギー大臣会合が開催された青森県にとっては、環境分野は自らの存在と役割を大いにアピールできるし、またアピールすべき分野である。

「環境」と言えば「青森県」、「青森県」と言えば「環境」、と連想されるような高いレベルを目指して新機軸が展開されることを期待したい。

【主な政策指標の動向】

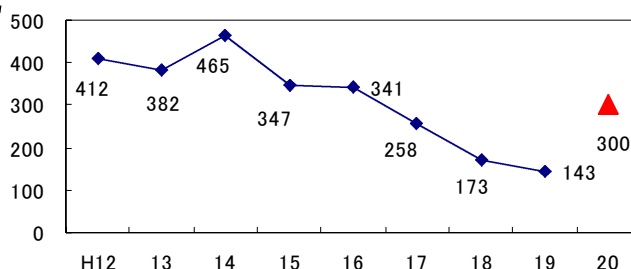


環境の保全を図る活動を行うNPO法人の数(法人)



策定時の平成15年の35法人から順調に増え、平成19年度には期待値を大きく上回る79法人となった。県民の環境に対する意識の高さがうかがえる。

産業廃棄物の不法投棄件数(発見件数)(件)



策定時の平成15年の347件から順調に減少し、平成19年度には期待値を大きく下回る143件となった。罰則の強化やパトロール等の不法投棄対策の効果がみられる。

2 各政策の成果と主な課題の概要

(1)水と緑の自然環境づくり

【取組の内容】

□水環境の保全としては、「青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」に基づいて、県、県民、事業者が一体となって環境保全活動に取り組んだ。また、十和田湖の水質を改善するため、水質調査を実施するとともに、生活排水対策に取り組んだ。

□自然環境の保全としては、自然観察・野外学習などの環境教育、自然保護団体等による植物の盗掘防止や自然に親しむ運動などの自然保護思想の普及啓発活動が行われた。また、白神山地の優れた自然環境を保護管理するため、巡視員を配置し、入山者に対する情報提供、入山マナーの指導等を行う巡視活動に取り組んだ。

【達成状況】

□河川の水環境基準達成率は、平成15年の91.0%から改善が進み、平成18年度において96.4%となり、目標値の95.0%を達成した。

□十和田湖における透明度は10.1mとなり、目標値の12mを達成できないものの、水質の悪化が顕著であった平成16年度の7.5mから回復が見られた。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇河川の水質基準達成率(%) 〈目標値：95.0%〔H20〕〉	91.0% (H15)	96.4% (H18)	5.4 ポイント増
2	◇十和田湖の透明度(m) 〈目標値：12.0m〔H20〕〉	10.3m (H15)	10.1m (H18)	0.2m 悪化

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

- 一部の河川において生活排水等による水質の汚濁が見られることから、引き続き県民参加による流域を単位とした水質保全活動を推進し、県民の意識の啓発を図っていく必要がある。また、引き続き十和田湖の水質改善に向け取り組んでいく必要がある。
- 白神山地の特定地区への入山者の集中によって、踏圧による植生の損傷等の人の行為による自然環境への影響が懸念されるほか、入山者への学習機会の提供が不十分であることから、保護活動を行う人材育成や情報提供等に取り組んでいく必要がある。また、野生鳥獣の重要な生息地及び渡来地の生息環境の保護について、引き続き取り組んでいく必要がある。

(2) ゼロエミッションを目指す資源循環の推進

【取組の内容】

- 資源循環の環境づくりと技術開発の推進としては、あおもりエコタウンプランに基づく先進的なリサイクル事業の具体化を支援するとともに、再生資源を活用するリサイクル製品の認定等に取り組んだ。
- 廃棄物の減量・リサイクルの推進としては、市町村や県民に対する普及啓発や市町村における「ごみ減量目標」、「取組目標」の設定に向けて取り組んだほか、一般廃棄物のリサイクルシステムの構築に共同で取り組む団体に対して経費を助成した。
- 地域資源を活用した地域新エネルギーの導入としては、環境・エネルギー産業創造特区の規制緩和措置等を活用して、風力発電等の地域新エネルギーの導入促進に取り組んだ。
- 省エネルギーの推進としては、県民や企業の省エネルギーに対する意識の高揚を図ったほか、県自らが県有施設のインハウスエスコ（省エネルギー改善）を導入した。

【達成状況】

- これまで処理困難とされてきた焼却灰や溶融飛灰、ASR（自動車シュレッダーダス

ト)等を再資源化するリサイクル事業がスタートし、複数の企業連携による全国でも稀なゼロエミッションシステムが確立され、あおもりエコタウンにおける廃棄物処理量は目標を上回る15,389tの廃棄物を処理した。また、目標を大きく上回るリサイクル製品の認定、廃FRPからガラス繊維を回収する全国初のリサイクル事業やホタテ貝殻を原料とした非塩素系凍結防止剤の事業化等を実現した。

□一般廃棄物の減量化及びリサイクル率向上に向け、家庭ごみの有料化に取り組む市町村が18市町村に拡大したほか、県内で初めて事業系一般廃棄物（紙類）の搬入規制を八戸市において実施した。

□全国トップクラスの風力発電導入量となったほか、全国初となる蓄電池併設型風力発電施設を導入した。(平成19年 240,625kw)

□県有施設の省エネルギー診断の結果、49施設にインハウスエスコ（省エネルギー改善）を導入し、光熱水費を年間53,029千円削減した。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇あおもりエコタウンにおける廃棄物処理量 〈目標値：7,500t〔H20〕〉	1,100t (H15)	15,389t (H18)	14,289t 増
2	◇リサイクル製品認定数 〈目標値：50製品〔H20〕〉	— (H15)	129 製品 (H19)	

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□あおもりエコタウンプランに基づき確立されたゼロエミッションシステムを活用した廃棄物の再資源化は十分に行われているという状況にないため、本システムを核とした環境リサイクル産業の高度化と資源循環の取組をより一層推進する必要がある。

□1人1日当たりのごみ排出量は、目標に近づいているものの、リサイクル率は未だ目標と乖離し、いずれも全国と比較すると依然として下位の状況にとどまっていることから、ごみの排出者である県民や事業者、ごみの処理主体である市町村等、多様な主体による実践行動や取組が促進されるよう、県民総参加の運動として取り組んでいく必要がある。

□脱化石燃料及び温室効果ガス削減のため、未だ利用が十分とはいえない太陽光エネルギーなどの新エネルギーや再生可能エネルギーの導入に向けたアクションプランの策定、地中熱利用事業、運輸部門などでの省エネルギー対策の具体化を図っていく必要がある。

(3) 廃棄物処理・公害防止対策の推進

【取組の内容】

- 廃棄物の適正処理・不法投棄対策として、県外産業廃棄物搬入事前協議制度の実施、不法投棄監視員の配置、事業所立入検査などの取組を行った。
- 青森・岩手県境に不法投棄された産業廃棄物現場のモニタリング調査を実施したほか、汚染拡散防止対策及び有害産業廃棄物の撤去を実施した。
- 公害防止対策として、大気、水域、土壌などの継続した監視を行うとともに、大気汚染の発生源対策、浄化槽の普及等の生活排水対策などの取組を行った。

【達成状況】

- 産業廃棄物処理施設等の立入検査適合率が平成15年の56.0%から平成19年には68.1%となり、12.1ポイント増加し、目標の70.0%に近づいている。
- 産業廃棄物の排出業者及び許可業者への立入調査、各種監視活動の継続などにより10トン以上の産業廃棄物の不法投棄発見件数が平成15年の42件から平成19年では21件に半減し、目標を達成した。
- 県境不法投棄現場の産業廃棄物の安全かつ計画的な撤去を進めるとともに、平成19年度には遮水壁工事をはじめとする汚染拡散防止対策工事が完成し、各種環境モニタリング調査により周辺環境は環境基準の範囲内に収まっている。
- 大気、水域等の環境は全体的には良好に推移しており、ダイオキシン類等の化学物質による汚染もみられない。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇産業廃棄物処理施設等の立入検査適合率 〈目標値：70%〔H20〕〉	56.0% (H15)	68.1% (H19)	12.1 ポイ ント増
2	◇10トン以上の産業廃棄物の不法投棄発見件数 〈目標値：23件〔H20〕〉	42件 (H15)	21件 (H19)	21件減
3	◇ばい煙規制対象施設の排出基準適合率 〈目標値：100%〔H20〕〉	99.4% (H15)	100% (H19)	0.6 ポイ ント増
4	◇排水規制対象事業場の排水基準適合率 〈目標値：100%〔H20〕〉	97.9% (H15)	99.2% (H19)	1.3 ポイ ント増
5	◇ダイオキシン類排出基準適合率 〈目標値：100%〔H20〕〉	98.0% (H15)	97.5% (H19)	0.5 ポイ ント減

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

- 悪質・巧妙化する不法投棄事案が後を絶たず、加えて大規模な不法投棄事案には原状回復が順調に進まないケースもあることから、不法投棄の早期発見と実行者の特定及び撤去指導には厳しく取り組むとともに、未然防止にも積極的に取り組む必要がある。
- 県境不法投棄現場の原状回復事業は、特定産廃特別措置法の期限である平成24年度までに完了させる必要がある。
- 大気については、アジア大陸からの越境汚染と考えられている光化学オキシダントを除いた項目については、すべて環境基準を達成しているが、水域においては、湖沼の環境基準達成率が低く、一部の河川では生活排水による影響がみられるなど、局所的に課題が残されていることから、化学物質等も含めた監視活動、結果の情報提供及び改善対策に引き続き取り組む必要がある。

(4)多様な主体による環境保全活動の推進

【取組の内容】

- 環境教育・環境学習の推進については、平成18年3月に「青森県環境教育・学習基本方針」を策定し、こどもエコクラブの活動への支援や、児童・生徒への環境副読本の配布、環境紙芝居の出前授業、環境演劇コンテストなどを実施した。
- 身近な環境問題に関する県民の意識の醸成については、地域における環境への理解を促す専門的人材である環境マイスターを養成したほか、情報提供や学習機会の提供などを通じて自ら環境に配慮した行動を実践する人材の育成に取り組んだ。

【達成状況】

- こどもエコクラブ数が平成19年度現在で45クラブとなっており、平成20年度目標の40クラブを上回った。
- 総合的な学習の時間で環境をテーマとした学習活動を行っている小中学校の割合が平成19年度において55.1%となっており、策定時から9.7ポイント増加した。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇総合的な学習の時間で環境をテーマとした学習活動を行っている小中学校の割合 〈目標値：65.0%〔H20〕〉	45.4% (H15)	55.1% (H19)	9.7 ポイ ント増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

- 学校以外の地域における子どもを対象とした環境教育・環境学習の場や機会が少ないことから、教育・学習機会の充実に取り組んでいく必要がある。
- 県民の環境保全活動に対する意識はある程度進んでおり、今後、温室効果ガスの削減や廃棄物の3Rの推進に向けた具体的・主体的な活動につながるよう取り組んでいく必要がある。

V 安全・安心で快適な社会

「安全・安心で快適な」社会では、安全・安心がしっかりと確保され、生活の可能性が広がる社会の実現を図るため、以下の5つの柱の政策を推進しました。

◎政策V-1：安全・安心な生活環境づくり

○目標：青森県民は、安全で安心な地域社会で生活している。

◎政策V-2：災害に強い地域づくり

○目標：青森県民は、災害に対する備えができています。

◎政策V-3：原子力安全対策の推進

○目標：青森県では、原子力関連施設の安全が確保されている。

◎政策V-4：快適な生活環境づくり

○目標：青森県民は、快適な居住環境で生活している。

◎政策V-5：交流を支える基盤づくり

○目標：青森県民は、いつでもどこでも必要な情報のやりとりや、安全で自由な移動ができる。

1 社会像の現況

「生活創造推進プラン」における社会像の一つ「安全・安心で快適な社会＝安全・安心がしっかりと確保され、生活の可能性が広がる社会」は、「安全・安心」という戦略分野、具体的には、「安全・安心な生活環境づくり」「災害に強い地域づくり」「原子力安全対策の推進」「快適な生活環境づくり」「交流を支える基盤づくり」という5本の政策を展開することによって実現が図られていくと想定されている。

併せて、青森県重点推進プロジェクト、いわゆる「わくわく10」においては、この社会像を具体化していくため、「地域安全・防災推進プロジェクト」「ユビキタスあおもり推進プロジェクト」が設定されており、それに基づく事業等に重点的に取り組まれたところである。

この間、

- ・ 犯罪発生率及び交通事故発生件数が低下傾向にあること
- ・ 平成18年4月に「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」が制定されたこと
- ・ 洪水ハザードマップが公表され、洪水時の円滑、迅速な避難誘導が可能となったこと
- ・ 平成19年3月には青森空港に計器着陸システム「CAT-Ⅲa」が整備され、欠航が大幅に減じたこと
- ・ 東北新幹線新青森駅開業に向けて建設工事が順調に進展していること

など当該社会像の具体化に向けての動きも見られたものの、一方では、雪に強いまちづくりに対する満足度がまだ低いこと、ブロードバンドをはじめ県民生活におけるITの利活用が不十分であること、人口減少下での新たな公共交通ネットワークの構築が求められていること、等々課題は多い。

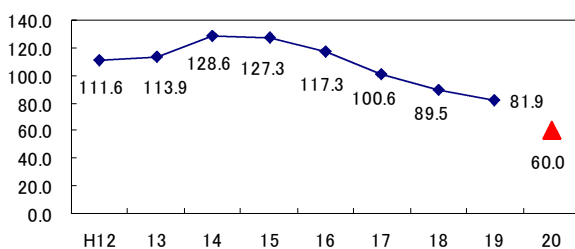
さらには、中国製ギョウザの農薬混入による健康被害等、食の安全・安心基盤を揺るがすような事件が続発していること、本県においても鳥インフルエンザに感染した白鳥の死骸が発見されるなど、青森県という一エリアを超えて忍び寄る危険因子にも十分目配りが必要な時代に際会していることを十分認識しなければならない。

一方、「青森県民の意識に関する調査（平成20年度）」における、生活局面の現状認識に関し、その重要度（「とても重要である」＋「重要である」）で、37項目中、「新鮮で安全な食品が買えること」が第1位、「犯罪や交通安全対策」が第3位、「地震や台風などの災害対策」が第8位、など当該社会像を代表する項目が上位に位置している。また、「原子力関連施設の安全・安心対策」については「とても重要である」と回答した率が55.3%と第3位に位置していることを勘案するならば、当該社会像に対する県民の期待の大きさが窺われるところである。

原子力安全対策の推進や高速交通・地域交通等交流を支える基盤づくりはもちろんであるが、これまでの成果と明らかになった課題を十分踏まえながら当該社会像の実現に向けての地道な対応を期待したい。

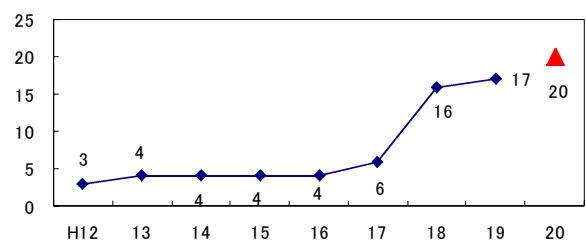
【主な政策指標の動向】

犯罪の発生率(人口1万対)

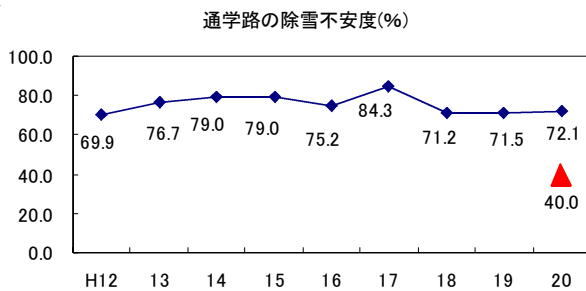


平成19年の刑法犯認知件数は1万1,784件で、前年比1,234件の減であり、平成15年から5年連続で減少しており、人口比でも同様に5年連続の減となっている。

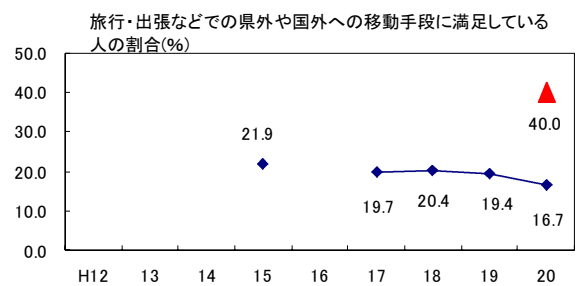
洪水ハザード・マップ作成市町村数(市町村)



市町村が国・県の補助を受けて作成する洪水ハザードマップは、浸水想定区域図をもとに、避難場所等の情報を盛り込み、住民の避難行動を示すものであり、平成22年度の整備完了を目指して、順調に作成が進んでいる。



平成15年度の79.0%から平成20年度には72.1%と6.1ポイント下がり、改善傾向となっているが、歩道除雪率や流融雪溝整備率が年々向上している一方で、近年、県民の除雪に対する要望が高くなってきており、大幅な改善には至っていない。



平成15年度の21.9%からほぼ横ばいで推移してきたが、平成20年度は16.7%とやや下降した。平成22年度の東北新幹線全線開業や羽田空港発着枠拡大など、今後の展開に対する期待が大きいことの表れであるとも考えられる。

2 各政策の成果と主な課題の概要

(1)安全・安心な生活環境づくり

【取組の内容】

□地域防犯対策としては、少年非行防止JUMPチームの活性化や、地域ぐるみで少年を犯罪から守る環境づくりを進める子どもを守る地域ネットワークの強化、青色防犯灯の普及促進等に取り組んだ。

□交通安全対策としては、高齢者や小学生を対象とした交通安全教育を推進したほか、交通事故分析体制の充実強化、飲酒運転根絶や交通マナー向上のためのキャンペーン等を実施した。

□消費生活の安全・安心の確保策としては、消費者を取り巻く環境の変化に応じた対策を強化するため、消費生活センターの委託運営に加え、消費者被害対応マニュアルの作成や高齢福祉業務従事者に対する研修会などを実施した。

□食の安全・安心の確保策としては、食の安全・安心対策総合指針を策定し、生産者、食品事業者、消費者等に対する情報提供を行うとともに、食品衛生監視指導、流通する食品の収去検査などを行った。

□水の安全・安心の確保策としては、災害等の発生時においても水道水の供給が確保さ

れるよう水道の危機管理の充実を図るため、青森県水道危機管理指針を策定したほか、水道事業者向けに水道危機管理マニュアル策定ガイドラインを策定し、水道事業者の主体的な取組を促進した。

【達成状況】

□刑法犯認知件数は、平成19年が11,784件で前年比1,234件減となり、平成15年から5年連続で減少した。また、刑法犯少年の検挙・補導数も平成19年において1,322人（対平成15年727人減）であった。

□住民の自主防犯意識が高まり、平成19年中、自主防犯活動が68町内会で実施されるなど大幅に増加し、犯罪の発生しにくい環境づくりが進んでいる。

□交通事故発生件数は、平成19年が6,856件で前年比583件減となり、平成14年から6年連続で減少した。特に、酒酔い・無免許運転・最高速度違反による交通事故発生件数が平成19年は35件となり、平成15年の73件から大幅に減少した。

□消費生活相談員数は、平成19年は20人となっており、策定時（平成15年）の13人から大幅な充実が図られている。

□食に携わる関係機関、団体がそれぞれの立場から食の安全・安心の確保に向けた取組を展開するなど、食の安全・安心に関する意識の向上が図られた。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇刑法犯少年の検挙・補導数 〈目標値：1,400人〔H20〕〉	2,049人 (H15)	1,322人 (H19)	727人減
2	◇自主防犯活動実施町内会数 〈目標値：50団体〔H20〕〉	0 (H15)	68 (H19)	皆 増
3	◇交通事故件数 〈目標値：7,500件〔H20〕〉	9,100件 (H15)	6,856件 (H19)	2,244件 減
4	◇消費生活相談員数 〈目標値：21人〔H20〕〉	13人 (H15)	20人 (H19)	7人増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、街頭犯罪、少年犯罪等県民に身近な犯罪や凶悪犯罪が依然として発生していることから、地域と連携した自主防犯活動の拡大や犯罪の発生しにくい環境の整備等による犯罪の発生抑止対策、犯罪の検挙対策、少年の規範意識の高揚等地域防犯対策を強力に推進し、指数治安と共に体感治安も改善していく必要がある。

□交通事故発生件数は減少しているものの、交通事故死亡者に占める高齢者の割合が高

いことから、交通安全教育の充実や広報啓発活動の推進、悪質運転行為の取締り強化、交通安全施設の整備等の交通安全対策について重点的に取り組んでいく必要がある。

□昨今の消費者を取り巻く環境は、社会情勢とともにめまぐるしく変化しており、今まで以上に広く消費生活全般にわたって対応できる体制を構築することが課題となっている。このため、消費生活センターの相談体制の充実をはじめ、消費者自ら学習し、自立して行動できるようになるための学習の機会の提供や若年のうちからの消費者教育など、教育機関と連携した消費者教育を推進していく必要がある。

□食品の消費・賞味期限改ざん、農薬混入による健康被害、原材料偽装など食品に関する問題が発生するなど、食の安全・安心を揺るがすような事件が続発する中、今後も食の安全・安心確保に係る施策は重要であり、特に、調査、検査に要する人員の確保及び迅速な検査実施のための体制強化や関係機関等と連携した対応が必要となっている。

□水の安全・安心の確保については、水道施設の老朽化や経験豊富な技術者の減少等に伴い、自然災害等非常時への対応力が脆弱になりつつあることから、維持管理や危機管理の強化を図ることが必要となっている。

(2) 災害に強い地域づくり

【取組の内容】

□安全・安心な県土の整備については、基幹事業である河川・海岸・砂防改修や橋梁の耐震診断、耐震補強などの公共施設におけるハード対策に加え、木造住宅耐震改修ガイドブックの配付等により一般住宅の耐震改修促進に努めた。

□防災・危機管理体制の充実に向けては、浸水想定区域図の作成、市町村における洪水ハザードマップの策定・公表や洪水警戒情報・土砂警戒情報用の情報端末の整備などのソフト対策を行った。また、感染症対策については、ホームページなどによる迅速な情報提供やマスコミを活用した注意喚起を行った。

【達成状況】

□橋梁震災対策進捗率は平成15年の37.0%から平成19年には44.1%となり、目標を超えて進捗したほか、河川、海岸、砂防の改修について、それぞれ着実な整備が図られた。

□洪水ハザードマップの公表により、一般県民も洪水時の浸水区域などの情報を共有できるようになり、洪水時の円滑、迅速な避難誘導などが可能となった。

□土砂災害警戒情報の伝達区域は38市町村となり、対象となる全ての市町村に行き渡った。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇橋梁震災対策進捗率 〈目標値：42.0%〔H20〕〉	37.0 (H15)	44.1 (H19)	7.1%進 捗
2	◇土砂災害警戒情報の伝達区域 〈目標値：38市町村〔H20〕〉	0 (H15)	38 (H19)	整備完了

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□安全・安心な県土整備については、河川・海岸・砂防整備等、今後とも積極的な事業展開が必要とされる。

□近年、予想を上回る豪雨や地震などの自然災害に加え、テロや武力攻撃などの人為的な危機、さらには新感染症等の発生が懸念されることから、県民の防災や危機管理に対する意識啓発や地域の関係団体などが連携を強化した防災・危機管理体制づくり、災害の予防・応急対策や感染症予防や発生時のまん延防止を図るための県民との情報共有といった対策が引き続き必要である。

(3)原子力安全対策の推進

【取組の内容】

□安全協定に基づきトラブル等対応要領を策定・運用するとともに、事業者の品質保障体制について継続的改善に努めさせたほか、防災資機材等の整備や原子燃料サイクル施設、東通原子力発電所それぞれを対象とした原子力防災訓練を実施した。

□放射線等の監視については、モニタリング計画に基づき、原子燃料サイクル施設及び東通原子力発電所周辺の環境放射線モニタリングを実施・公表したほか、むつ市で操業予定のリサイクル燃料備蓄センターに係る環境放射線モニタリング計画を策定した。

【達成状況】

□防災体制の確立や防災業務関係者の緊急時対応能力の向上が図られた。

□モニタリング計画に従った的確な放射線等監視が行われた。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇原子力防災訓練実施回数 〈目標値：2回〔H20〕〉	2回 (H15)	2回 (H19)	
2	◇モニタリング結果公表回数 〈目標値：4回〔H20〕〉	4回 (H15)	4回 (H19)	

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

- 原子力施設の安全を確保するため、第一義的には事業者が責任を持って取り組み、また、法令に基づいて一元的に安全規制を行っている国がその役割を果たしていくよう、今後とも厳しく要請していく必要がある。
- 防災資機材については、計画的に更新等を行っていく必要がある。また、これまでの防災訓練等を踏まえ、より実効性の高い訓練を実施していく必要がある。
- 原子力施設周辺の放射線監視は、今後とも継続されて実施する必要がある。また、平成23年度末に運転開始予定の大間原子力発電所に係る環境放射線モニタリング計画を策定する必要がある。

(4) 快適な生活環境づくり

【取組の内容】

- 雪に強いまちづくりの推進策として、流融雪溝整備、防雪柵整備、消融雪施設整備などを進めたほか、「雪道安全マップ」の配付や「青森みち情報」の配信による情報提供を行った。また、冬期歩行者空間確保のため、県が実施する歩道除雪に加え、ボランティア団体等に除雪機械を貸与するスクラム除雪などを実施した。
- 岩木川・馬淵川流域下水道整備事業、農業・漁業集落排水事業の実施や浄化槽整備に対する助成を行い、下水道等の整備を推進した。
- ユニバーサルデザインを取り入れた快適なまちづくりの推進においては、車両と歩行者の交通分離設計、車椅子利用者等に配慮した歩道、電線地中化等の道路整備を行ったほか、ユニバーサルデザインの考え方の普及を図るためのフォーラムや出前講座などを実施した。

【達成状況】

- 県管理道路の流・融雪溝の整備延長が、平成15年の200.5kmから平成19年には26

8.0kmとなり、目標を超えて整備が進捗した。また、県管理道路の歩道除雪延長は、平成15年度の27.0%から平成19年度には33.5%となり、冬期歩行者空間確保の拡大が図られた。

□汚水処理人口普及率は平成15年度末の57.9%から平成18年度末には65.1%に達し、平成16年度から平成18年度までの3年間で汚水処理人口が約6万人増加した。

□福祉のまちづくり条例による特定施設の届出件数は、平成15年度の1,036件から平成19年度には1,926件となり着実に増加している。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇県管理道路の流・融雪溝の整備延長 〈目標値：250.0km〔H20〕〉	200.5 km (H15)	268.0 km (H19)	67.5 km増
2	◇県管理道路の歩道除雪延長 〈目標値：35.0%〔H20〕〉	27.0% (H15)	33.5% (H19)	6.5%増
3	◇汚水処理人口普及率 〈目標値：68.0%〔H20〕〉	57.9% (H15)	65.1% (H19)	7.1%増
4	◇福祉のまちづくり条例による特定施設の届出 件数〈目標値：2,300件〔H20〕〉	1,036 件 (H15)	1,926 件 (H19)	86 %増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□冬期間の交通確保については、流融雪溝整備、防雪柵整備、消融雪施設整備を更に進める必要がある。また、官民が一体となって雪対策に取り組み、経済的かつ効率的な雪処理を進める必要がある。

□冬期歩行者空間確保のためのスクラム除雪については、町内会やボランティア団体の担い手不足が課題となっており、今後、県民への周知やボランティアの拡大を図る必要がある。

□下水道などの整備については、本県の汚水処理人口普及率は全国平均の82.4%と比較してまだまだ低く、また、市町村間でも取組に差があるため、今後とも着実に均衡のある整備普及が必要であるが、整備に当たっては、地域に応じた整備手法を選択し、経済的で効率的な整備を図りつつ、下水道事業経営の観点から整備エリア内の接続率の向上に取り組む必要がある。

□ユニバーサルデザインによる快適なまちづくりを推進するため、今後も継続して公共施設整備に取り組みさらなる都市基盤の充実を図るほか、県民、事業者、行政が一体となって普及啓発に取り組む必要がある。

(5) 交流を支える基盤づくり

【取組の内容】

- ITの活用による県民生活の向上策として、公的個人認証サービスの普及及び行政手続オンライン化を進めたほか、先進的なユビキタスネットワーク技術の実証実験の実施及び実用化に取り組んだ。
- 地域生活交通の確保策として、デマンドバスなどの新たな交通手段の導入に向けた市町村モデル事業を実施し、その成果や課題の整理により、各地域の新たな生活交通システムの導入を促進したほか、青森空港の立体駐車場の整備や青森自動車道救急車退出路の信号制御システムの導入など、地域の実情を踏まえた交通環境の整備を図った。
- 交通ネットワークの整備としては、新幹線の建設促進、青森空港の滑走路延長及び高カテゴリー化、青森・三沢両空港の利用促進、地域高規格道路の整備に取り組んだ。

【達成状況】

- 公的個人認証サービスに係る電子証明書の発行件数が3,321件にのぼり、公的個人認証制度や行政手続オンライン化による県民生活の利便性の向上が図られた。
- ユビキタスの認知度は41.0%に達し、ユビキタスネットワーク社会についての普及啓発やユビキタスネットワーク社会の実現に向けて一定の進展が図られた。
- モデル市町村の取組を参考に導入した11市町村を含め、新たな生活交通システム実施市町村数は13市町村にのぼった。
- 東北新幹線「八戸・新青森間」は、計画どおり順調に建設が進捗しており、平成22年度の開業が見込まれるほか、青森空港においては、滑走路延長及び高カテゴリー化による機能強化が果たされ、地域高規格道路の整備についても、その整備率が平成15年の12%から平成19年度には32%に進捗した。また、青森・ソウル線が週4便に増便されるなどにより、国際航空便の利用者数は平成15年から1.5倍の4万8千人となった。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇公的個人認証サービスに係る電子証明書の発行件数 〈目標値：1,000件〔H20〕〉	— (H15)	3,321件 (H19)	皆 増
2	◇ユビキタスの認知度 〈目標値：50.0%〔H20〕〉	— (H15)	41.0% (H20)	皆 増
3	◇新たな生活交通システム実施市町村数 〈目標値：12市町村〔H20〕〉	7 (H15)	13 (H19)	6市町村 増

4	◇地域高規格道路整備率 〈目標値：32%〔H20〕〉	12% (H15)	32% (H19)	20%増
5	◇国際航空便の利用者数 〈目標値：50千人〔H20〕〉	32千人 (H15)	48千人 (H19)	1.5倍増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

- ブロードバンドの普及やモバイルネットワークの進化等を背景に、あらゆる人や物がネットワークでつながり、価値を創造するユビキタスネット社会が形成されつつあり、今後は、これまでの成果を活かしつつ、ユビキタスネット社会に対応した人材の育成、産業振興、安全・安心の確保、環境負荷の低減等に取り組んでいく必要がある。
- 情報通信技術を利用できる環境づくりについては、テレビのアナログ放送停波・デジタル化、ブロードバンド・ゼロ地域解消の完成が予定されている平成23年に向けて、着実に情報通信基盤の整備を進める必要があるほか、携帯電話の不感地域の解消についても引き続き取り組んでいく必要がある。
- 高齢化の進展の中で、地域内の移動交通手段として公共交通機関の果たす役割は大きくなる一方であり、今後も、効率的で持続可能な新しい生活交通システムの導入を県内市町村に広めていくとともに、人口減少化における新たな公共交通ネットワークを確立する必要がある。
- 東北新幹線対策や地域高規格道路の整備については、今後も着実に推進を図る必要がある。
- 青森空港・三沢空港の利便性向上、利用促進を図るため、2010年の羽田空港再拡張における発着枠の増枠を見据え、東京線の増便等に向け、輸送力強化について国や航空会社に要請を続けていくとともに、ソウル便の週4往復維持に向けた取組を強化していく必要がある。

VI 5つの社会像を実現するための仕組みづくり

5つの社会像の実現のためには、男女がお互いを尊重し、役割を分担しながら、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めるとともに、県民一人ひとりが地域社会の担い手であるとの意識を持ちながら、ボランティア、NPO活動などを通じ、「参加と協働」の視点に立って地域づくりに取り組んでいくことが重要であるため、以下の政策を推進しました。

◎政策VI-1：男女共同参画の推進

○目標：青森県では、男女共同参画の意識と取組が浸透し、平等に社会参加している。

◎政策VI-2：社会参加と協働の推進

○目標：青森県民は、活発にボランティア、NPO活動や地域の活動に参加し、県民と行政との協働の取組を進めている。

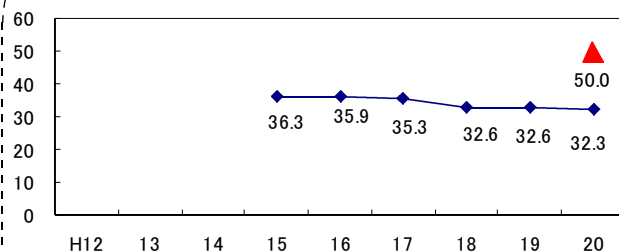
1 政策の現況

「生活創造推進プラン」においては、5つの社会像を実現するための仕組みづくりとして、「男女共同参画の推進」と「社会参加と協働の推進」が必要であるとしている。

「青森県民の意識に関する調査（平成20年度）」によると、それぞれを代表すると考えられる「職場や家庭における男女共同参画」及び「ボランティア、NPO活動や地域活動」という項目については、37項目中、重要度ではそれぞれ32位、33位、満足度ではそれぞれ27位、25位と低位に位置しており、県民の意識面においてはまだまだ改善の余地があると考えられるが、平成16年度の意識調査と比較すると、その重要度において、「ボランティア、NPO活動や地域活動」は23.9ポイントと最大の上げ幅を、また「職場や家庭における男女共同参画」も15.1ポイントと大きな伸びを示していることから、今後の役割の増大に一層期待が持たれるところである。

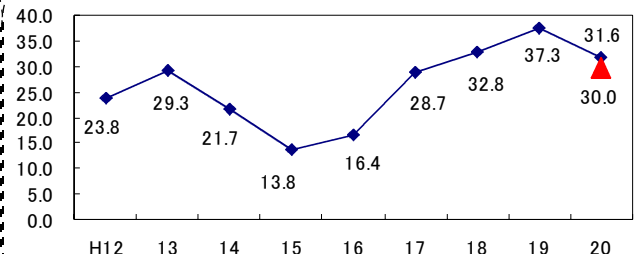
【主な政策指標の動向】

県審議会等委員の女性比率(%)



平成20年は32.3%となり、平成15年の策定時の36.3%には及ばないものの、高い水準を維持しているといえる。

地域づくり活動参加率(%)



平成15年の13.8%から着実に上昇し、平成18年から期待値を上回り、その後高い水準を維持している。

2 各政策の成果と主な課題の概要

(1)男女共同参画の推進

【取組の内容】

□政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、女性に幅広い分野の学習機会を提供し人材の育成を図るとともに、市町村にアドバイザーを派遣し、市町村の男女共同参画に関する基本計画の策定を支援した。また、男女共同参画社会づくりに向けた意識の醸成を図るため、講演会やパネルディスカッション、県民参加のイベント等を実施した。

【達成状況】

□平成19年の男女共同参画推進員の延登録者数が平成15年の58人から17人増の75人となった。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇男女共同参画推進員の延登録者数 〈目標値：90人〔H20〕〉	58人 (H15)	75人 (H19)	17人増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□少子高齢化、人口減少等の問題に対応するためには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する普及啓発活動を重点的に進めることにより、男女共同参画社会の実現を図る必要がある。

(2)社会参加と協働の推進

【取組の内容】

□ボランティア、地域づくり、イベントなどへの参加やNPO活動の環境整備を図るため、情報誌発行などによる情報提供、「青い森ファンド」による資金面での支援、あおもりNPO大学による学習機会の提供、県ボランティア・市民活動センターが行うボランティア活動への支援や普及啓発等の取組を行った。

□地域の特定課題を解決するため、地域県民局に県、市町村及び地域住民で構成する地域活性化協議会を設置・運営し、課題解決に向けた施策の企画・立案を行った。

□ボランティア団体、NPO、地域コミュニティと県とのパートナーシップの構築に向

けて、行政との協働により課題解決に向けた意見交換を行った。また、県民の政策形成能力向上を図るため、県民の自発的な政策研究に対して支援を行った。

【達成状況】

□県内のNPO法人数は平成19年度において、244法人となり、目標値の250法人に近づいている。

□青い森ファンドを活用して活動を行った個人・団体数が265人・団体となり、目標値の280人・団体に近づいている。

□地域県民局に設置された協議会からの提言により事業化された事業数が2力年で37事業となった。

主な施策指標の動向

No.	指 標 項 目	策定時	直近値	推 移
1	◇県内のNPO法人数 〈目標値：250法人〔H20〕〉	100 法人 (H15)	244 法人 (H19)	144 法人 増
2	◇青い森ファンドを活用して活動を行った個人・団体数 〈目標値：280人・団体〔H20〕〉	136 人・ 団体 (H15)	265 人・ 団体 (H19)	129 人・ 団体増

【残された課題・新たな課題と今後の方向性】

□地域づくり活動参加率が期待値を超え、県内のNPO法人数が増えたことにより様々な活動が活発に行われていると推測できる。引き続き県民の社会参加と行政とのパートナーシップの構築に向け取り組んでいく必要がある。

生活創造推進プラン
総合フォローアップ報告書

資料編

目 次

1 全県の動向	
(1) 人口等の推移	5 8
(2) 景気動向	6 1
2 各地域の動向	
(1) 6 地域の比較	6 4
(2) 東青地域	6 6
(3) 中南地域	6 9
(4) 三八地域	7 2
(5) 西北地域	7 5
(6) 上北地域	7 8
(7) 下北地域	8 1

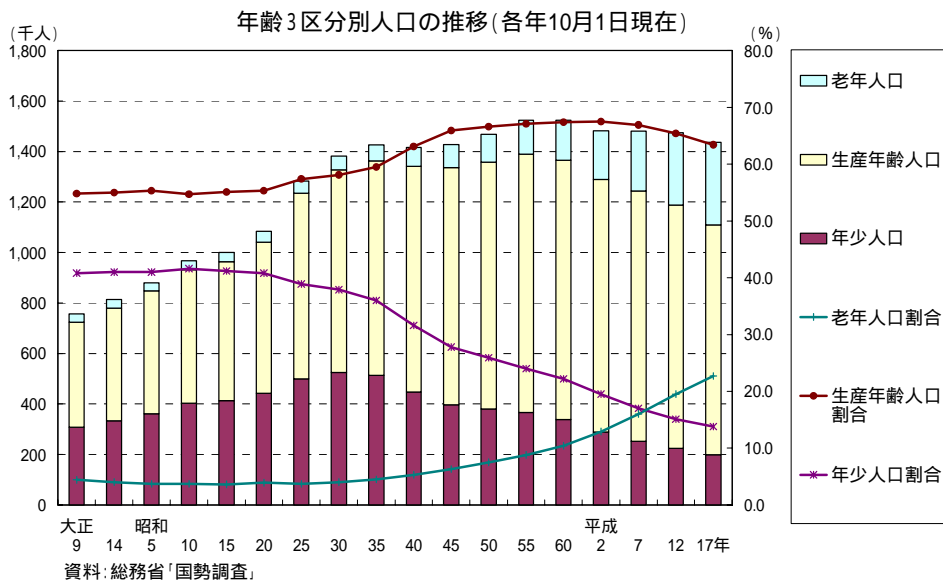
1 全県の動向

(1) 人口等の推移

年齢3区分別人口の推移

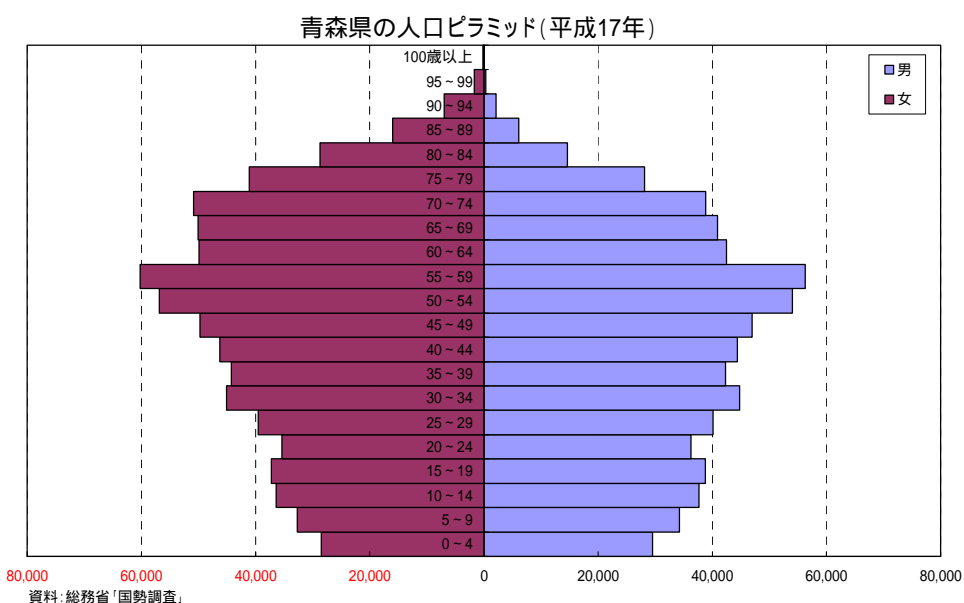
平成17年10月1日現在の人口を年齢3区分別にみると、年少人口(14歳以下)は19万8,959人(総人口の13.8%)、生産年齢人口(15~64歳)は91万856人(同63.4%)、老年人口(65歳以上)は326,562人(同22.7%)となっている。

近年、老年人口が急激に増加する一方、年少人口は減少しており、平成12年から老年人口が年少人口を上回っている。また、生産年齢人口も平成2年以降減少が続いている。



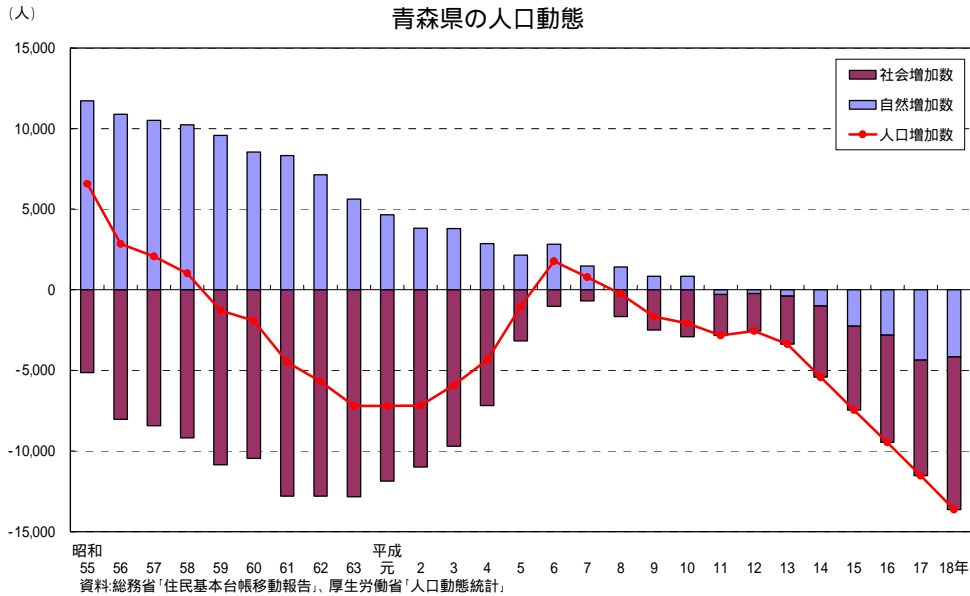
人口ピラミッド

年齢5歳階層別人口をみると、団塊の世代を含む50歳代後半の人口が最も多く、少子化の影響もあって、年齢が低い階層ほど、人口が少なくなっている



人口動態

人口動態を自然動態（出生 - 死亡）と社会動態（転入 - 転出）に分けてみると、平成 10 年までは社会動態の減少分を自然動態が補う形で推移していたが、平成 11 年以降は自然動態もマイナスに転じ、人口減少幅が大きくなっている。



推計人口の推移

推計人口は減少が続いており、平成 20 年 4 月 1 日には 140 万人を下回っている。

総人口の推移

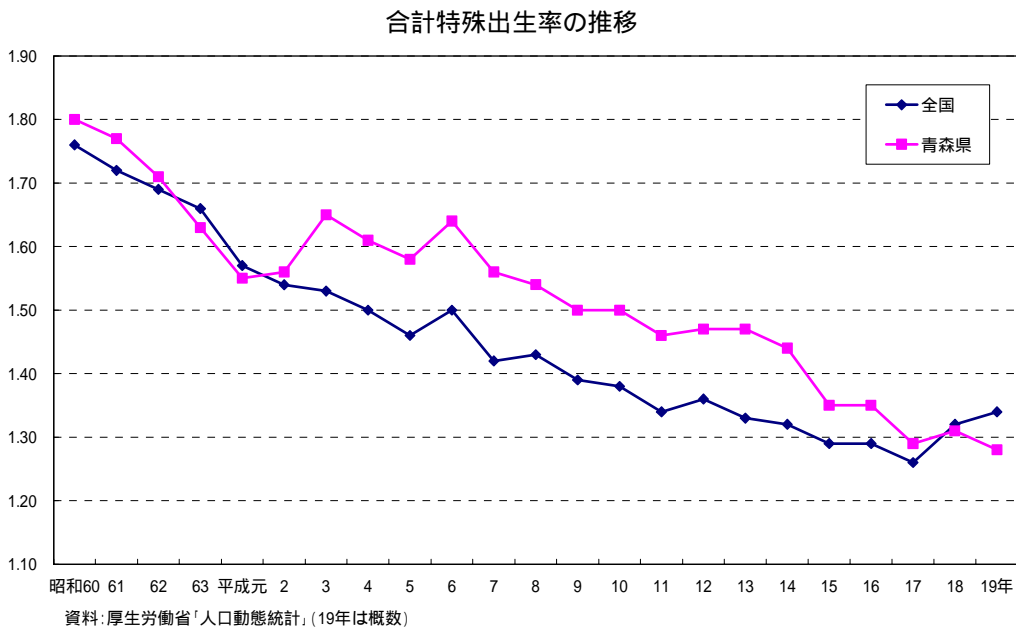
(単位:人)

	総数	性別		対前月増減率	増減数	自然増減数	出生者数		社会増減数	県外からの転入者数	県外への転出者数
		男	女				出生者数	死亡者数			
昭45.10. 1	1,427,520	685,477	742,043	-	10,929	-	-	-	-	-	-
50.10. 1	1,468,646	707,232	761,414	-	41,126	-	-	-	-	-	-
55.10. 1	1,523,907	735,444	788,463	-	55,261	-	-	-	-	-	-
60.10. 1	1,524,448	731,439	793,009	-	541	-	-	-	-	-	-
平 2.10. 1	1,482,873	704,758	778,115	-	-41,575	-	-	-	-	-	-
7.10. 1	1,481,663	704,189	777,474	-	-1,210	-	-	-	-	-	-
12.10. 1	1,475,728	702,573	773,155	-	-5,935	-	-	-	-	-	-
17.10. 1	1,436,657	679,077	757,580	-	-39,071	-	-	-	-	-	-
19. 5. 1	1,412,047	665,362	746,685	-0.051%	-720	-474	794	1,268	-246	4,208	4,454
19. 6. 1	1,411,117	664,842	746,275	-0.066%	-930	-310	1,007	1,317	-620	1,596	2,216
19. 7. 1	1,410,247	664,306	745,941	-0.062%	-870	-361	812	1,173	-509	1,233	1,742
19. 8. 1	1,409,665	664,003	745,662	-0.041%	-582	-267	948	1,215	-315	1,939	2,254
19. 9. 1	1,409,176	663,804	745,372	-0.035%	-489	-414	850	1,264	-75	2,220	2,295
19.10. 1	1,408,589	663,460	745,129	-0.042%	-587	-277	765	1,042	-310	1,710	2,020
19.11. 1	1,408,039	663,193	744,846	-0.039%	-550	-321	982	1,303	-229	1,743	1,972
19.12. 1	1,407,522	662,925	744,597	-0.037%	-517	-420	826	1,246	-97	1,309	1,406
20. 1. 1	1,406,738	662,556	744,182	-0.056%	-784	-534	769	1,303	-250	1,162	1,412
20. 2. 1	1,405,587	661,894	743,693	-0.082%	-1,151	-691	838	1,529	-460	1,126	1,586
20. 3. 1	1,404,462	661,311	743,151	-0.080%	-1,125	-512	795	1,307	-613	1,146	1,759
20. 4. 1	1,398,130	657,775	740,355	-0.451%	-6,332	-483	844	1,327	-5,849	4,045	9,894
20. 5. 1	1,397,463	657,462	740,001	-0.048%	-667	-531	818	1,349	-136	4,218	4,354

資料：県企画政策部「青森県の推計人口」

合計特殊出生率の推移

本県の合計特殊出生率は、年々低下傾向にありながらも、昭和63年、平成元年を除き、全国平均よりも高い水準で推移してきたが、平成18年には17年ぶりに全国平均を下回った。

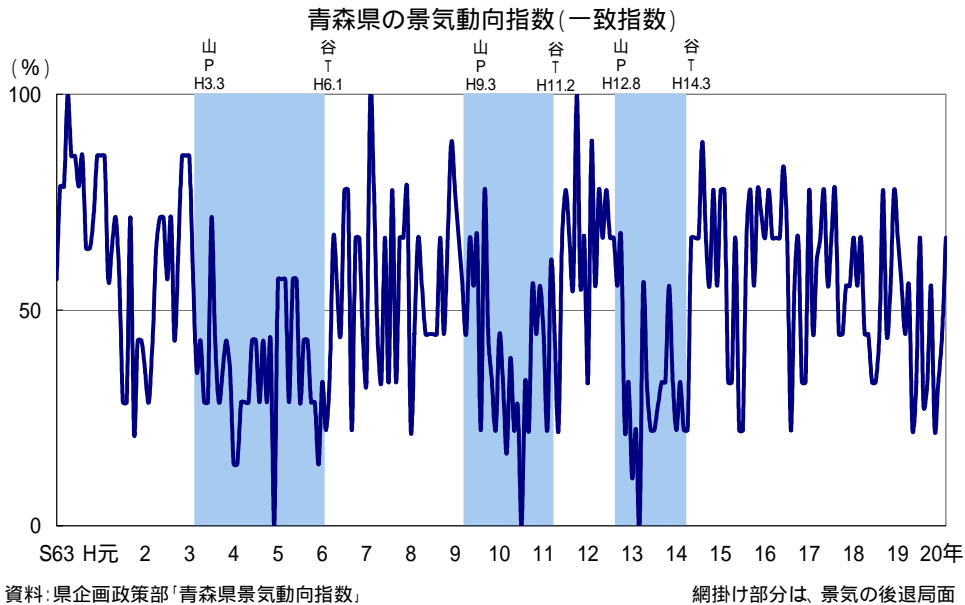


(2) 景気動向

景気動向指数

景気動向（一致指数）は、景気の現状が上向きか下向きかの方向性を示すもので、景気の動きに敏感な経済指標を選び出し、5カ月（全国は3ヶ月）前と比べて伸びた指標の数が50%を超えれば景気は上向きだと判断する。

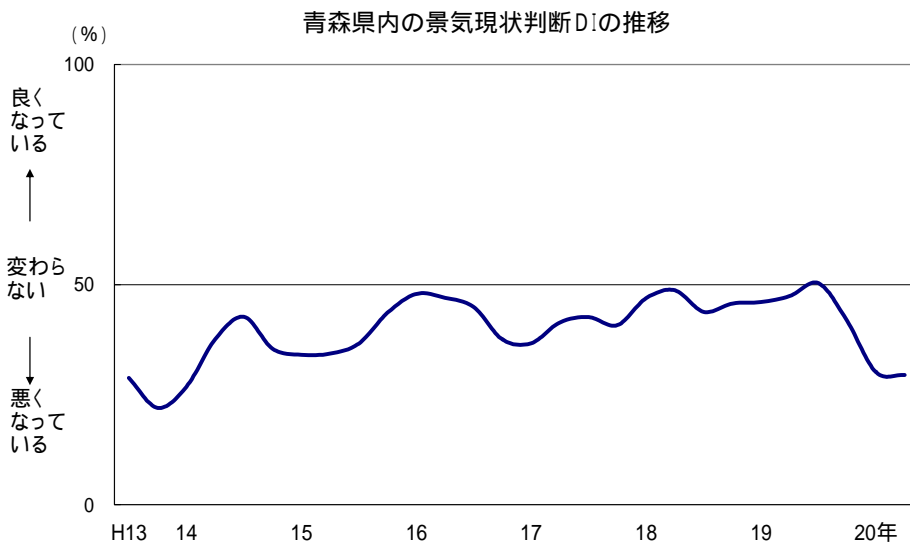
本県の一致指数の動きをみると、平成14年3月に景気の谷を迎えた後は、50%超の月が多くなっている。



景気ウォッチャー

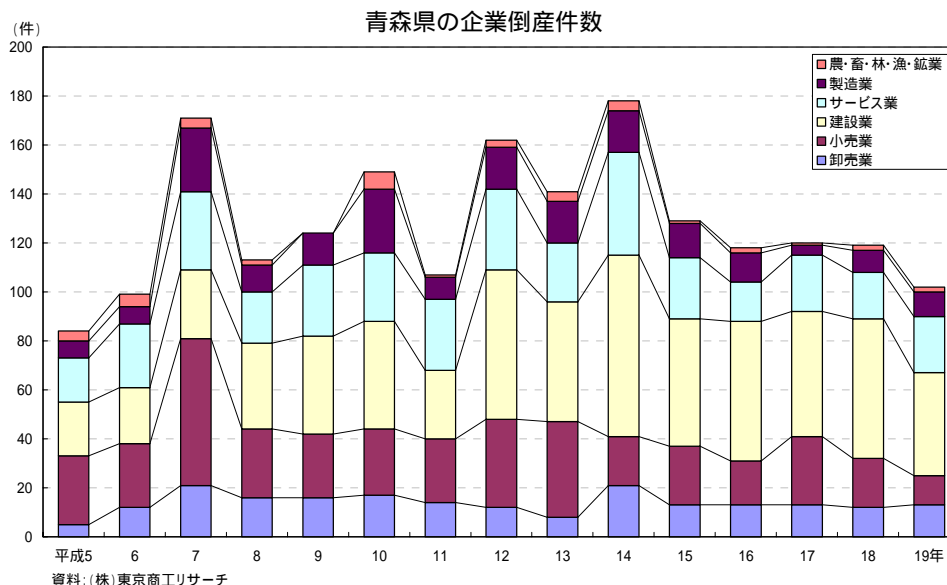
青森県景気ウォッチャー調査は、経済活動の動向を敏感に観察できる業種の従事者に対する4半期ごとのアンケート調査によって景気動向を把握する。

これによる景気の現状判断DIをみると、平成14年以降、50%（変わらない）に届いたのは、平成19年7月のみとなっている。



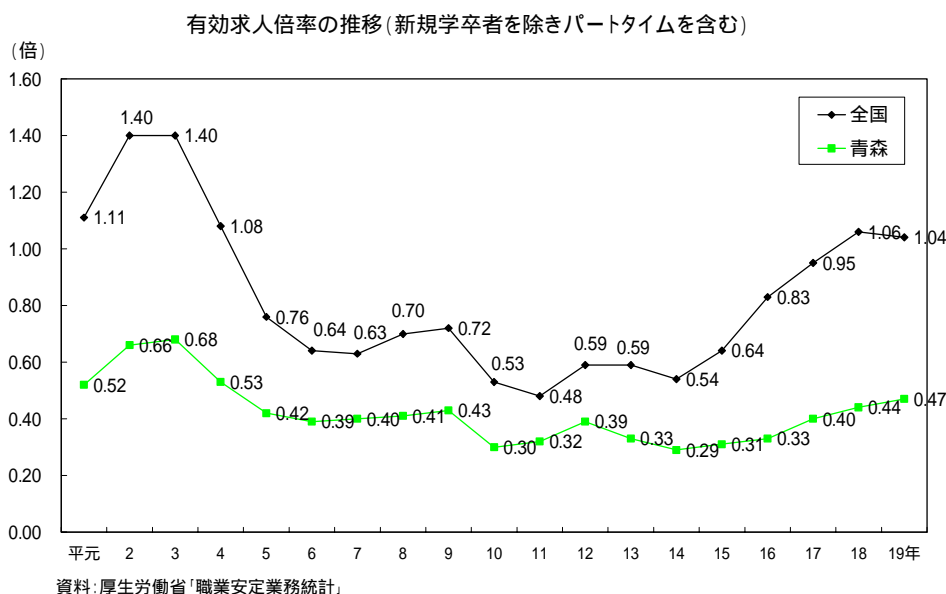
企業倒産件数

企業倒産件数は、建設業が全体の4割程度、小売業とサービス業がそれぞれ全体の2割程度を占めており、ここ数年は年間120件程度で推移していたが、19年度は建設業や小売業の倒産件数が減少したことから、全体でも年間102件と減少した。



有効求人倍率

有効求人倍率は、平成3年の0.68倍をピークにその後低迷を続け、平成14年には0.29倍まで低下した。その後は上昇傾向にあり、平成19年は0.47倍まで改善したものの、全国平均に比べると低い水準に止まっている。

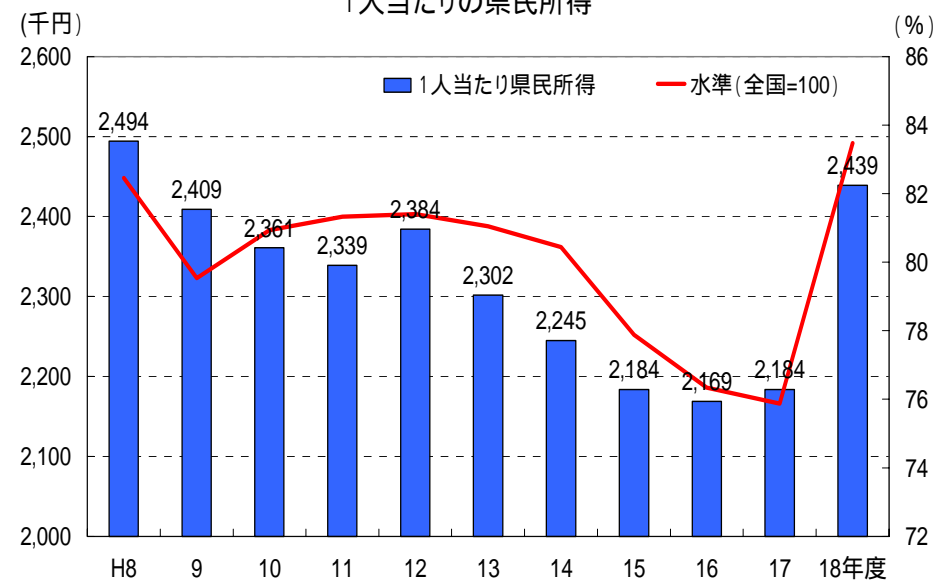


1人当たり県民所得

1人当たり県民所得の推移をみると、平成13年度から4年連続の減少が続いていたが、平成17年度は218.4万円となり、前年度に比べ0.7%の増加となった。一方、国を100とした水準では75.9となっており、前年度を下回っている。

なお、平成18年度の速報値では、前年度比11.7%増と大幅な増加を示している。

1人当たりの県民所得

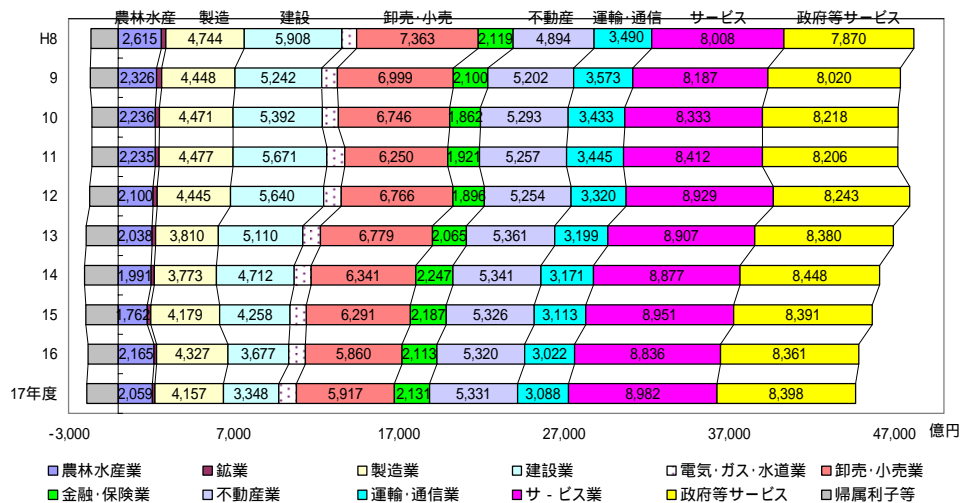


資料：県企画政策部「平成17年度青森県県民経済計算」、内閣府「国民経済計算年報」、18年度は県企画政策部「県民経済計算速報(早期推計)」

産業別総生産の推移

近年の経済活動別県内総生産(名目)の推移は、サービス業、政府等サービス、不動産業などは堅調に推移しているが、卸売・小売業や建設業では減少傾向が続いている。

経済活動別総生産の推移(名目)



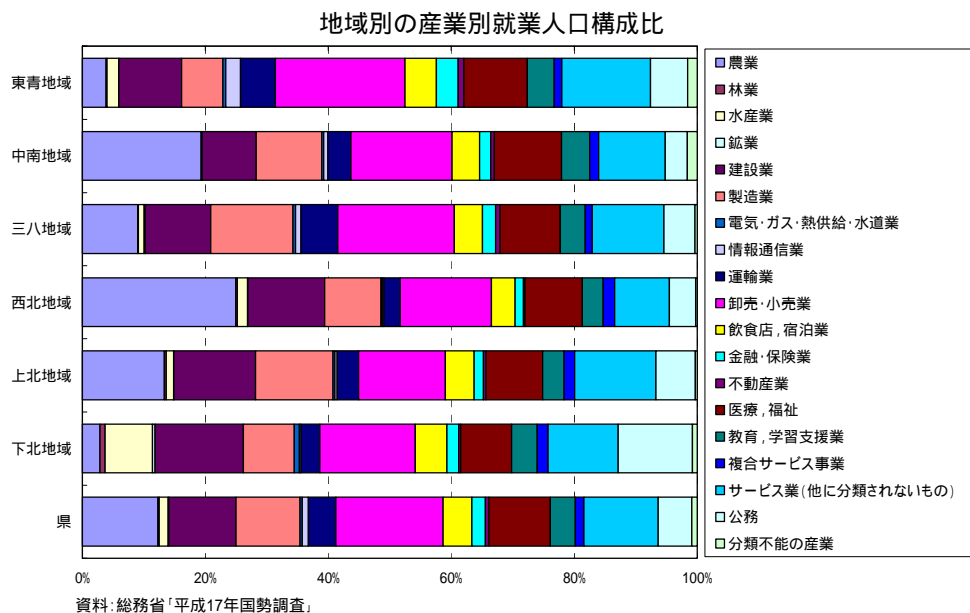
資料：県企画政策部「平成17年度青森県県民経済計算」

2 各地域の動向

(1) 6地域の比較

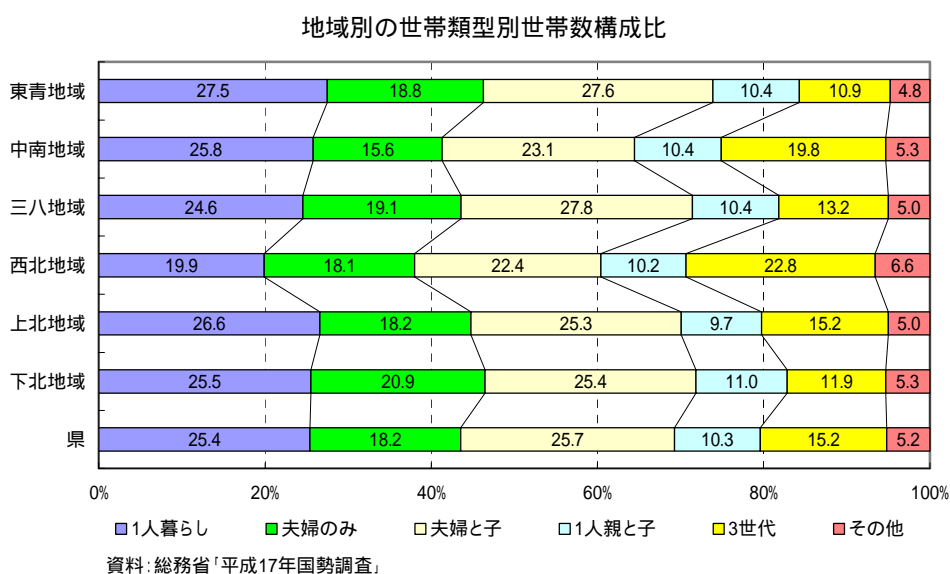
産業別就業人口の構成比

東青と下北は農業の割合が低く、逆に西北と中南は高い。また、下北は水産業の割合が高い。



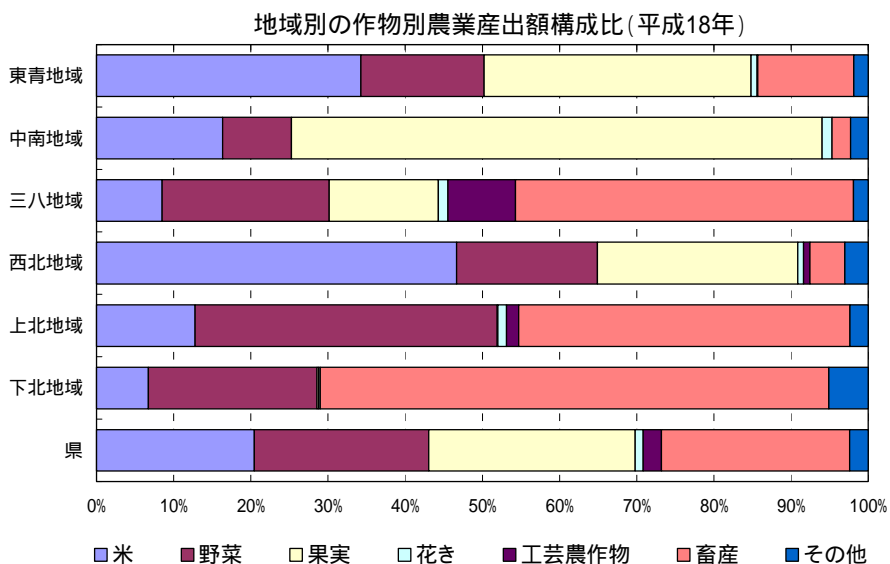
世帯類型別世帯数の構成比

西北地域は「1人暮らし」世帯の割合が低く、「3世代世帯」の割合が高い。また、中南地域は「夫婦のみ」世帯の割合が低く、「3世代世帯」の割合が高くなっている。



作物別農業産出額の構成比

県全体で見ると、「米」「野菜」「果実」「畜産」がほぼ同じ水準になっている。地域別にみると、東青地域は「米」と「果実」、中南地域は「果実」、三八地域は「畜産」、西北地域は「米」、上北地域は「野菜」と「畜産」、下北地域は「畜産」の割合が高い。また、三八地域は、「工芸農作物」が他地域と比べて高くなっている。

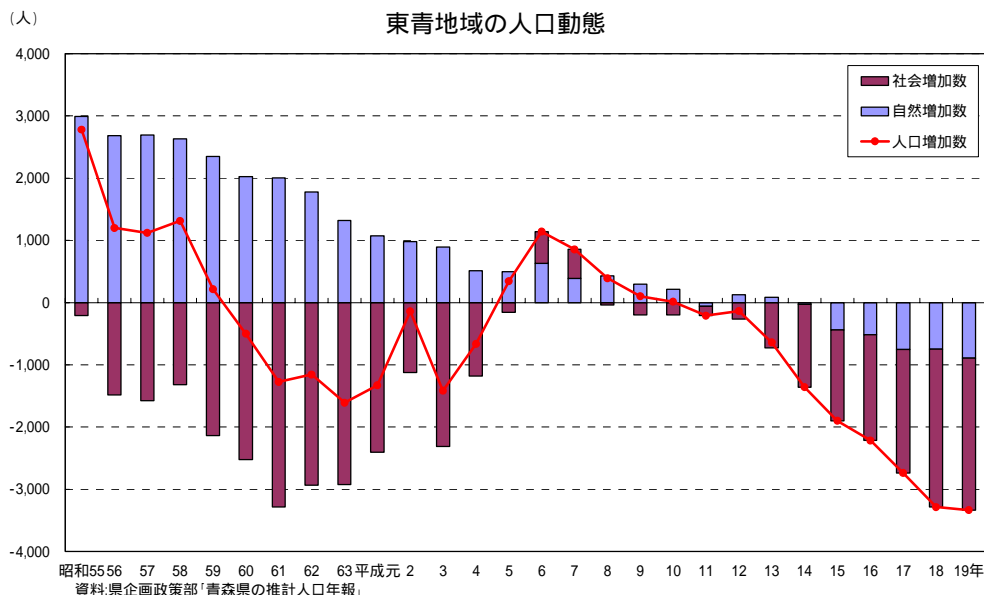


資料:農林水産省「農業産出額」

(2) 東青地域

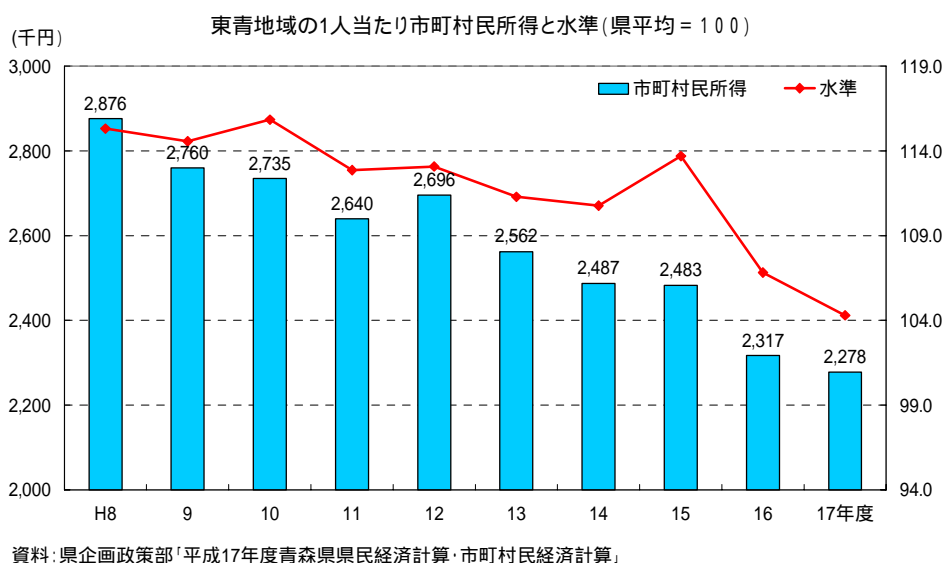
人口動態

社会増減では、昭和 61 年以降、社会減の幅が縮小傾向を示し、平成 6～7 年には社会増となっていたが、その後は再びマイナスに転じている。その結果、平成 10 年を境に前年に対して減少を続けており、平成 14 年からは自然増減も自然減に転じることで、人口減少に拍車をかけている。



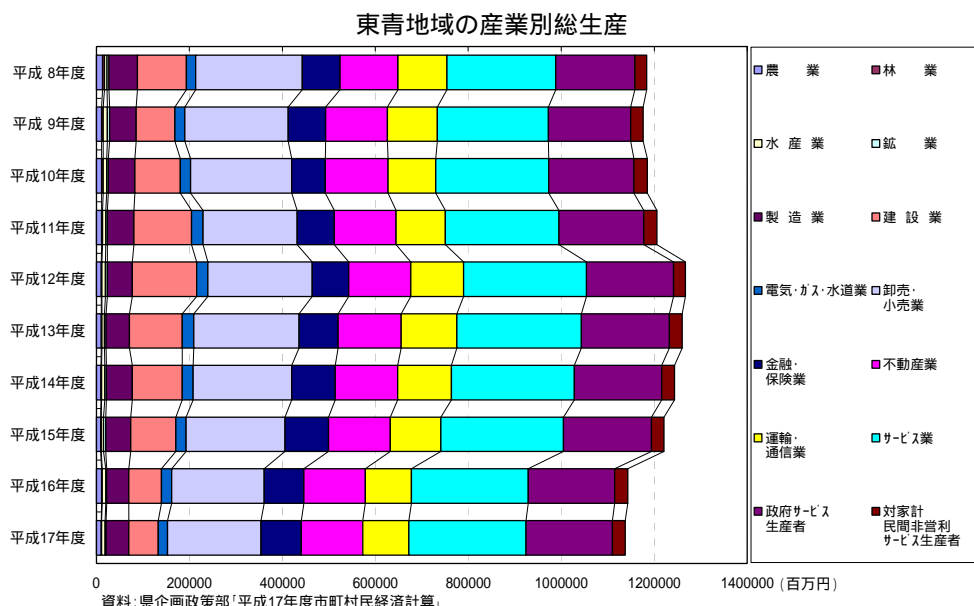
1人当たり市町村民所得

平成 8 年度 (287.6 万円) から、平成 17 年度 (227.8 万円) までの間に約 20% の減少がみられる。また、県を 100 とした水準は県平均を上回っているものの、概ね低下傾向で推移しており、平成 17 年度は平成 8 年度と比べて 10 ポイント以上低下している。



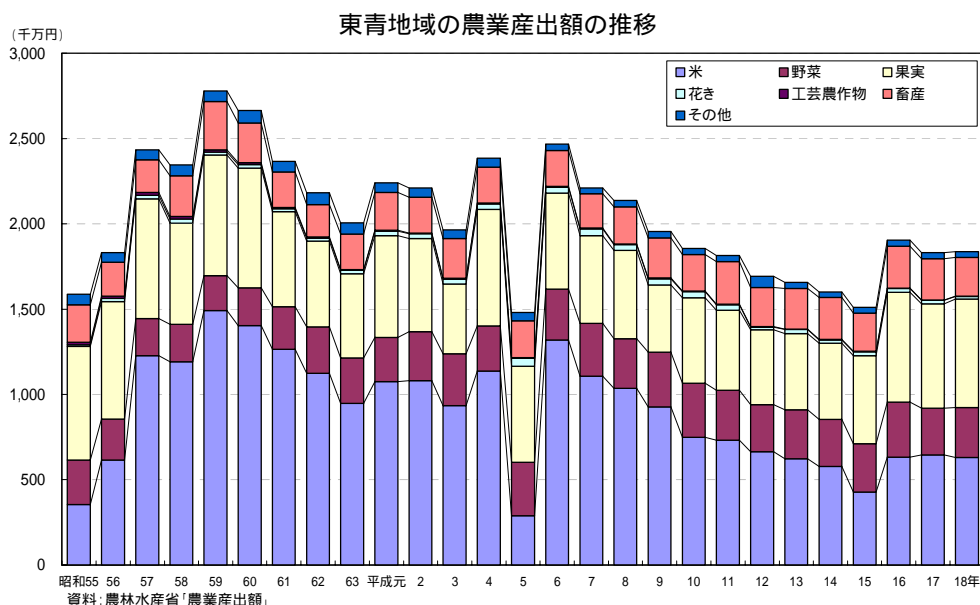
産業別総生産

産業別総生産の合計は、平成12年度をピークとして緩やかに減少傾向を示している。業種別にみると建設業の減少が大きく、他の産業はほぼ横ばいである。



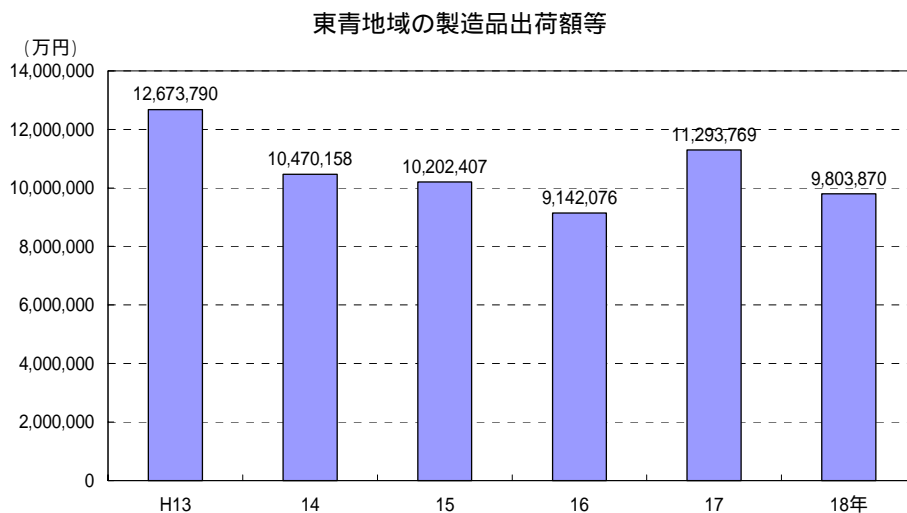
農業産出額

昭和59年の278.1億円をピークに緩やかな減少傾向を示しており、平成15年度には冷害の影響もあり151億円とピーク時の半分近くにまで落ち込んだ。平成6年頃までは地域における米の比率が高かったため、米の産出額の減少が地域全体を下げる結果となっている。



製造品出荷額等

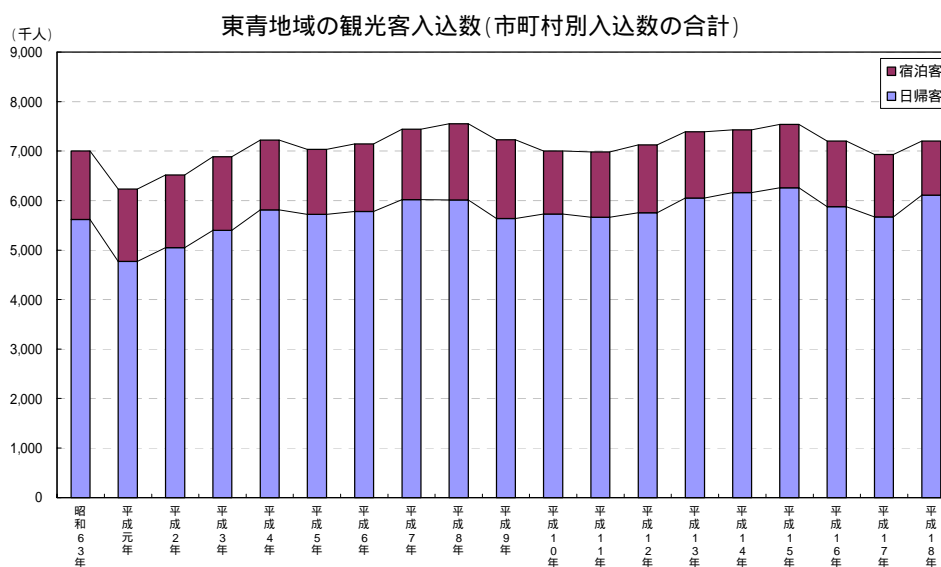
平成 14 年以降、増減を繰り返しながらも、ほぼ横ばいで推移している。



資料: 県企画政策部「青森県の工業」

観光客入込数

700 万人前後で推移しており、大きな変動はみられない。宿泊客は全体の 15% 程度であり、県内では最も高い割合となっている。



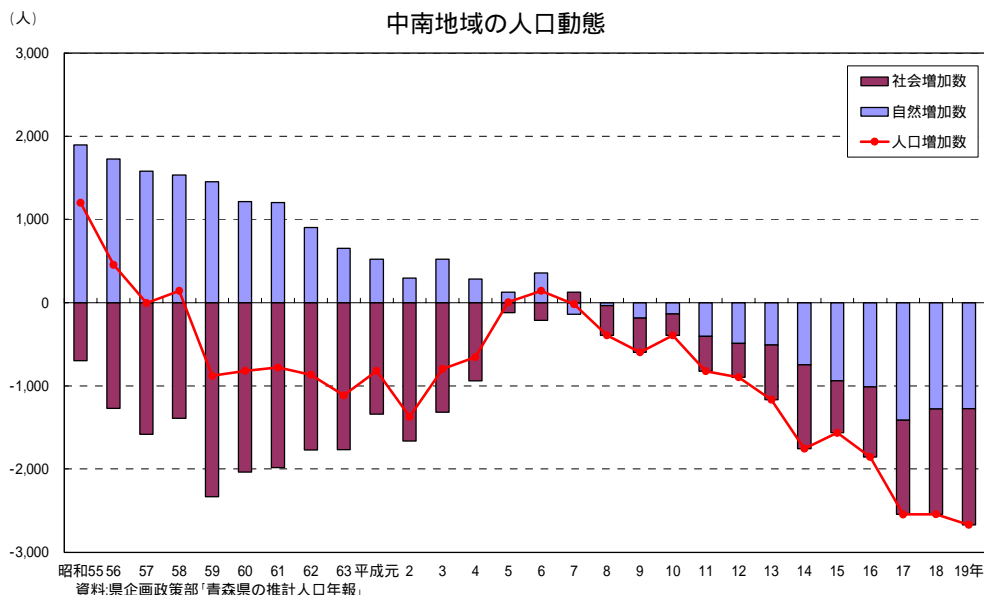
資料: 県商工労働部観光局「青森県観光統計概要」

(3) 中南地域

人口動態

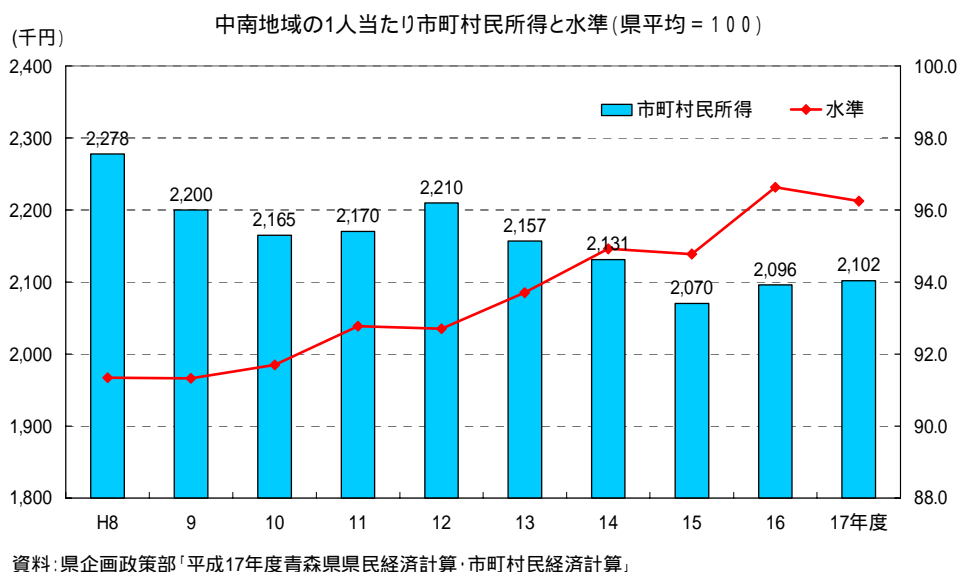
昭和 59 年以降、社会減の幅が縮小傾向となり、平成 7 年は社会増に転じたが、平成 8 年以降再びマイナスに転じ、マイナス幅が拡大している。

また、時期を同じくして自然動態もマイナスに転じたことから、人口減少に拍車をかけている。



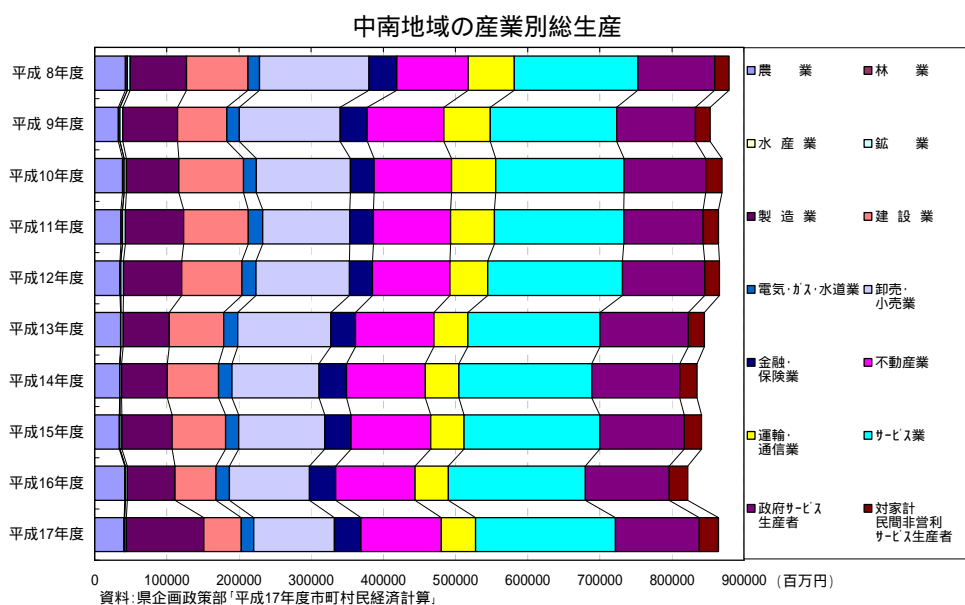
1人当たり市町村民所得

平成 8 年度 (227.8 万円) から、平成 17 年度 (210.2 万円) までの間に約 8% の減少がみられるが、中南地域の減少幅は他地域に比較すると小さいため、県を 100 とした水準は、逆に上昇傾向となっており、最も高い水準となった平成 16 年度は 97.5 と、県の水準に接近している。



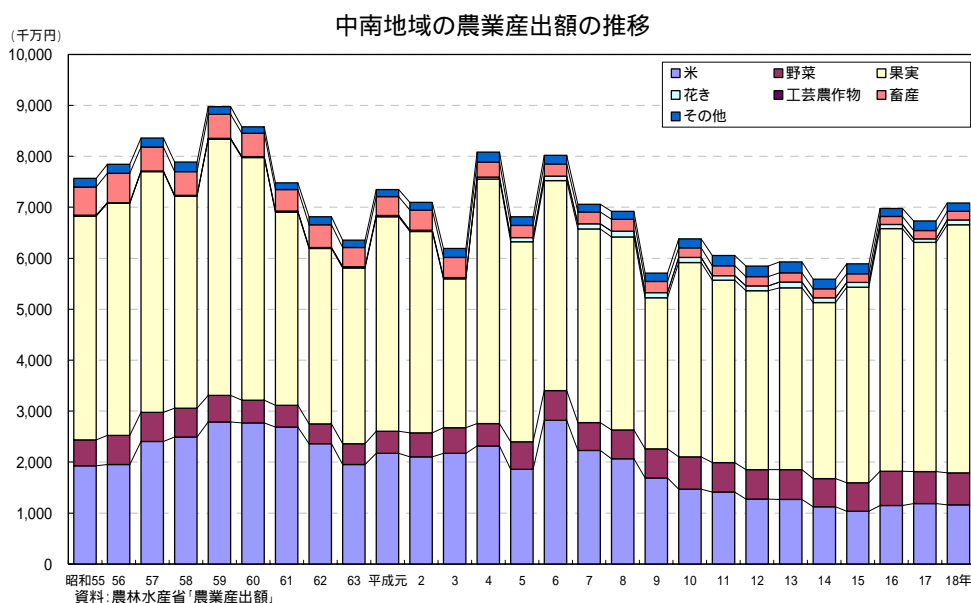
産業別総生産

産業別総生産の合計は、期間を通してほぼ横ばいで推移している。業種別にみると建設業の減少傾向が続いている一方で、平成17年度は製造業が大きく伸びている。



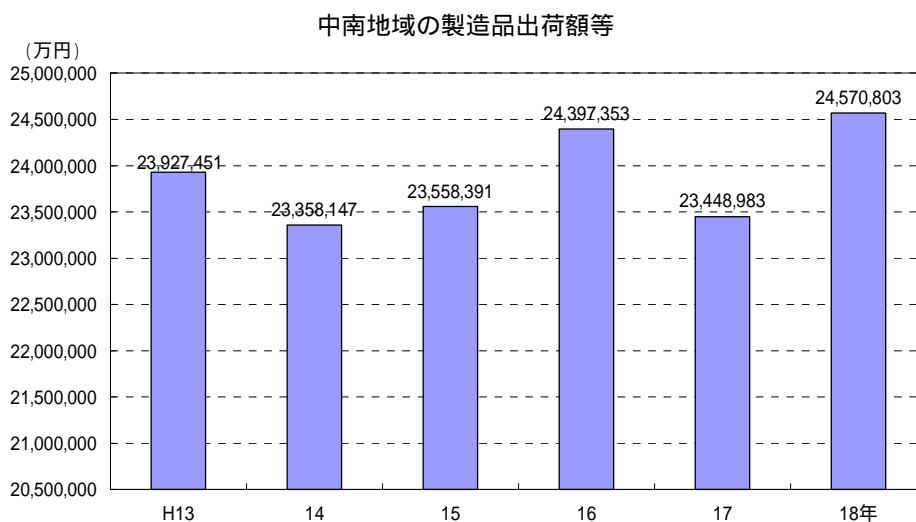
農業産出額

昭和59年の897.8億円をピークに緩やかな減少傾向を示していたが、平成14年の559.1億円を境に増加傾向に転じている。地域における果実の比率が高く、7割近くを占めている。



製造品出荷額等

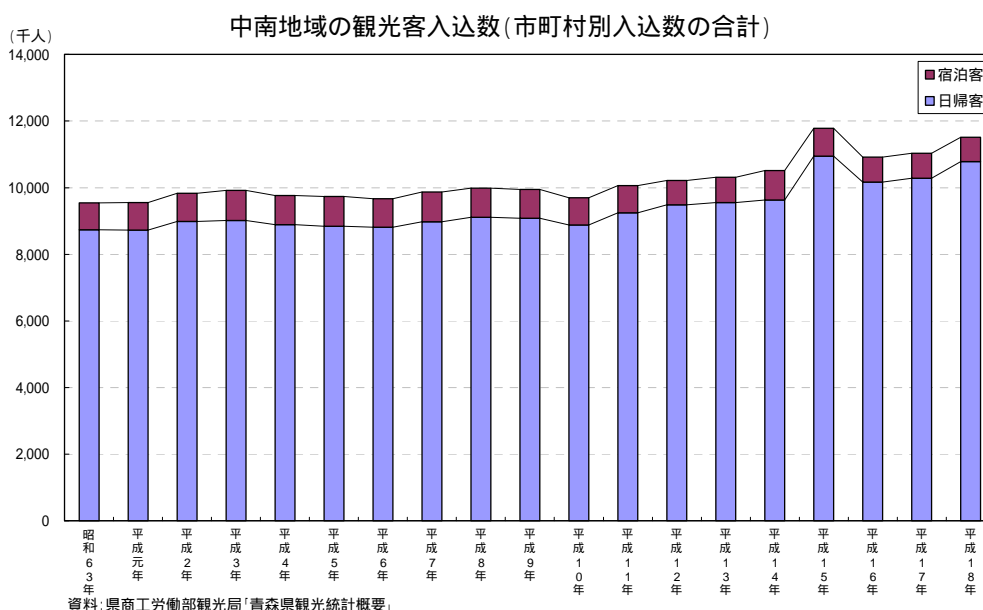
平成 13 年以降、増減を繰り返しているが、平成 18 年は期間で最も大きな出荷額となっている。



資料: 県企画政策部「青森県の工業」

観光客入込数

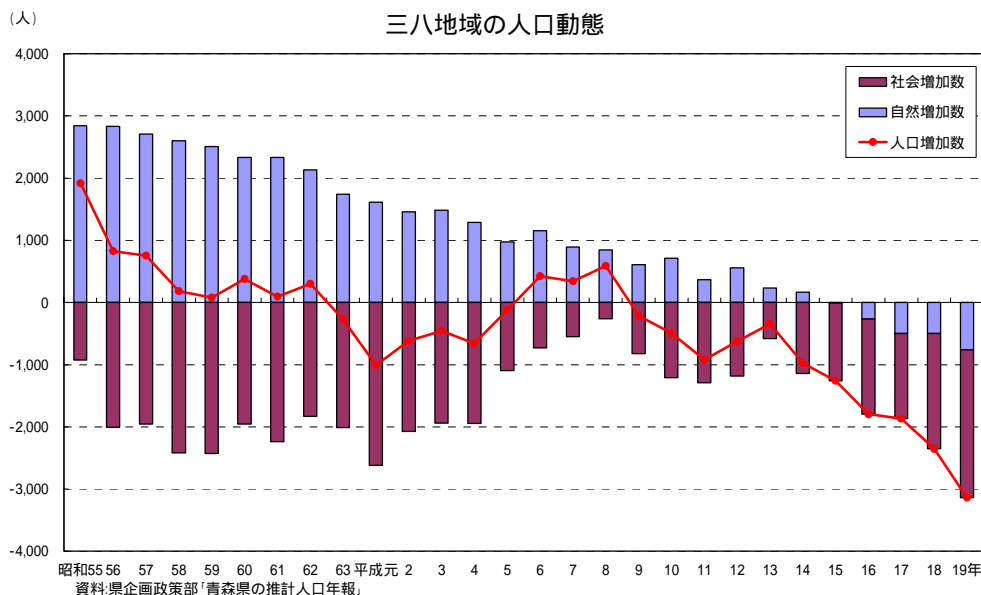
緩やかな増加傾向を示しており、昭和 63 年(954.4 万人)に比べ平成 18 年(1,151.3 万人)は、20%の増加を示している。他地域に比べ観光客の数も多く県内の観光を先導しているが、宿泊客は全体の 6%程度にとどまっている。



(4) 三八地域

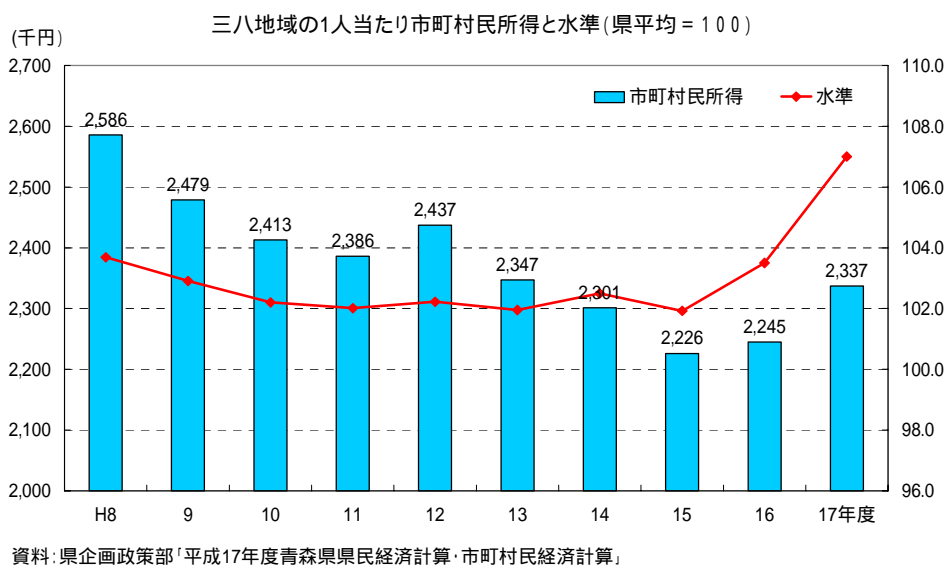
人口動態

社会増減では、平成元年をピークとして減少幅が縮小傾向にあったが、平成9年以降再び拡大傾向に転じている。また、自然増減は平成14年まで自然増になっており、県全体と比較して、減少に転じるのは遅かったが、ここ数年は減少が続いている。



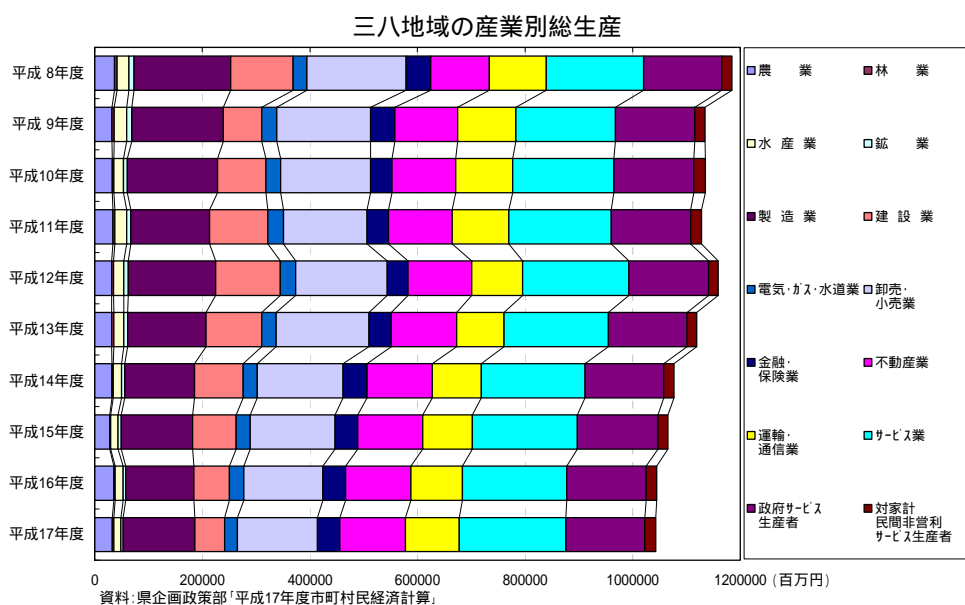
1人当たり市町村民所得

平成8年度(258.6万円)から、平成17年度(233.7万円)までの間に約10%の減少がみられる。一方、県を100とした水準でみると、近年は102程度で推移していたが、ここ2年は上昇している。



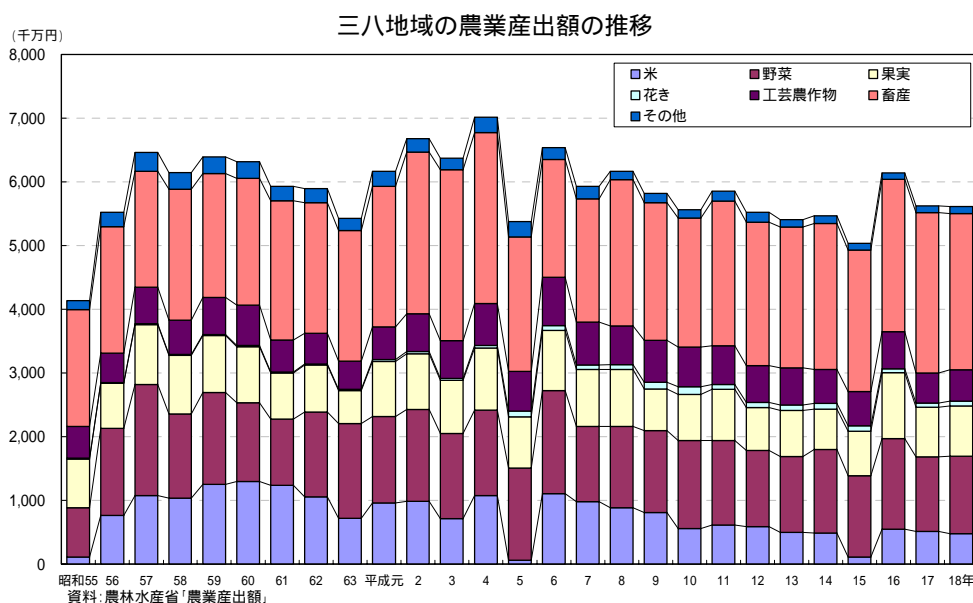
産業別総生産

産業別総生産の合計は、平成12年度までは横ばいで推移していたが、その後は緩やかに減少傾向を示している。業種別にみると建設業の減少が大きく、他の産業はほぼ横ばいである。



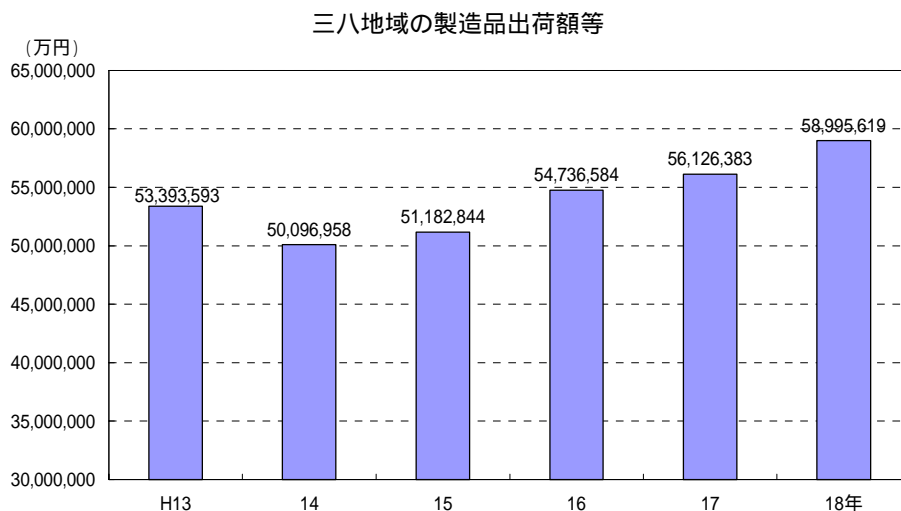
農業産出額

昭和57年以降、冷害等による影響を除けばそれほど大きな変化はなく、600億円前後で推移している。畜産や野菜の比率が高く、米の比率は小さい。



製造品出荷額等

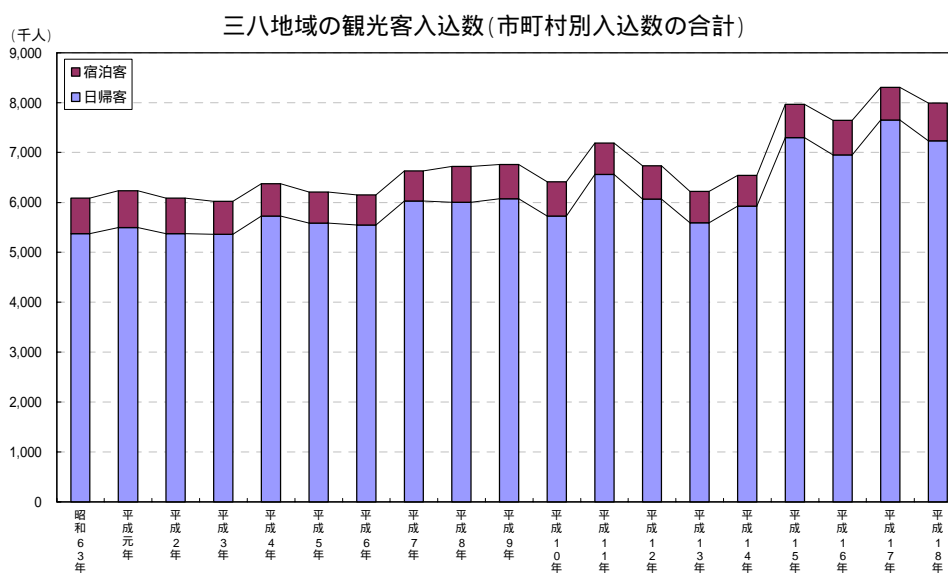
平成 14 年度以降、堅調に増加しており、平成 18 年は平成 13 年の 10% 増となっている。



資料：県企画政策部「青森県の工業」

観光客入込数

東北新幹線八戸駅が開業した平成 14 年までは、600～700 万人の間で推移していたが、平成 15 年以降 800 万人程度にまで増加している。宿泊客は全体の 1 割弱で推移しており、人数としては平成 15 年以前と変わっていない。

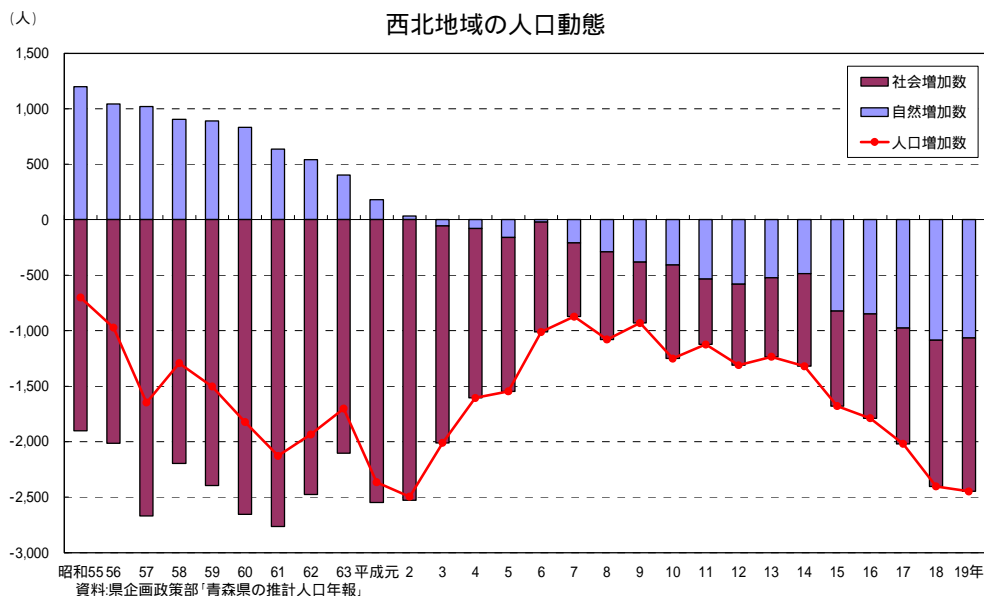


資料：県商工労働部観光局「青森県観光統計概要」

(5) 西北地域

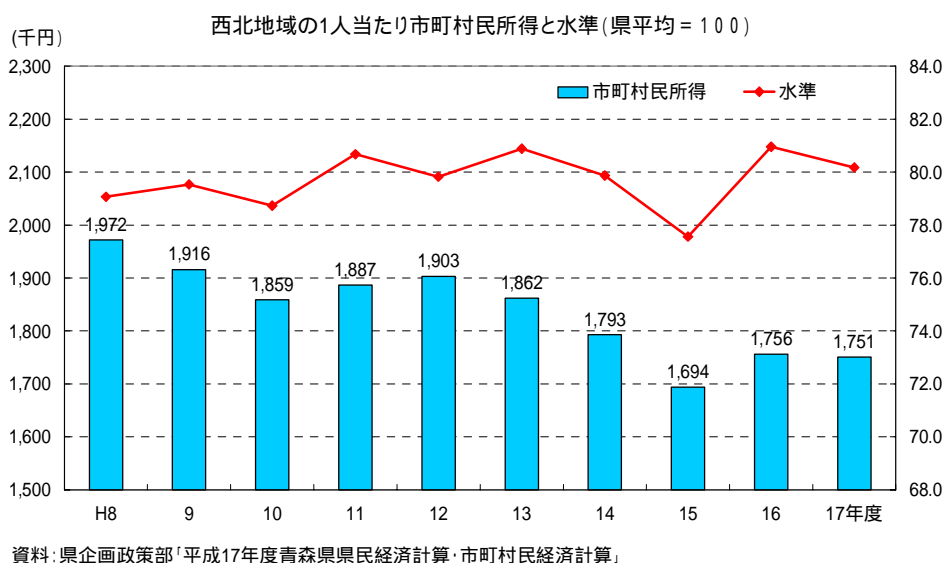
人口動態

社会増減では、転出が転入を超える転出超過の状態がほぼ一定レベルで続いていたが、平成15年以降はさらにその数が増えて、年間1,000人規模で人口が流出している。自然増減をみると、平成3年時点から既に、死亡数が出生数を上回る自然減となっており(県人口全体の自然減が始まったのは平成11年から)、県内で最も人口減少スピードが速い地域となっている。



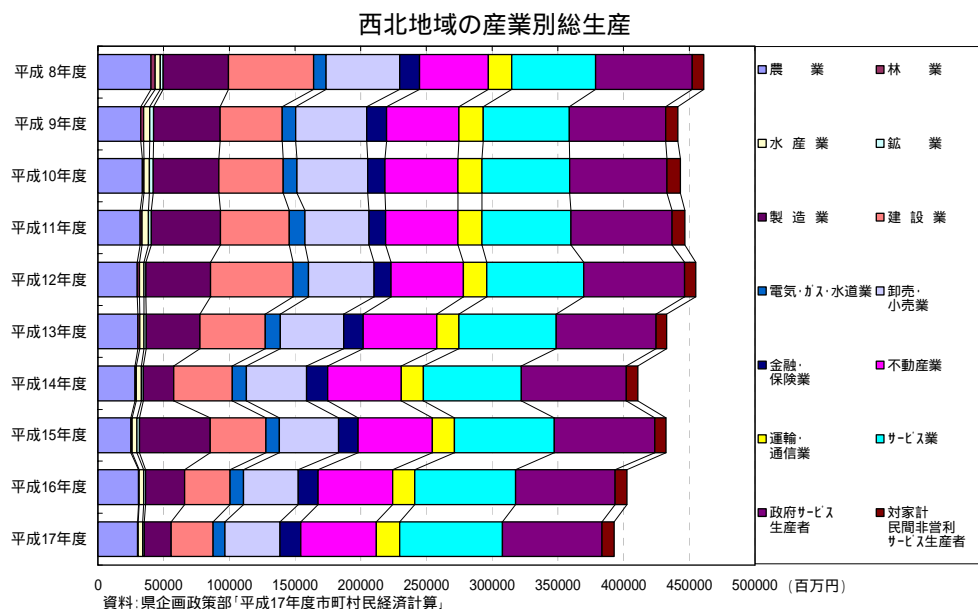
1人当たり市町村民所得

平成8年度(197.2万円)から、平成17年度(175.1万円)までの間に約11.2%の減少がみられる。一方で、県を100とした水準は、増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移している。



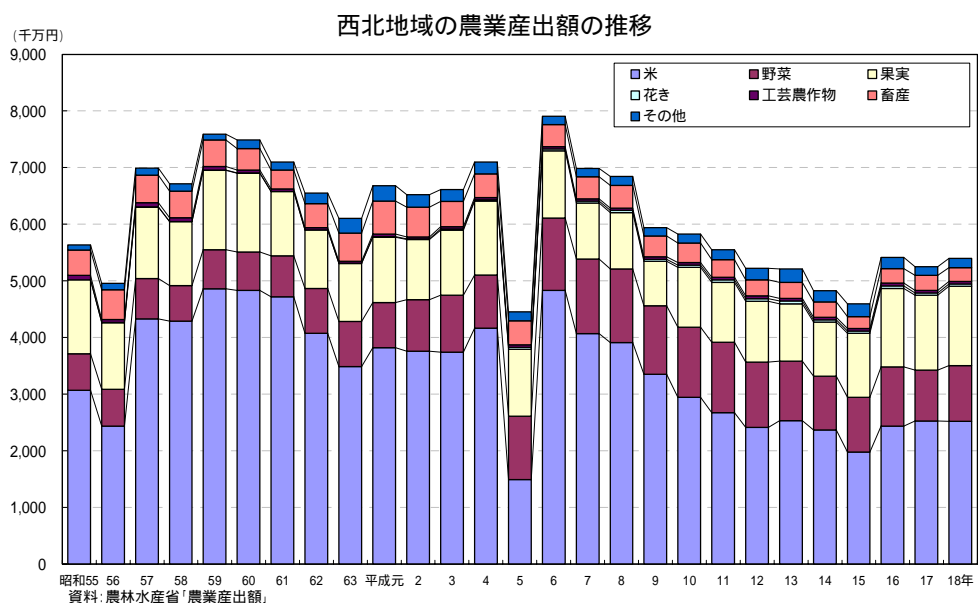
産業別総生産

産業別総生産の合計は、平成12年度までは横ばいで推移していたが、その後は緩やかに減少傾向を示している。業種別にみると建設業と製造業の減少が大きく、他の産業はほぼ横ばいである。



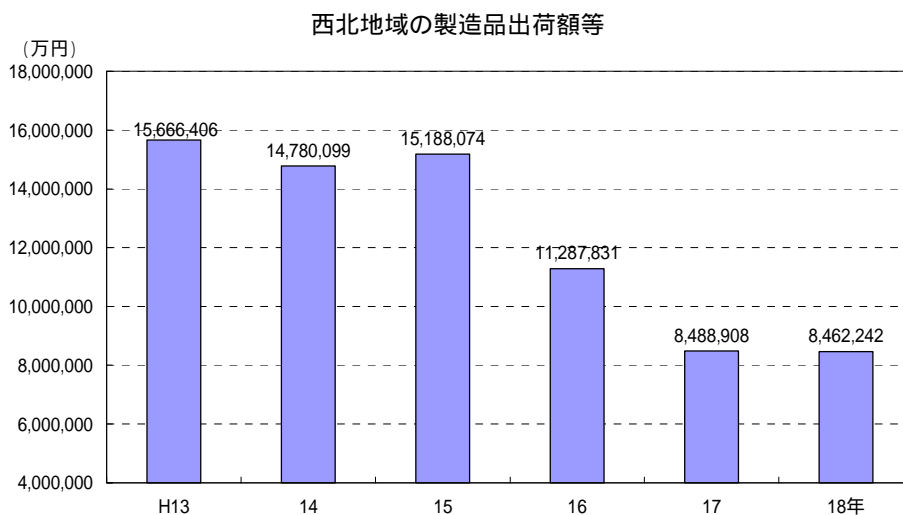
農業産出額

平成8年までは、700億円前後で推移していたが、その後、減少傾向を示しており、ここ数年は530億円前後で推移している。平成6年頃までは地域における米の比率が高かったため、米の産出額の減少が地域全体を下げる結果となっている。



製造品出荷額等

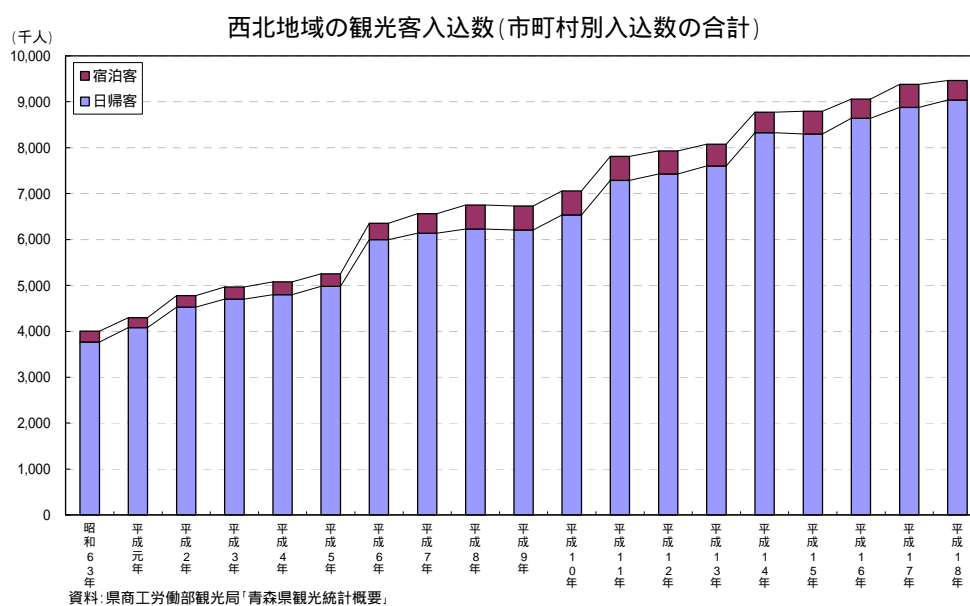
平成 18 年は、平成 13 年の 54%にまで減少している。



資料：県企画政策部「青森県の工業」

観光客入込数

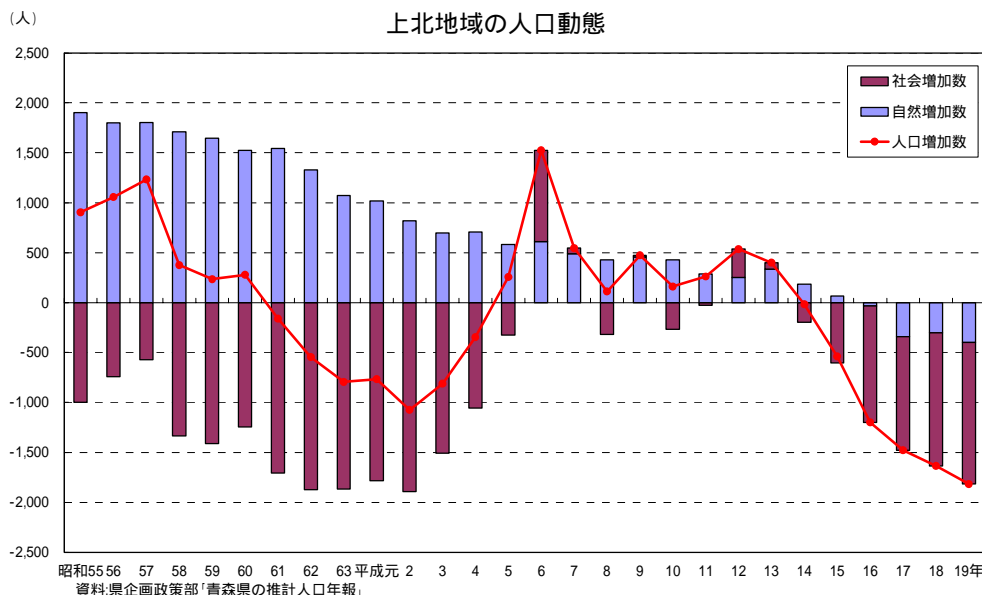
観光客入込数は極めて順調に増加しており、平成 18 年（946.5 万人）は昭和 63 年（400.3 万人）の 236%と 2 倍以上に増加している。宿泊客は全体の 5%程度であり、県内では最も低い割合にとどまっている。



(6) 上北地域

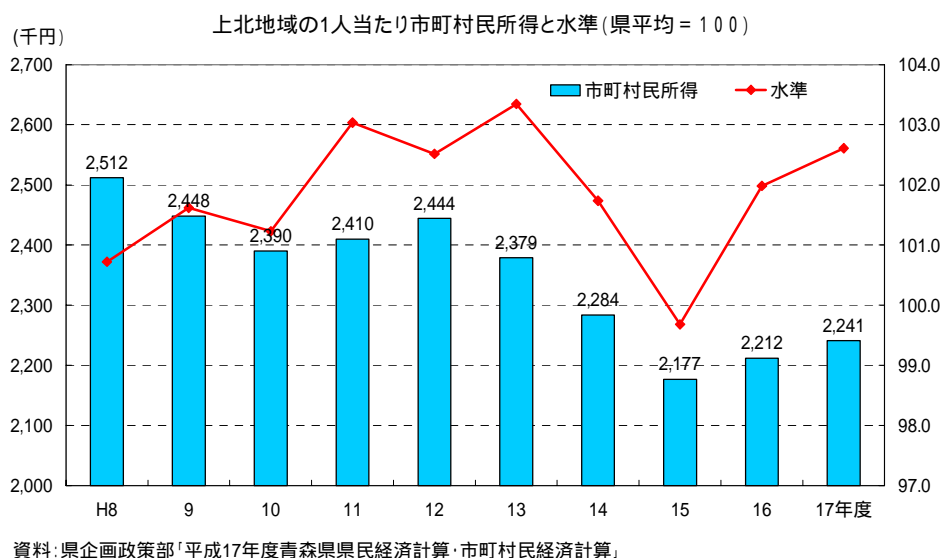
人口動態

社会増減では、近年になって社会減の幅が大きくなっており、平成16年には、年間1,300人を超える人口が流出している。自然増減をみると、平成16年には、死亡数が出生数を上回る自然減となっており（県人口全体の自然減が始まったのは平成11年）、自然減が始まったのは県内で最も遅かったが、人口減少局面を迎えている。



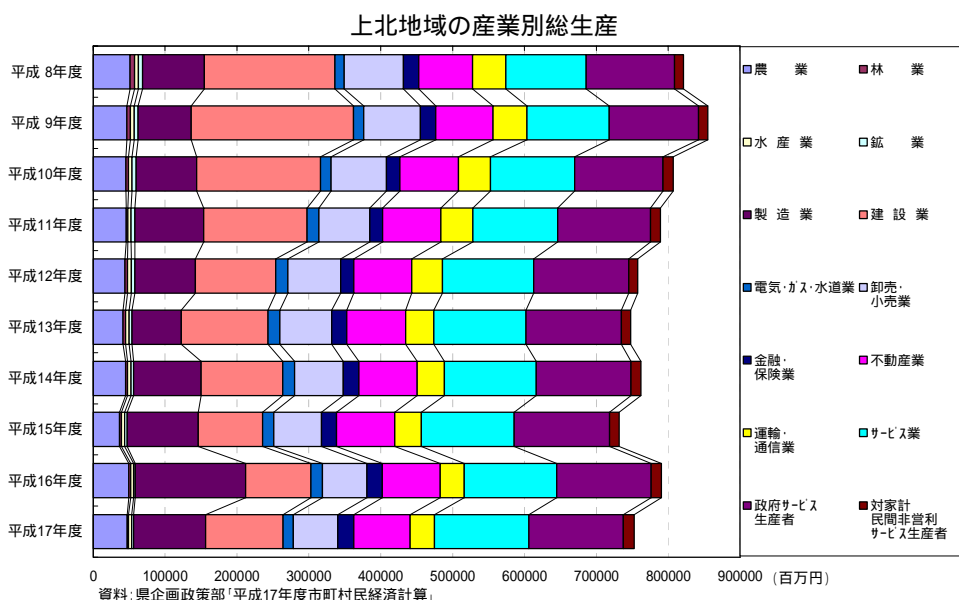
1人当たり市町村民所得

平成8年度(251.2万円)から、平成17年度(224.1万円)までの間に約10.8%の減少がみられる。県を100とした水準は、増減を繰り返しながらもほぼ100を上回って推移している。



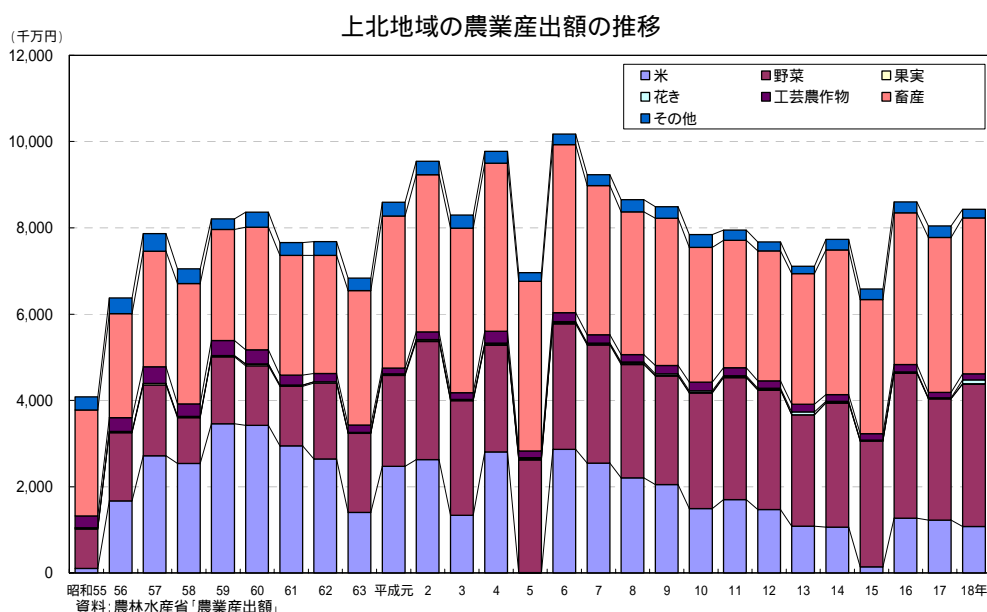
産業別総生産

産業別総生産の合計は、平成12年度までは減少傾向を見せていたが、その後はほぼ横ばいで推移している。業種別にみると建設業の減少が大きく、他の産業はほぼ横ばいである。



農業産出額

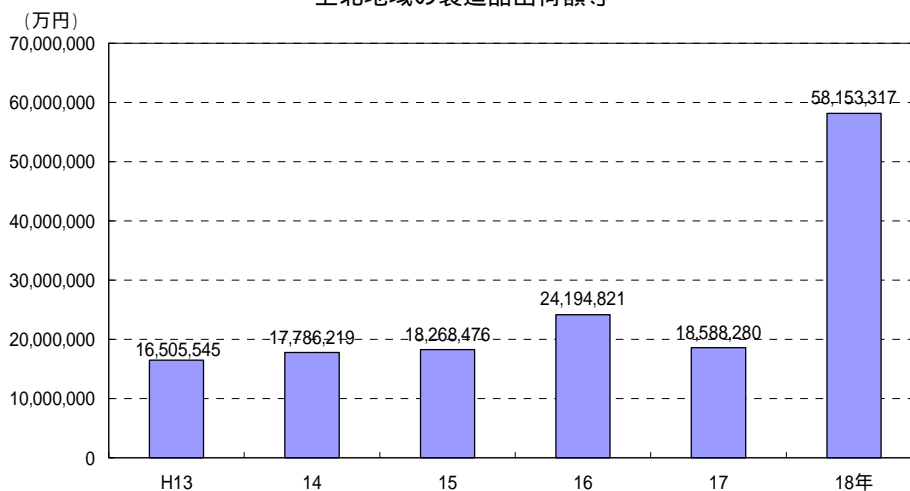
平成6年頃をピークとするなだらかな山形で推移しており、平成9年以降は800億円前後で推移している。野菜と畜産の比率が高く、それぞれ上北地域全体の4割程度を占めている。



製造品出荷額等

平成 17 年まではほぼ横ばいで推移していたが、平成 18 年の製造品出荷額は、前年に比べ約 4,000 億円、200%以上の大幅な増加となっており、非鉄金属の増加が大きな要因と考えられる。

上北地域の製造品出荷額等

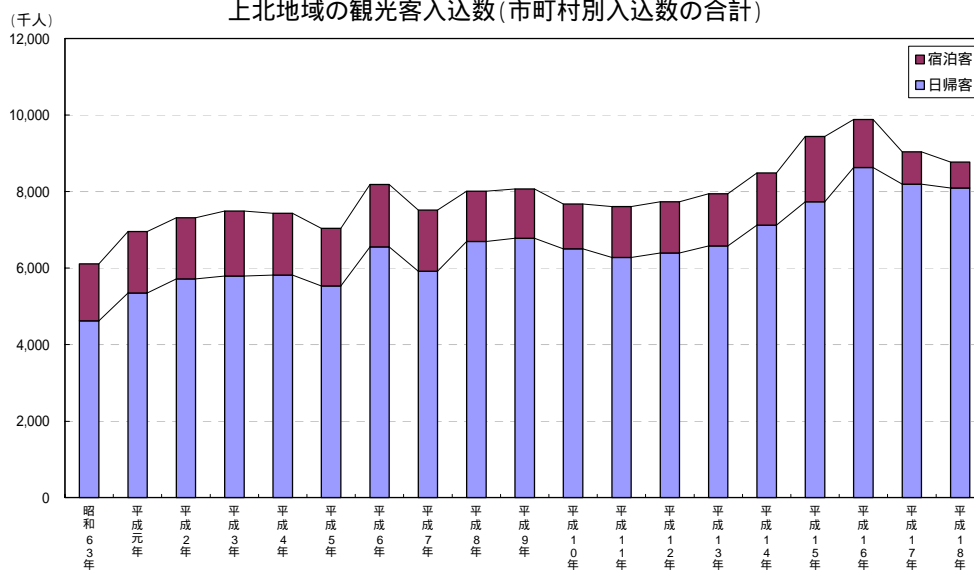


資料: 県企画政策部「青森県の工業」

観光客入込数

東北新幹線八戸駅開業の影響により、平成 16 年までは増加傾向にあったが、平成 17 年からは減少に転じている。宿泊客も減少傾向にあり、平成 18 年は平成 15 年の 4 割程度となっている。

上北地域の観光客入込数(市町村別入込数の合計)

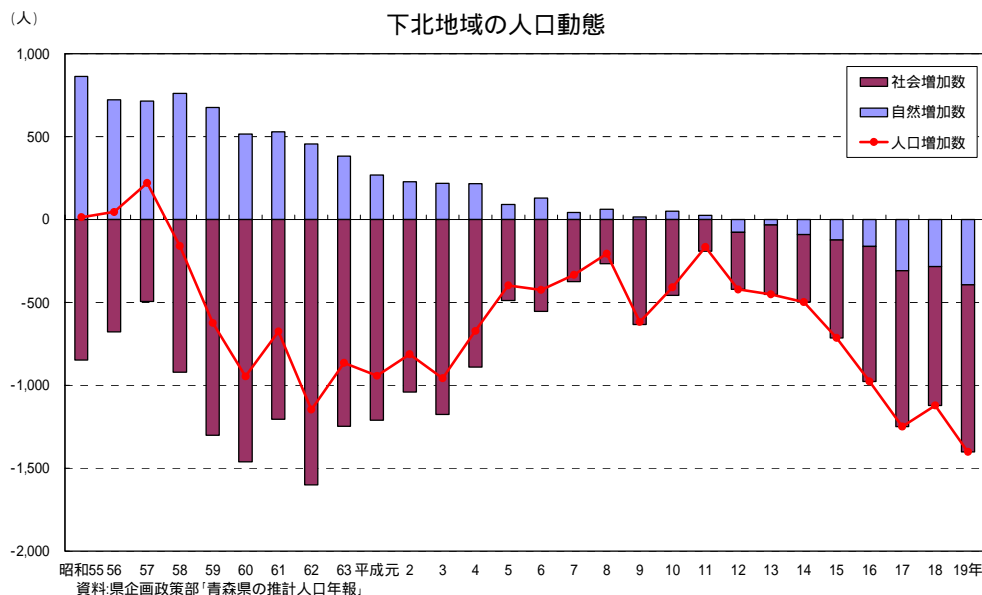


資料: 県商工労働部観光局「青森県観光統計概要」

(7) 下北地域

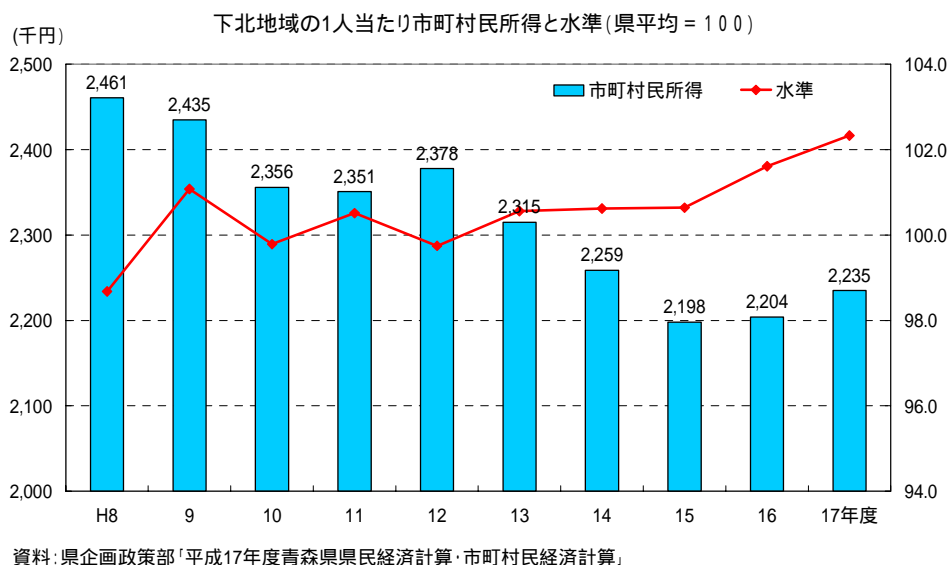
人口動態

社会増減では、昭和62年をピークとして社会減の幅は縮小傾向にあったが、平成12年以降再び拡大傾向となっている。自然増減をみると、平成12年から、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており（県人口全体の自然減が始まったのは平成11年から）社会減とあいまって、人口減少に拍車をかけている。



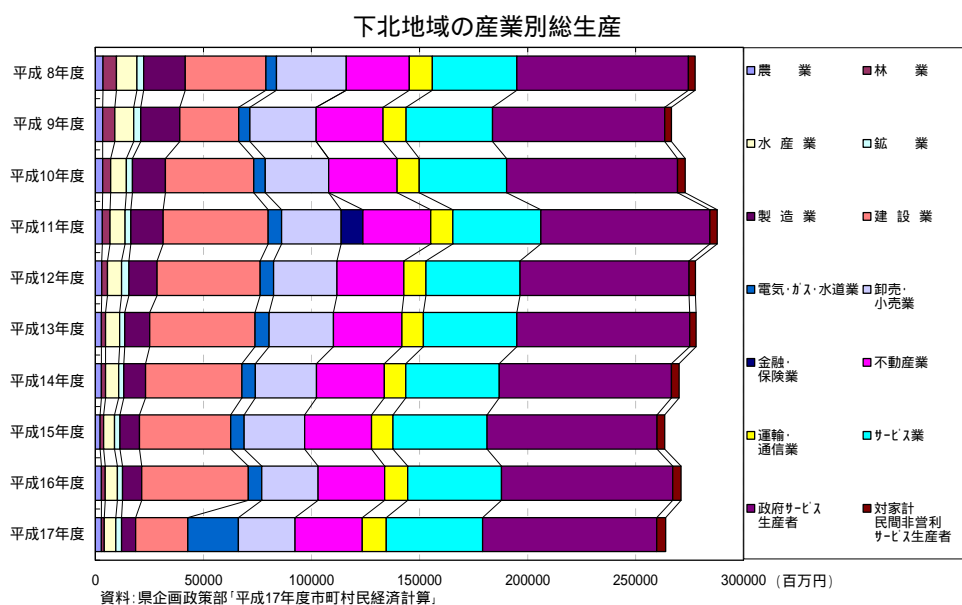
1人当たり市町村民所得

平成8年度（246.1万円）から、平成17年度（223.5万円）までの間に9.2%の減少がみられる。一方、県を100とした水準でみると、近年の実額の低下に対し、平成13年度以降は100を超え、さらに上昇傾向となっている。



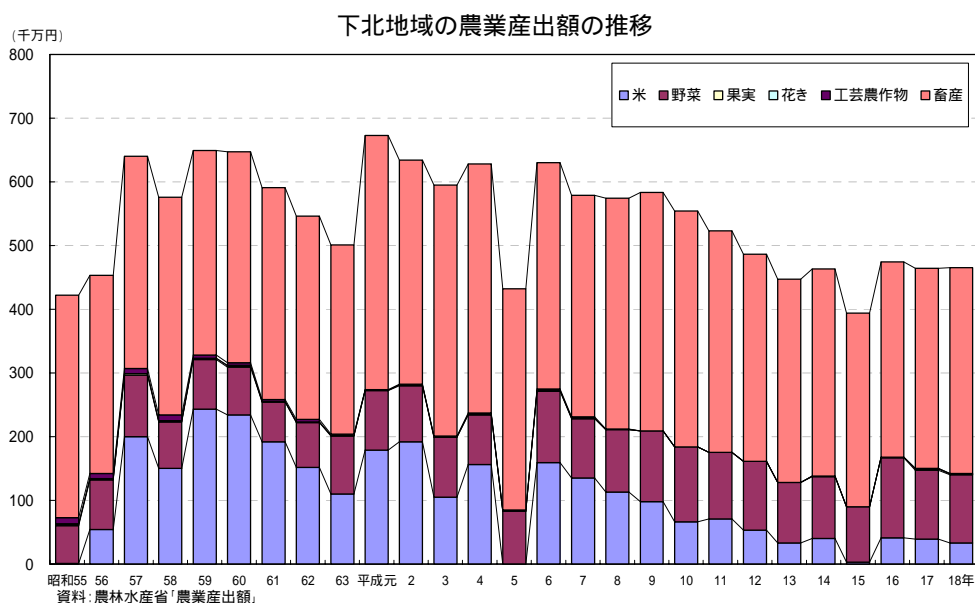
産業別総生産

産業別総生産の合計は、ほぼ横ばいで推移している。業種別にみると製造業、建設業の減少が大きい。



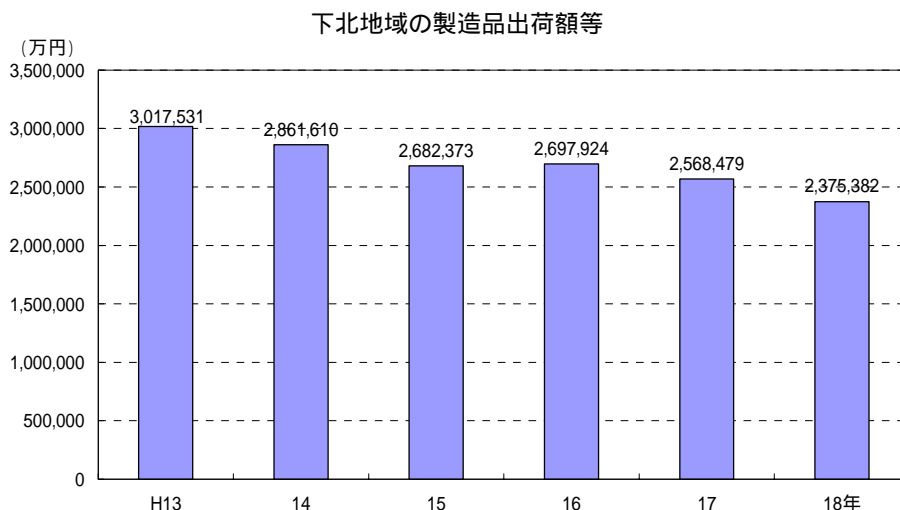
農業産出額

平成9年頃までは600億円前後で推移していたが、その後減少傾向をみせており、平成18年は490億円にとどまっている。下北地域全体の6割以上を畜産が占めており、次いで野菜が2割程度となっている。



製造品出荷額等

緩やかな減少傾向を示しており、平成 18 年は、平成 13 年の 78.7% にまで減少した。



資料：県企画政策部「青森県の工業」

観光客入込数

期間全体を通して増加の傾向を示しており、昭和 63 年（191 万人）に比べ平成 18 年（247.4 万人）は約 30% 増加している。ただし、観光客総数は、他地域と比べて、それほど多くはない。一方、宿泊客の割合は 1 割を超えている。

